

平成29年 第3回定例会

自 平成29年 9月 4日

至 平成29年 9月22日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成29年

第 3 回 定 例 会

平成29年第3回松川町議会定例会

会 期

平成 29年 9月 4日

22日間

平成 29年 9月25日

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
9.4	月	開 会 平成29年9月4日(月曜日) 午前9時30分 開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 議案審議(22件) 議案第1号～第22号 日程第26 町長の報告(1件) 報告第1号 日程第27 議長の報告 請願4号	14 15 26 120 121
5	火		
6	水		
7	木	総務産業建設常任委員会	
8	金		
9	土		
10	日		
11	月	社会文教常任委員会	
12	火		
13	水		

月日	曜日	日 程	頁
14	木		
15	金		
16	土		
17	日		
18	月		
19	火		
20	水	再 開 平成29年9月20日（水曜日） 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問（8名） 散 会	127
21	木		
22	金	再 開 平成29年9月22日（金曜日） 午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議（10件） 議案第13号～21号 議案第23号 日程第11 請願・陳情の審査（2件） 請願1号 請願4号 日程第12 議員提出議案（4件） 発議第1号～第4号 日程第16 総務産業建設常任委員会から継続審査の申し出について 日程第17 継続審査・調査について 日程第18 町長あいさつ 閉 会	227 235 238 245 246
23	土		
24	日		
25	月		

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第1号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9月4日	9月4日	可決	26
議案第2号	松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について	9月4日	9月4日	可決	26
議案第3号	平成28年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について	9月4日	9月4日	認定	29
議案第4号	平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月4日	9月4日	認定	
議案第5号	平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9月4日	9月4日	認定	
議案第6号	平成28年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月4日	9月4日	認定	
議案第7号	平成28年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月4日	9月4日	認定	
議案第8号	平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月4日	9月4日	認定	
議案第9号	平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月4日	9月4日	認定	
議案第10号	平成28年度松川町青年の家特別会計歳入歳出決算認定について	9月4日	9月4日	認定	
議案第11号	平成28年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月4日	9月4日	認定	
議案第12号	平成28年度松川町水道事業会計決算認定について	9月4日	9月4日	認定	
議案第13号	平成29年度松川町一般会計補正予算(第2回)について	9月4日	9月22日	可決	227
議案第14号	平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)について	9月4日	9月22日	可決	
議案第15号	平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について	9月4日	9月22日	可決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第16号	平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)について	9月4日	9月22日	可 決	227
議案第17号	平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)について	9月4日	9月22日	可 決	
議案第18号	平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)について	9月4日	9月22日	可 決	
議案第19号	平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第2回)について	9月4日	9月22日	可 決	
議案第20号	平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算(第1回)について	9月4日	9月22日	可 決	
議案第21号	平成29年度松川町水道事業会計補正予算(第2回)について	9月4日	9月22日	可 決	
議案第22号	松川町教育委員会委員の任命について	9月4日	9月4日	同 意	119
議案第23号	人権擁護委員の候補者の推薦について	9月22日	9月22日	同 意	234

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第1号	平成28年度財政健全化判断比率等の報告について	9月4日	120

《 請 願 ・ 陳 情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請 願 1	「共謀罪法案」の撤回を求める請願	6月6日	9月22日	不採択	235
請 願 4	給付制奨学金制度の拡充を求める請願	9月4日	9月22日	採 択	

《 議 員 提 出 議 案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1号	給付制奨学金制度の拡充を求める意見書の提出について	9月22日	9月22日	可 決	238

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 2号	廃棄物の最終処分場建設について住民に寄り添った指導・判断をするように求める意見書の提出について	9月22日	9月22日	可 決	240
発議第 3号	道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について	9月22日	9月22日	可 決	242
発議第 4号	テロ等準備罪法の適切な運用を求める意見書の提出について	9月22日	9月22日	可 決	243

一般質問の質問事項

平成29年9月20日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	坂本勇治	1 住みよい町づくりをどう進めるか。	127
2	中平文夫	1 自主防災訓練の10年間の検証。	141
3	熊谷宗明	1 寝たきりにならないための健康寿命延伸対策は 2 来年度県へ運営移管によって国民健康保険の保険料は	153
4	米山郁子	1 人事評価制度導入後の効果について。 2 コミュニティバスの利用状況及びクレーム把握について。	167
5	松井悦子	1 地上型太陽光発電所の問題点解消を早急に。	178
6	菅沼一弘	1 今後の「人口減少」「地方消滅」の危機に対する展望と長期的なリスクについて、どの様に管理していくか。	191
7	佐藤史人	1 コスタリカ共和国のホストタウン事業は、町民に何をもたらすのか。 2 「旧松川青年の家」は公共施設として、どれくらいの資産価値があり、どのような活用方法があるのか。	196
8	黒澤哲朗	1 平成28年度決算において予算執行できなかつたり遅れた事業について 2 特養の入所待ちに関する課題にどう対応する。 3 現在抱える行政運営の問題点は。	210

平成29年 松川町議会 第3回定例会
(第 1 日 目)

平成29年第3回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

平成29年 9月 4日 (月曜日)

午前9時30分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長あいさつ
- 第 4 議案第 1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 2号 松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第 3号 平成28年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第 4号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第 5号 平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第 6号 平成28年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第 7号 平成28年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第 8号 平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第 9号 平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第10号 平成28年度松川町青年の家特別会計歳入歳出決算認定について

- 第14 議案第11号 平成28年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第12号 平成28年度松川町水道事業会計決算認定について
- 第16 議案第13号 平成29年度松川町一般会計補正予算（第2回）について
- 第17 議案第14号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）
について
- 第18 議案第15号 平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）に
ついて
- 第19 議案第16号 平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）につ
いて
- 第20 議案第17号 平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）に
ついて
- 第21 議案第18号 平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）
について
- 第22 議案第19号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）
について
- 第23 議案第20号 平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第24 議案第21号 平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について
- 第25 議案第22号 松川町教育委員会委員の任命について
- 第26 町長の報告
報告第1号 平成28年度財政健全化判断比率等の報告について
- 第27 議長の報告
請願4 給付制奨学金制度の拡充を求める請願

散 会

出席議員 14名
(別表のとおり)

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

○議長（森谷岩夫） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第3回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

また、佐々木光男代表監査委員に出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みとして、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（森谷岩夫） それでは日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第119条の規定によりまして7番、黒澤哲郎議員、8番、坂本勇治議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会期の決定につきましては、本日から9月25日までの22日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月25日までの22日間と決定をいたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（森谷岩夫） 日程第3、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いいたします。

○町長（深津 徹） おはようございます。

本日は9月に入りまして4日でございます。

本日、平成29年第3回松川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにお忙しい中、全員の皆さんにご出席をいただき、ご審議をいただきますこと感謝を申し上げる次第でございます。

さて、9月に入りまして、3日4日、昨日おとといの土日でございますけれども、様々な事業が行われました。そうした中で土曜日の日でございますけれども、子育て支援センターおひさまでおひさま祭りがございました。1年に一回利用をいただいている親子の皆さんにお集まりいただいて、まさにその名のとおりお祭りということで、多くの皆さんが参加をしていただきました。

私もちょっと顔を出したわけでありまして、その参加していただく皆さんの多さに実はびっくりいたしました。67組の親子、そして166名の皆さんが参加をいただきました。そしてもう1点、大変にうれしく思うとともに、感謝の気持ちが非常に強くなったわけでありまして、この事業を展開するにあたって、多くの地域の皆さん、ボランティアの皆さん方がお集まりになって、そのお祭りを支えておっていただくことでございます。保育士のOBの方々、あるいは普段から子育て支援に様々な形で協力いただいているいとし児の皆様方とか、あるいはのんたんの会の会員の皆様方。それから高校生の皆様方、本当に多くの皆さんがご協力いただいてこうした事業ができること本当にうれしく思うとともに、ああしたもののが松川町の力なんだということをつくづく痛感をした次第でございます。

さて、8月も終わり、夏も思ったわけでございますけれども、今年の夏をまずはちょっと振り返ってみたいというふうに思っております。

7月には、8個の台風が日本を襲来、日本各地に大きな被害をもたらしたところがございます。特に台風3号、あるいは台風5号。特に台風5号におきましては、非常に長期にわたって日本にとどまったと、こうしたことで大きな被害を全国各地にもたらしたところがございます。

また、8月に入りまして、毎日のように大雨、洪水、土砂、あるいは時間的集中豪雨等の注意報が連日のように携帯に入ってまいります。そして、また警報に変わる。全

国各地でそういったことが繰り返した夏であったというふうに思っております。ゲリラ豪雨、あるいは土砂災害、河川の氾濫、どれをとってみても今、日本全国でいつ起こってくるかわからないというような気候の変動であります。

異常気象、あるいはゲリラ豪雨という言葉はもう当たり前でありまして、世界を取り巻く地球温暖化、あるいは海水温の上昇等これからもずっと続くのではなかろうかというふうに思っております。

また、つい先日は、Jアラート、皆さん方も朝飛び起きたと思えますけれども、こうした新たなミサイルの飛来というようなことも懸念をされるわけでございます。朝6時過ぎに役場に集まったわけでありましてけれども、手の打ちようがない。情報の収集に努めるのみということでございました。

これから課長会議を開きまして、これからの防災体制、様々な第1次配備、第2次配備等ありますけれども、このミサイルの飛来、Jアラートに対する対応、これらについても新たなまた計画を立てて進めていくという段階になっております。

そうした中で、昨日は、町の防災訓練が行われました。多くの町民の皆様方の参加をいただき、また各種団体の皆様方からも協力をいただきまして、防災訓練が行われたわけでございます。

警戒本部を立ち上げ、そしてそれが災害対策本部に移行して、様々な入ってくる情報に対してどういうふうに対応していくかということで訓練を行った次第でございます。

実際の災害に遭ったときに、そうした訓練のとおりに行くかどうか、様々な情報が入ってまいります。それをどう的確に判断をして、速やかな指示を出していくかということ。これらについては、まだまだこれからも訓練を重ねる中で、なお一層自分たちの気を引き締めていかななくてはならないなというふうに思っております。

松川町でも3つの予防、災害、健康、介護、この3つの予防に努めていくということは町の行政運営の中の大きな柱でありますし、また常にそういったことも担当の皆さんにもお願いをしてくしております。なお一層気を引き締めてまいりたいというふうに思っております。

また、夏ということで、7月8月様々な各地で祭、イベントが行われた次第でございます。7月1日のフェスタ祇園を皮切りに新井の祇園祭、清流苑祭り、様々な、それから8月の各地域におけます盆踊り大会。それから子どもたちの育成会の事業様々行われたわけでありましてけれども、その一つ一つが松川町のそれぞれの地域の力であり、地域の活性化につながっていくというふうに思っておりますし、また子どもたちにとっての

思い出作り、愛郷心の醸成、様々な面で大きな役割を果たしているというふうに思っております。そうした地域が一緒になってのそうしたイベントや政が、将来の子どもたちの育成、また松川町に帰ってくるという気持ち、こういったものにもつながっていくというふうに思っております。

多くの皆さんに協力いただいて、地域がそうした活性化が図られていることに本当に感謝を申し上げます。松川町の宝であるというふうに認識をいたしております。

また、6月以降でありますけれども、それぞれの8つの区、それから自治会のまちづくり懇談会等が行われております。区の町政懇談会におきましては、8つのうち6カ所が終了をいたしておりますし、また自治会におけますまちづくり懇談会等も終盤に入ってきているというふうに認識をいたしております。

それぞれの懇談会の中で様々なご意見もいただき、また提案もいただき、ご質問もいただきしております。また、それぞれにまたご返事を申し上げながら取り組めるものは取り組んでまいりたいというふうに思っております。

そうした中で、気付くことでございますけれども、よく私も朝礼等と言っております。「できる、できないではなくて、できることは何かということを考えてほしい」と。できることは何か。そのままできなくてもいろんな考え方の中で、取り組めるものはないか。そういった考えでほしいということ。そんなこともやりとりの中で痛感をいたします。

それから自治会で行われておりますまちづくり懇談会でございますけれども、若干変化しつつあります。それは、事前申し込みの中でこのテーマを挙げてほしい、このことについてしっかりと勉強をしていきたい。そういった形で、まちづくり懇談会が開かれるところが見受けられるようになってきております。

また、出前講座、これも非常に地域の皆さんにお呼びいただいて、それぞれの案件について住民の皆さんと話ができる場が広がっているというふうに実感をいたしております。ただ、どうしても時間が限られております。まちづくり懇談会につきましては、私は非常に重要視をして就任以来、望んできております。ただ、限られた時間の中で、ただ単に町の報告、情報の提供のみならず、やはり懇談の場を多くとっていきたいというふうに、担当それぞれの責任者に対しても助言をしながら進めているところでございます。

そうした中で、一方通行になることなく、相互の話し合いができるまちづくり懇談会になっていけばいいなというふうに思っております。

そうした意味で、自分たちがいわゆる自主的にこのテーマについて話をしてもらいたい。このテーマについて意見交換をしていきたい。その辺のところは若干変化が出てきているなど、うれしく思う次第でございます。

また、7月には、消防団のポンプ操法大会がございまして、ご承知のように1分団1号車が飯伊では4連覇を成し遂げまして、県の大会、中野市で行われました県大会に臨みました。そうした中で、県下で第2位という昨年も2位でありました。非常に僅差で2位であったわけでありまして。

非常に消防団の双方に向けてのそれぞれの消防団員の姿、1つに向かって頑張っている姿は非常に感銘を受けますし、また心強く思う次第でございます。

また、その中で家族の皆さん、それから仕事場の会社の皆様方には本当にご迷惑やいろいろご心配をおかけするところでございますけれども、1つのものに向かって若者が一生懸命取り組んでいるあの姿をご理解いただきたいというふうに思っている次第でございます。

また、消防団の変遷につきましては、次年度に向けて今、進んでいるところでございます。もう既に今年度に入りまして、様々な訓練等におきましては、現場におきましては、2分団体制を見越した中で訓練等重ねてきております。

また、それぞれの区の皆様方にも担当が説明に挙がりまして、こういった方たちでやっていきたいということでお話を進めているところでございます。

消防団の団員数の確保、維持、確保が非常に厳しい中で、松川町の持っている消防力をいかに様々な災害に対して十二分に発揮できるかという体制を改めて考えていかなくてはならない時代になっております。車両、あるいは人数等それぞれの地域の中で最大限にその力を発揮できる体制を作りたいというふうに思っております。

先ほど防災のところでも触れました3つの予防でございます。

災害予防、保健予防、介護予防、この予防についてでございますけれども、保健予防について触れておきたいというふうに思っております。

今、国保の会計が30年度から県下で統一されてまいります。これは全国的にそうした形が今、進めているところでございますけれども、30年度に向けての新たな体制というものは、まだはっきりはいたしておりません。この秋頃にははっきりしてくるのではなかろうかというふうに思っておりますけれども、そんな中で国保の努力者支援制度30年度に向けて、それぞれの市町村が健康予防に対してどのように取り組んだか。その取り組みの体制によって、国の方から医療費の抑制ということで、国の方から国庫支

出金として特別調整交付金として頑張っている町村には交付金を配布していこうということが30年度から始まります。28年度からそれが前倒しで始まっております。

そうした中で、松川町の取り組みが評価をされまして、11項目にわたります評価。例えば特定健診の受診率、またその受診を受けた人たちへの保健指導であったり、がん検診の受診率、あるいは歯周病の検診であったり、あるいは糖尿病の重症化、あるいはジェネリック医薬品の取り組み状況。そうした11項目にわたります取り組みについて見える化、点数をつけまして、それで判断をされるわけでありましてけれども、松川町は77県下市町村のうち1位ということになりました。また、全国では市町村1741市町村のうち8番目にいいという数値でございます。

これは担当課の一生懸命な取り組み、そして何よりも町民の皆様方の協力があって、初めてこうした数値が出てくるわけございまして、本当に感謝を申し上げる次第であります。

28年度の決算につきましては、交付金として243万6千円というお金が国保会計の収入になっております。

また、国の方では、30年度にスタートいたしますと、全国的規模で1,000億円の予算を計上をし、そうした健康への取り組みに対してバックアップをしていきたいという話でございます。

なお、一層松川町でも取り組んでまいらなくてはならないというふうに思っております。

介護予防につきましても、松川町一生懸命取り組むとともに、また町民の皆様方にもご理解、自主的な活動等も行っていていただいております。

先ほど申し上げました自治会におけるまちづくり懇談会でありますけれども、これにつきましても出前講座、介護、これらが非常に多いです。介護予防に関すること。保健予防に関すること。それから今年の場合には、ごみ処理の問題、これらが多いなという印象でございます。それらは、町民の皆様方が自分たちで自分たちの健康、介護予防について取り組んでおられる証だというふうに思いますし、そうした形で地域の皆さんたちと懇談ができるということは、私は素晴らしいことだというふうに思っている次第でございます。

ここで今日上程をいたします平成28年度の決算について触れておきたいというふうに思っております。

歳入総額68億8,000万円、歳出総額64億2,000万円という結果ござい

ました。実質収支が4億4,000万円、実質収支比率が10.8%、皆様方にお示した内容でございます。

単年度収支におきましては5,400万円のマイナスということでございます。単年度収支におきましては、やはり数年に一回はマイナスにしていく方向が良いというふうにも考えております。その辺のところは今回5,400万円のマイナスということでございます。

実質単年度収支につきましても7,900万円のマイナスでございましたけれども、これは財調への財調、減債基金等への積み立てをせずに繰上償還をしていったというような数値の結果で表れではないかというふうに思っております。

また、実質公債費比率につきましても7.2%ということでございます。おおむね起債償還については、順調に進めてきているところでございます。

經常収支比率が83.1%ということでございます。市町村平均では、長野県83.5%、町村では77.3%ということでございますけれども、私の思いとしたりら經常収支比率、財政の柔軟性を示す經常的経費で圧迫をされていくことがないようにという数値でございます。重要な数値の1つというふうに思っております。

80を切っていきたいという思いがございますけれども、まだ80を上回っている数値でございます。

起債につきましては一般会計では42億円、これは私は標準財政規模、今41億円あまりでございますけれども、標準財政規模を一般会計の起債総額は下回っていきたいという思いをもってずっとやってまいりました。おおむね同じぐらいに近づいてきております。

なお一層起債償還、繰上償還ができるものにつきましては、やってまいりたいというふうに思っております。

また、財政健全化判断比率でございますけれども、赤字、黒字、あるいは黒字でございます。すべての会計赤字にならないということ。

それから将来への負担比率、これについてもマイナスでございます。このマイナスと言いましてもマイナスの数値はやはりいろんな事業を展開をしてきておりますので、なお一層健全財政、将来の子どもたちに負担を残さないような形で運営をしてまいりたいというふうに思っております。

基金でございますけれども、今、財調29年度今年度の末をおおむね10億1,000万円というふうに頭に描いております。これは、これからの事業展開の中で国庫補助、

あるいは国の方の政策によって基金を取り崩さなくても済むものについては、できるだけ取り崩さないような形も考えてまいりたいというふうに思っております。

この財調につきましては、標準財政規模の20%は確保しておきたいというのが私の考えでございます。そうしますと8億円という、15%から20%ぐらい標準財政規模。6億円から8億円ということでございます。そこが1つの目安というふうに私は考えております。

また、財調につきましては、非常にこれが決算数値に大きく影響をしてくる数値ではありますけれども、この数値、財調が多くなっていくということは、国・県からも様々な形で補助をいただいております。いただいている中で、この財調の積み立て等についてはバランスを考えて考えていきたいというふうに思っております。

今回、補正予算案で公共施設について1億円の基金積み立てを補正予算でお願いをしております。公共施設につきましては、6月にも補正をいただき、当初予算と合わせますと2億8,000万円あまりの取り崩しを今年度予定をいたしております。そうした中で、29年度末の公共施設の基金の残高をおおむね4億円弱、3億7,000万円あまりというふうに思っております。

そうした中で、今回財調ではなくて、公共施設、これらは特養の問題も様々な形で公共施設、老人福祉センター、様々なこれからも控えております。そうした意味では、公共施設等の方に補正を組んだところでございます。なお一層。

それから、私はここ10年間の標準財政規模、予算規模、あるいは実質収支等について計算をしたところでございます。

標準財政規模というのは、やはり38億5,000万円から41～42億円できているのが現状でございます。

この数値がほとんどなかなか人口やいろんな形の中で上がってきてない。10年前に比べて1.03倍という数値でございます。

財政規模でございます。10年前は56億2,000万円という歳入でございました。今回68億8,000万円、非常に大きなお金を予算規模になっております。それは懸案事項、様々な形で取り組んでおりますことと、それから国庫補助が7億円、8億円、国庫支出金というのが非常に多くなっている。そうすると、必然的に予算規模も大きくなっているというのが現状でございます。国庫支出金、県支出金というものが非常に多くなってくる。

そして実質収支、予算規模が大きくなってまいります。実質収支は、おおむね決算ベ

ースで見ますと6%ぐらいをこの10年間ずっと同じ形でできております。予算規模が大きくなり、標準財政規模が変わらず、そして6%が変わっていないということで、こうした実質収支比率等が10%を超えているというふうに思っております。なお一層実質収支につきましては、住民福祉の向上のための使い方というものをしっかりと身に締めてやってまいりたいというふうに思っております。

ここで、リニア関連の工事について触れておきたいというふうに思っております。

大鹿におけます南アルプストンネル工区においては、4月の27日、9月の3日、それぞれ除山、小渋川、それぞれの非常口において掘削工事が始まったところがございます。また、ルートでありますインター大鹿線におけますトンネル工事、2つのトンネル工事も始まっております。トンネル工事順調に進行しているというふうに聞いております。

また、道路の拡幅工事等についても、間もなく取り組んでいくのではないかとこのように思っております。

しかしながら、松川町には発生土の置き場3カ所提案がいたしておりますけれども、いまだに進展がないような状況で進んでまいりました。私も様々な形で住民の皆さん、議会の皆さんからご質問をいただき、その都度現状についてはお話をしてきたところでございます。

まずは、地域の安全、安心、これがまず第1であると。その上に立って要望している案件であったり、沿線道路の住民の皆様方への影響。それから理解を少しでも得ていく形の中で進めていってほしいということはずっと言い続けてまいりましたけれども、なかなか相手もあり、目に見えた進展がありませんという状況下でございました。

県に対しましても松川町の現状を話をし、強くお願いをしてきたところでございますけれども、昨年末から今年にかけて阿部知事との懇談会を経、関係町村長、それぞれの持っている地域の悩み等を話をし、県知事との柘植社長とのトップ会談によって、豊丘の一番進んでいる豊丘におけます現地におきましても、管理等につきましても新たな方向が示されたというのが現状でございます。

また、長野工事事務所、飯田市にありますこう事務所の体制についても要望をしてまいりましたけれども、7月1日の人事異動で所長をはじめとして4名が増えたということでございます。あいさつにも来ていただいて話もしました。

松川町としては、とにかく先ほど申し上げました「安全、安心がまず第一。それが担保された中で様々な交渉に入っていくべきだ」というものは同じである」ということをず

つと伝えてきたところでございます。

先日、9月1日に建設の工事の対策委員会が行われました。JR東海の所長をはじめとして職員、それから県の課長の皆さんもお見えになり、そこで私の方からも申し上げ、そしてまた委員の皆様方からもいろんなご意見を出していただきました。

JR東海の方からは、先日マスコミにもちょっと載りました。反省とお詫びという言葉が載っておりましたけれども、私どもといたしましたらなんら方針は変わっていないと。しっかりと地域の皆さんに沿った住民の不安、非常に大きなものがございます。

そして特に工事がこれだけ進んできているのに、飯田下伊那にある残土の利活用、あるいは置き場についても1カ所も決まっていないということは、これは異常事態だ、異常なことなんだということをしつかりと申し上げましたけれども、しっかりと認識をしていただいて、今後も住民の皆さんの安全、安心、不安を取り除く形で話を進めてもらいたいというふうに思う次第でございます。

そうした発生土の利活用につきまして、上片桐の企業団地についてでございます。

地権者の皆様方にリニアのガイドウェイヤードとして、利用をJR東海、県を通じて手を挙げてもいいかということでご理解をいただいて、県の方に手を挙げ、リニアの利活用の場所として提案をいたしたところでございます。

その後、JR東海の方から3haについて、リニアのヤードとして使いたいと。については、発生土の利活用として道路、造成をさせてもらえないかという提案がございました。

このことにつきまして、先日地権者、あるいは区の皆様方、あるいは上片桐区選出の議員の皆様方にお集まりをいただき、そこでこうした状況であると。町としては、このチャンスを活かしていきたいという意向をお話をいたしました。地権者の皆様方からは、様々な問題点。いざそれをやろうとすると、様々なそいじゃどういう形で造成がなされるのか。残土の量はどういうふうに入ってくるのか。あるいは交通の面はどうなるのか。様々な問題点がございます。「それらは、これから解決していかなくてはならない問題ではあるけれども、この話を前向きに捉えていっていいか」ということで、開かれた地権者への説明会でもございました。

おおむね地権者の皆様方からは、「進めていってほしい」というふうなご意見であったというふうに捉えております。

町としましては、まだ欠席をされている皆さん、また周りの自治会、それぞれの皆様方にまだ説明はまだでございますので、これから地権者の皆様方からゴーサインが出た

ならば、前向きにこれから交渉が始まることでありますけれども、交渉してまいりたいというふうに思っている次第でございます。

28年度の繰越事業で推進してまいりました農村交流センターみらいの工事でございますけれども、完成をいたしまして、この7日の日にオープンセレモニーというほどのことではないですけれども、正式にオープンしてまいりたいというふうに思っております。

みらいにつきましては、営農部門、それから観光部門ということで今まで利用をされ、多くの皆様方に利用をされてまいりました。農業者の皆さん方のよりどころとして、会議だとか、あるいはいろんな事業推進の中で相談だとか、農地の流動化の問題だとか、様々な農業の中心として多くの皆さんに利用されてきました。合わせて果樹観光をはじめとする観光の拠点として利用をされてきたわけでありまして、非常に手狭になってきたことと、それからこれからの将来を見渡したときに、あそこが1つの中心になっていくという思いの中で、拡充という形をお願いをし、今回オープンする次第でございます。

先日も初会合があので開かれましたけれども、非常に明るい雰囲気の中、素晴らしい建物ができたなというふうに思っております。

今後でありますけれども、しっかりあそこは私の認識では、営農ということができたその目的の交流、これも大きな目的の1つではありますけれども、まずは考えていくことが、営農の拠点であるということ。これを忘れてはならないというふうに今、しっかりと胸に描いております。その上に立って観光交流、これもやっていきたいというふうに考えているところでございます。

本末転倒にならないように、しっかりと考えていかななくてはいけないというふうに思っている次第でございます。

もう1点、話を今進めておりますのがDMO、観光局の設立準備でございます。

昨年の10月に準備室を設け、検討委員会を設け、それから住民の皆様方にも参加をいただき、戦略会議、それから幹事会、それから役場庁内の検討委員会、庁内委員会ということで、それぞれの会で話を進めてきていただきました。

観光を通じた地域づくりにしていくんだ。交流人口を増やしていきたい。交流人口を増やして松川町を発信し、活力を見いだしていくということは、これも私個人の、町長としても強い思いを持っております。

そうした中で、観光をツールにする中で交流人口を増やしていく。そしてそれが地域

づくりにつながっていく。6次産業もしかりで、様々な面で影響を及ぼしていくというふうを考えております。

準備室でも様々な検討を重ね、組織としてどういう体制、人員でいくのか、どういう事業をやっていくのか、そういったものを検討する段階に入っております。

また、青年の家につきましても、今、準備室で検討をいただいております。グラウンドの利用についての調査も始まっております。また、青年の家本体の利用方法についても、先進地等に各地に出向いて様々な検討をいたしているところでございます。

そこで、ここまで話が進んできております。これからが重要な部分になってまいります。

ただ、観光局、私も小さく生んで大きく育てるということが大事だ。これは私が議員時代に飯山市、飯山は非常に早くから観光に取り組み、観光局が立ち上がった市でございます。議員になった頃だと思えますけれども、私も行きまして、そこで私は着地型観光という言葉の頭の中に入れました。それから小さく生んで大きく育てるといふことの大切さということも学んだところでございます。

これから観光局を設立に向けて、様々な形で進めてまいりますけれども、しっかりと地に足をつけた形の中で行政、役場との連携をどうとっていくか。そうしたまた様々な事業について産業観光課、観光局がどういうふう担っていくか。それからまた局の体制、人数、これらについて、しっかりと協議をしていかななくてはならないというふうに思っているところでございます。

多くの皆様方にご理解をいただき、スタートできる体制を敷いてまいりたいというふうに思っているところでございます。

さて、本日上程いたします案件でございますけれども、条例案件2件、28年度の28年度の決算認定案件10件、29年度の補正案件9件、人事案件1件の計22件を上程をいたしてまいります。

慎重審議いただきまして、ご認定いただきますことをお願いを申し上げます。あいさついたします。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） ありがとうございます。

それでは議案の審査をお願いを申し上げます。

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 日程第4、議案第1号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） それではよろしく願いいたします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員起立でございます。

よって、議案第1号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 引き続きまして日程第5、議案第2号、松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） それではお願いいたします。

= 議案第2号朗読・説明 =

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） お願いいたします。

ただいま課長の説明のとおり、長野県では平成30年8月から中学校卒業までの子ども医療費窓口無料化ということを導入をしていくわけでございます。その方針に伴って、松川町としては、高校生までの窓口無料化、それと負担額の500円、本来なら受益者負担するところを200円の町が負担をして、300円で行っていくという、そういったことが条例改正としてここに出たわけでございます。

このことについては、当議会でも意見書として県に上げるというような議論をしたこともございます。県としては、全国レベルによろやくたどり着いたかなというふうに思っております。

そこで、各町村、これについてはそれぞれに審議をして、最近では窓口の負担金をゼロにするという、完全無料化をしていこうというような町村も出てきております。

そういった議論が、町としてどんなふうにされたか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ただいまご質問のございました窓口負担をゼロにするというのは、この条例改正によりまして高校卒業年齢相当まで年齢を引き上げるとともに、受益者負担というところの中で300円を引き続きご負担をお願いするというところでございまして、直接条例としてはこの受益者負担については触れておるわけではないんですけれども、この部分につきましては本制度の導入時の趣旨ということで2点ございまして、受益者の方にもともにこの制度を支え合っていただく一員となっただくこと。

それからもう1つが、この制度が将来にわたって持続可能な制度であるというようなことを考えますと、一定の負担をいただくのはやむを得ないというふうに考えておるところでございます。

また、財政負担の面からいたしましても、現在県の方へは1レセプトあたり500円というような金額になっておるわけなんですけれども、町といたしましては200円を町で負担をいたしまして、実質的には1レセプトあたり300円のご負担というような形になっておるわけでございます。

現在200円の負担を町で行っておりますけれども、これに伴う費用負担は約400万円でございます。仮にこれをすべて全額松川町が負担をしたということになりますと、これにプラス600万円増えまして、100万円の負担になってくるということでございまして、これらを総合的に判断をいたしますと現状の300円を維持をさせていただきたいということでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 完全無料化にした場合、600万円というお金がかかり、総体では1,000万円という町からの繰り出しというようなことでございます。

そういったことの財政的な面もあろうかと思いますが、やはり福祉サービスという点ではこれからというか、今も格差社会が広がっております。明日のお金にも困るような人も出てきておるといような状況。

それから障がい者の皆様もこれも課題かなと思っております。障がい者の皆様も、またさらに無料化にするにはお金もかかっていくというようなことが考えられますが、将来的にはそういったことも考えていく必要があるのではないかなということをおもっております。

そういったことについてのご意見をお聞かせいただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ただいま障がいをお持ちの方のご負担というところもお話が合ったわけでございます。

確かに障がいをお持ちの方がご負担をいただく医療費の額というのは、所得等を考えますと大きなところだというふうに認識をしております。

そういった中で、この町が高校生卒業年齢相当まで独自で引き上げをするということになりますと、国民健康保険のペナルティーということで30万円の負担が生じてくるという形になります。それが仮にすべての方を障がいの方を含めて、すべての方を対象としたいということになりますと、ペナルティーの額が昨年度の医療のベースで約600万円、一昨年平成27年度をベースにいたしますと約700万円といったようなものがペナルティーの額として増えていくという形になります。

そうしますと、それをどこかで負担をしていかなければならないということになりますので、国保会計の中で負担をお願いしなければならないということになりますと、どうしてもその国民保険税の方にそれが波及をしてくるのではないかとということでございます。

現在、平成30年の4月から県で広域化というように進められておまして、今後国保税の額が明らかになってくるかというふうに思っておりますけれども、今現在その額が明らかでない今の現状において、この額がペナルティーとしてまた課せられた場合にさらなるご負担をお願いするということは、今現段階ではちょっと難しいかなと

ということで考えておりました、一応今回につきましては県の子育て支援という観点からの、高校生までの児童等の引き上げというような形でお願いをしたいなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 大変なお金がかかってくるということがわかったわけでございます。

ただ、お財布の中身を考えずに医療を受けるという、そういったことが基本かなと思っておりますので、今後の方向にそういった課題が多いわけではありますが、そういったことも考え合わせながら今後の方向を見いださせていただければと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第2号、松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

-
- ◇ 議案第3号 平成28年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第4号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第5号 平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第6号 平成28年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第7号 平成28年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第8号 平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第9号 平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第10号 平成28年度松川町青年の家特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第11号 平成28年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について

◇ 議案第12号 平成28年度松川町水道事業会計決算認定について

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第6、議案第3号、平成28年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第7、議案第4号、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第5号、平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第6号、平成28年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第7号、平成28年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、議案第8号、平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、議案第9号、平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第13、議案第10号、平成28年度松川町青年の家特別会計歳入歳出決算認定について、日程第14、議案第11号、平成28年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第15、議案第12号、平成28年度松川町水道事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。議案第3号から議案第11号までを塩倉会計管理者。議案第12号を吉澤副町長。

○会計管理者（塩倉智文） 議案第3号、平成28年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について。

＝ 議案第3号・第4号・第5号・第6号・第7号・第8号・第9号・第10号・第11号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 続きまして議案第12号をお願いいたします。

＝ 議案第12号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 次に、佐々木代表監査委員より決算審査の報告をお願いいたします。

○代表監査委員（佐々木光男） 監査委員の佐々木でございます。

それではお手元の審査意見書に基づきまして、平成28年度松川町歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の内容につきましてご説明を申し上げます。

なお、審査の意見につきましては、島田監査委員との合議によるものでございます。

決算審査意見書は、第1、審査の概要、第2、審査の結果、第3、審査の総括意見、第4、決算の概要の4項目から構成してございます。

このうち第4の決算の概要につきましては、先ほど来、理事者側よりご説明が行われておりますので、要点のみを説明させていただきます。

1 ページをお開き願います。

第1、審査の概要でございます。

審査の対象、期間、審査の方法につきましては、記載のとおりでございます。

第2、審査の結果でございますが、一般会計及び各特別会計並びに公営企業水道事業会計の決算書、その他政令で定める附属書類は、いずれも法令に準拠しており、係数は正確であると認められました。

また、予算の執行状況は、おおむね適正に執行されていることが認められました。なお一層改善努力を要するものもあり、その内容については総括意見でのとおりでございます。

第3、審査の総括意見でございます。

まず、第1点目としまして、財政運営でございます。

平成28年度一般会計決算の実質収支は、4億4,177万2千円の黒字となり、前年度に比較して5,483万4千円減少しておりますが、実質収支比率は10.8%と県下市町村の平均5.7%、また地方財政白書によれば全国市町村平均の4.3%を大きく上回っており、平成26年度以降10%を超える高い水準で推移しております。

また、平成28年度末の町債残高でございますが、一般会計及び特別会計を合わせて総額101億1,094万円と、前年度に比べ4億8,181万1千円減少し、実質公債費比率も7.2%と総じて健全な財政状況が維持されております。

しかしながら、実質収支比率が県平均を大きく上回る状況が続いていることにつきましては、町民に対するサービス提供に相当な余力が存在することを示しておりますので、今後の財政状況、あるいは事業の優先度、こういったことを十分に勘案しながら財源を活用していくことが課題ではないかと思えます。

一方で、経常収支比率は83.1%と高い水準にあり、財政構造の弾力性に乏しい状況が続いていると考えられます。

事務事業の見直し等による経常的経費の削減等財政構造の硬直化を招くことのないよう、引き続き改善に努められることを要望します。

2点目は、収入の確保、未収金解消及び適正課税についてでございます。

特別会計を含めた収入未済額は、前年度に比べ309万4千円増加し、1億759万2千円となり、年々増加傾向にございます。

収入未済額の縮減は、町民の公平、公正な負担と財源確保の観点から極めて重要ですので、引き続き新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理のもと、滞納整

理の一層の強化に務められることを要望します。

次に、固定資産税の適正課税について申し上げます。

地上設置型の太陽光発電施設の設置については、農地からの転用が行われた場合など、雑種地評価とされ、構築物等が設置される場合は、現況に即した課税が原則であります。当町におきましては、農地並みの課税とされ、差額については実質的に減免されている状況にあります。

町税は、町民共有の債権であり、公平、公正な課税が求められますので、適正な税務執行に努めていただきたいと思います。

3点目は、町有財産の適正管理でございます。

平成29年度より新たな地方公会計制度がスタートするにあたり、固定資産台帳の整備が進められ、町の財政状況を把握するための貸借対照表の基礎データが整いつつあります。町が所有する土地には、行政サービスに利用される行政財産のほか、普通財産として県住、あるいは団体、また個人へ貸与している土地、また多くの未利用地が存在しております。

将来にわたり活用が見込まれない未利用地や個人へ貸与している土地につきましては、管理経費の削減、あるいは民間による活用を図るために売却するなど、町民共有の財産であることを踏まえて適正な管理に努められることを望みます。

一方で、町の公共施設用地として多くの借地が存在しておりますが、年間借地料は2,824万4千円に上っております。

将来にわたって必要な土地につきましては、未利用地等の売却による財源などを活用しながら購入し、経常経費の削減を図ることも検討されることを望みます。

4点目は、予算執行でございます。

町の補助制度等において、マークンカードのポイント等による助成措置が行われていることについて、一部町民からは現金支給を望む声もございます。現状での活用の対象は、特定団体の加盟店に限られていることから、公平性の観点から見直しが必要と思われます。

なお、町内で活用することによる地域経済波及効果の意義も大きいと思われるので、希望する町内すべての事業者に活用できるような、町が発行する地域振興券の導入等も検討され、多くの事業者にとって公平な制度運用を図られることを希望します。

次に、店舗リフォーム補助金については、商工会員のみが交付の対象とされておりますが、公平性を欠いていると思われますので、店舗を構えるすべての事業者を対象とす

るなど、制度運用の見直しを図られること希望します。

次に、3ページをお開き願います。

第4、決算の概要でございますが、冒頭申し上げたとおり、理事者からの説明と重複しますので、要点のみを説明させていただきます。

一般会計の歳出決算規模は前年度に比べ4, 133万9千円増加しています。

一方、企業会計の水道事業会計を除く特別会計の歳出決算規模は、前年度に比べ5, 672万5千円の減となっております。なお、一般会計から各特別会計に対して一定の基準に基づき繰り出しが行われています。

繰出金の内容については6ページをお開き願います。

一般会計から各特別会計への繰出金は記載のとおりですが、前年度に比較して5, 051万4千円減少し、8億4, 861万7千円となっております。

次に、14ページの3、特別会計についてご説明いたします。

最初に1の国民健康保険事業特別会計でございます。

歳入歳出の状況は記載のとおりでございます。

歳入歳出差引額は1億3, 638万9千円の黒字となり、多額の収支差額が生じておりますが、これは保険給付費が前年度に比較して5, 189万円減少したことなどによるものでございます。

大変先ほども理事者からもお話のとおり、町当局の保健福祉活動への努力がこういったことに表れているのではないかとということで、敬意を表するわけでございます。

一方で、国民健康保険税は、収納額、収納率ともに前年度を下回っており、収入未済額は168万5千円増加し、3, 921万1千円となっております。

来年度より国保の財政運営主体が県に一元化されますが、保険税の賦課徴収、保険給付及び保健事業は引き続き町が担うこととなりますので、安定した国保財政の運営のため今後なお一層の税込の確保と未収金の解消に向けた取り組みを強く要望します。

16ページの2の後期高齢者医療特別会計でございます。

歳入歳出の状況は記載のとおりでございます。

今後も高齢化の進展に伴い、後期高齢者医療給付金の増大が予想されますので、引き続き高齢者に対する健康増進対策の強化を希望いたします。

17ページの3の介護保険事業特別会計でございます。

歳入歳出の状況は記載のとおりでございます。

保険給付費は前年度と比較して居宅介護、あるいは施設介護の減少等により全体で5,

472万9千円が減額されています。

今後、一層の高齢化の進展により、独居老人世帯や高齢者のみの世帯の増加、あるいは認知症の方も増えると思われますので、自立した生活を長く続けられるように、地域包括支援センターとも連携をとり、予防活動や日常生活支援に重点を置いて、必要な施策を進められるよう要望します。

19ページの4の公共下水道事業特別会計でございます。

歳入歳出の状況は記載のとおりでございます。

年々老朽化が進む下水道施設ですが、計画的な施設の更新を図るとともに、効率的な維持管理等により費用の削減に努められ、さらなる経営の安定化を図られたいと希望いたします。

5の農業集落排水事業特別会計でございます。

歳入歳出の状況は記載のとおりでございます。

今後も施設の老朽化が進む中、修繕や更新等にかかる経費の増加が見込まれるため、効率的な維持管理等による費用の削減によりさらなる経営の安定化に努められる要望します。

6の保養宿泊施設事業特別会計でございます。

収支の状況及び業務別利用収入状況等は記載のとおりでございます。

23ページをお開き願います。

清流苑の宿泊入湯宴会利用者数は全体で102.4%の増。また、まつかわの里利用者数は全体で100.9%の増となっております。

収支状況は、決算数値を企業会計に組み替えて算定した損益計算書によりますと、純売上高が前年比814万円減少し、4億4,868万8千円となりました。

また、減価償却費を算入した営業損益では、前年度に比べ558万6千円増加し、2,510万4千円の損失となり、当期損益は1,802万9千円の損失となっております。

よって、次期繰越損益は1億5,863万8千円の損失となっております。

開設から25年が経過し、老朽化も進んでいますが、年度末の積立金は3億7,000万円と改築への備えは十分とは言えない状況であります。収益事業への町民の税金投入は慎重であるべきであり、公営施設の役割と位置づけや老朽化施設について将来計画の立案が喫緊の課題でございます。

また、経営状況を明確化するため、企業会計への早期移行について、引き続き検討されること要望いたします。

次に、24ページの7、青年の家特別会計でございます。

歳入歳出の状況は記載のとおりでございます。

平成28年度をもって指定管理が終了し、施設が町に移管されました。

現在、青年の家のあと利用について検討が進められていますが、今まで多額の県支出金を頼りに運営されてきたことを十分に考慮し、今後、町民の税金が安易に充てられることのないよう、将来における清流苑を中心としたエリア周辺の観光施設のあり方を十分考慮の上、計画を進められることを望みます。

次に、25ページの8、発電事業特別会計でございます。

平成28年度の発電収入は859万7千円となりました。

繰り越しとなっていた中央小学校及び中央公民館の発電施設の設備工事を行い、2,735万3千円を一般会計から借り入れております。また、設備工事借入金318万8千円が一般会計に返済され、531万9千円の利益を計上しております。なお、年度末の一般会計からの借入金残高は7,013万8千円となっております。

次に、公営企業の水道事業会計でございます。

収益及び費用の状況は記載のとおりでございますが、当年度の純利益が2,065万5千円と黒字に転じております。

主な要因としては、給水収益の増加と特別損失を含む事業費用の減額によるものでございます。

今後も人口減少に伴う給水収益の減少や老朽管や施設の更新に多額の費用が見込まれ、厳しい経営環境が予想されます。将来にわたり安定した経営を行っていくためには、長期的な視点に立った施設更新計画と資金確保のための財政計画に沿った経営が求められます。また、水道料金の改定が大きな課題となることから、将来計画を含めた経営状況について積極的に情報提供を行うよう要望します。

次に、28ページの5、財産に関する調書でございます。

平成28年度における財産の増減高及び現在高は記載のとおりでございます。

財産の管理につきましては、国の統一的な基準による新たな地方公会計制度への移行に向けて、固定資産台帳の整備が進められております。今後大きな課題となります公共施設等のマネジメントへの活用のためにも有効でありますので、引き続き財産の現状を的確に把握されることを望みます。

なお、基金につきましては、29ページ、内訳の一覧表を記載してございます。

基金の年度末現在高は31億6,742万2千円で前年度末に比較して4,561万

4千円減少しております。

次に、5の定額基金の運用状況でございます。

定額基金は奨学資金貸付基金、それと土地開発基金がございますが、それぞれ設置の趣旨に沿っておおむね適正に運用されていると認められました。

奨学資金貸付基金について、貸付金残高の精査を行ったところ、貸付金の増があり、27年度末現在高を36万円増加修正されております。

なお、奨学資金の貸付及び償還の出納処理は、基金条例に基づく定額運用基金の性格から、一般会計での予算化は必要とされないので改められたいと思います。

土地開発基金につきましては、同様の目的で、松川町土地開発公社が設置されており、一定の役割を果たしたものと思われますので、引き続き廃止を含めて検討されることを要望します。

意見書の説明は以上でございますが、最後に一言申し上げます。

私は監査委員を拝命しまして4年目となり、今回が任期中最後の決算審査となりました。

監査などを通じまして、職員の皆さんには業務多忙の中で真剣に対応していただき、心から感謝を申し上げます。

職員の中には、新たな事務事業への対応などから、業務量が増大し、年休を1日も取得できず、また休日出勤の代休も取れない、そういった職場環境の職員もいらっしゃいます。国を挙げて働き方改革を進める中、職員体制の見直しなど公共機関である町が率先して改革に取り組んでいただくことが肝要であると考えております。

今後、町政の運営にあたりましては、人口減少による町税収入の減少が見込まれるとともに、公共施設の老朽化による維持管理経費の増大など、大きな課題が山積しておりますので、最少の経費で最大の効果を得られるよう、行財政改革推進し、財政の健全化に引き続き努力されることをご期待申し上げまして、決算審査意見報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

ここでお諮らいをいたします。

休息をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは11時5分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時05分

○議長（森谷岩夫） それでは質疑を行います。

質問にあたりましては、資料名とページ数を明確にお願いを申し上げます。

質疑はございませんか。

中平議員。

○5番（中平文夫） それでは質問させていただきます。

先ほど佐々木代表監査委員並びに島田監査委員の方から、縷々町の財政についてご説明をいただきました。大変ありがとうございました。

今回、この資料を我々の手元に届いたのが、先月の28日ということで、それから今日まで日が浅いものですから、全部が全部私どもは理解はできませんけれど、それでも1期生議員はみんなで先輩議員からいろいろ教わりながら今日を迎えたということであります。

先ほど代表監査の佐々木さんの方から最後の方で言われた「働き方改革」という文言がありました。

それはその件については、13ページの性質別歳出の人件費の。

○議長（森谷岩夫） どの資料だか明確に。

○5番（中平文夫） 失礼しました。

こちらの意見書の方の13ページの性質別歳出の人件費に関連しての質問でございます。

昨年もこの人件費の件につきましては、監査委員の方から指摘があり、それについて総務課長の方から縷々答弁されておりました。

それによりますと、平成17年の3月に国が出した地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針が表示、集中改革プランを策定しなさいということで、それで松川町の方もそれに習って10年間そのプランを作りまして、平成27年に新しくプランを作るということでありました。

でもなかなかできないということで、その時にいろいろご説明がありましたけれど、私が一番気にしたのはマンパワーの不足ということをよく言われて、それが今でも耳にこびりついているのが現状であります。

その後、総務の方では職場改善委員会を開いて、10月に立ち上げて定数管理、5S

の問題等々について話し合いを行っていくというようなことをご説明されました。その時にマンパワーが足りないというお話をされましたけれど、マンパワーって何だろうということ、私も過去にさかのぼって、職員数の数字を見ていきますと、平成24年から28年までずっと調べてみたんですけど、24年から28年までに比べますと、職員数はプラス8人というような形になっております。

だからマンパワーが不足という表現が正しかったかどうかはちょっとわかりませんが、そういうようなことも含めて、職場改善というのがなされたということであり、委員会はなされた。それを我々が議員になってから1月2月には若干聞いた記憶もありますけれど、その後そこが職場改善委員会の方ではどういうふうに動いているかをひとつ説明していただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 職場環境改善委員会につきましては、昨年第1期といたしまして11月に立ち上げて3月に終了しております。

行った内容につきましては、職員の意識改革ということで、前の議会でも説明したかもしれませんが、おもてなし講座という形で、係長以上の職員に対しまして一回講座を行いまして、職員の心の持ちようとか、マネジメントの部分で皆さんに講座を見ていただいております。受けていただいております。

今年度につきましては、ちょっと取りかかりが遅くなりまして今、準備会の時点でメインメンバーを算出したところがございます。

今後、そのメンバーを集め、第1回目の会議を開いてまいりまして、この会ではどのような改革に取り組むかということを決めていく段階になっております。

また、人件費につきましては、マイナスになっているというご指摘もあるかと思っておりますけれども、人数につきましては今年の採用で大幅に増やしておりますけれども、実際には7名の職員が産前、産後、育休に入っております、現状では現状維持というような形になっております。

また、この5年間に新しく採用した職員が50名程度前後になっておりまして、人件費全体につきましてはやはり若くなったということで人数は変わらなくても平均年齢が落ちているということで、人件費全体的には落ちているという現状がございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 説明ありがとうございます。

人件費は少なくなっている、人員は前年よりもプラスになっておるけれど、産休等々で現状維持というお話をいただきました。

しかし、去年この問題で、議員の方々がいろいろ提案されております。業務改革とか、業務改善、それと生産性を上げるにはどうしたらいいか等々をいろいろ提案されておりますけど、その件については今のお話ですと、なかなか町の方では検討もしてないし進んでいないというように解釈されるのではないかなと思っております。

それと前年、この職場改善委員会を立ち上げる前に、適正化計画から定員管理計画へ移行するというお話をされて多分それで行っていると思うんですけど、ここの適正化計画と定員管理計画の違い、それと今、お話聞いておりますと、この職場改善委員会の回数、スピードが普通の企業から言わせると全然遅いような気がします。

普通の企業でいくとまず特急に乗っているような感じ。今のお話聞いていると鈍行をもっと遅くした鈍行です。果たしてそれが改善につながっていくかどうか。

先ほど監査委員の方からもお話がありましたけれど、働き方改革というものにはなかなかほど遠いような気がするんですけど、そのスピードを上げることはできないのかどうかと、この2件をちょっとお願いします。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 定員管理計画と適正化計画でございますが、適正化計画というのは、財政の改革とともにやっていったことで、人員を削減していく計画でございました。

定員管理計画というのは、そこを読み直しまして、必要な事業についてはきちんと人員を当てていこうということを含めたものでございますので、もう削減ありきの計画ではなく、例えば観光局で人員が必要になるということでは増員ということも考えていこうという計画になるというふうに見ております。

ただ、第5次総合計画にはずっと113という数字を掲げておりますので、この管理計画も適正化計画もこの定員の目標数字というのを第5次総合計画に沿ったもので現在ほぼでき上がった形で進めております。

また、スピード感がないというご指摘でございました。

業務改善や働き方改革には、この職員の職場環境改善委員会のほかにも条例に定められました職員の衛生委員、それから以前からあります人材育成推進委員、それ等がもう既存の委員会でございますので、そちらの委員の方で解決できる問題については現在そちらで進めておまして、例えば人材育成推進委員というのは課長の皆さんが入っているものですが、以前からご指摘のあります人事評価制度や人事の関係なんかをそち

らで委員会でやる。それから衛生委員については、職員の健康やそういうような部分を行うというような形で区分けをしておりますので、そちらの委員は進んでおりまして、私の怠慢ではございますけれども、職場環境改善委員につきまして、遅れていること私の怠慢の一言でということで申しわけございませんでした。

ただ、そちらの方では進んでおりますので、職員、人材育成推進委員で行っております人事評価の改革につきましては、アドバイザーをいただきながら水面下で計画を水面下なんですけれども、総務課といくらかの人間で今、改革案を練っている段階になっております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 3回目ですので最後にしたいと思っておりますけれど。

いろいろ今ご説明いただきましたけれど、どうもいろいろ委員会があり過ぎてなかなか前へ進んでいかないのかなという気がしております。

いずれにしても、町民は皆さんを見ているわけなんです。今、町民の皆さんからいろいろお話し聞きますと、「町の行政、特に役場の職場が非常に暗い感じがする」と。「非常に暗い感じがする」ということを言っておられます。

明るい職場づくりということで会社の方をお願いして、それをノウハウをいただくというようになっているんですけど、なかなか見えてこない。目に見えたものがなかなか職場の中に見えてこない。

私もここ最近、近隣の町村の役場等々に伺いましたけれど、松川は中くらいかなというところもあります。良いところは行きますと、担当課まできちっと案内してくれるとか、いろいろなこともありますけれど、それはそれとして、松川でできることは何かということ。

特に職場が暗いと仕事も進んでいかないということがありますので、ぜひそこら辺を職場改善の方でもっと早く結論が出るように、いろいろの委員会があることはよくわかりましたけれど、それはそれ。でも、やっているからそこが進まないという理由には一切ならないと思います。

今は鈍行のもっと鈍行になっていますので、そののともっとスピード上げて結果を早く出していただきたい。また、議会の方にも報告をいただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございますか。

米山議員。

○10番（米山俊孝） まず、歳入歳出及び基金運用審査意見書、監査の意見書の方からお願いします。

2ページでございますけれど、財政運営についてということで、ここでは実質収支比率について触れておられております。今年は10.8%という数字でございまして、昨年は私この関連で不用額という観点からこの表現しながらこのことについて質問をさせていただきました。

去年よりは若干改善をされておりますけれど、やはりこの数字というのが住民サービスを図る一番重要な数字じゃないかなとこんなふうに思うわけです。

運営のための指数についてはほかのものについては、縷々説明をされておりますけれど、ここの部分さらっと流すのではなくて、しっかり議論をお願いしたいと思うわけでございますけれど。

県平均が5.7%となっておりますけれど、世間一般では3%から5%というようなのが表明されているというか表記されております。

3%以下ですと硬直しちゃって大変なことになると。また、5%以上の部分については、まだまだ住民サービスの余裕があるよと、伸びしろがあるよと。

運用の中で、補正予算なり組みながら、その数字というのは5%に限りなく近づけていくのがベターではないかというようなことが言われております。

そういうことの中で、去年は積み残しをいわゆる補正をかけておきながらまだ予算が余るととか、1つ例を出させて話をいたしましたけれど、例えば土木申請なんかも採択地の問題とか、そういったもののまだやることはいっぱいあったはずじゃないかなと、こんなふうな観点から質問をさせていただきました。

そんな中で、今年の補正予算を見ておりますと、それらも配慮しながら、先ほどの町長の最初のあいさつの中でもお話しございましたけれど、そういったものを繰り入れたりと、事業の方に回したりとかいうことは考えておられるようでございますけれど、やはり住民サービス、目に見えるサービスということをもっと積極的にやるべきじゃないかとこんなふうに思うわけでございます。

先ほど熊谷議員の補正の方の関係でちょっと質問ございましたけれど、18歳以下の無料化ができないか。また、障がい者の関係の保険のことなんかできないかというような質問ございましたけれど、その数字からいきますとできる金額じゃないかなと、そ

ういった実質収支比率の数字から見ていけば、可能な数字じゃないかなと、そういったものを作ってほしいという側から見れば、妥当な要求じゃないかなとこんなふうに思うわけでございます。

そんなことで、この指摘も総括の意見の中の指摘でもあるように、通常の数値の定められておる数値の倍の数値でございます。個々のことを言うわけじゃございませんけれども、それぞれの中でいろいろ積算されたものはこうなったわけでございますけれど、ぜひそこら辺の運用ということをしっかり見極めていっていただきたいなど、こんなふうに思うわけでございますけど、ちょっとここら辺のところをお考えをお聞かせていただければと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ副町長。

○副町長（吉澤澄久） 実質収支についてのご質問でございますけれど、まさにおっしゃるとおりで毎年4億円以上残ってきておって、住民ニーズに答えきれていないんじゃないかというようなご指摘かと思っております。

私どもも予算編成する段階では、大変苦勞をしてやっておるんですよ。本当になかなか財源がなくてやらさせていただいてるにも関わらず決算打ってみると、そういった結果になってくるというのは、やっぱりこれは自分で思ってもちょっと異常な状況かと思っております。

若干その繰越金が大幅にあるために残ってくるということと、それからもう1つはですなやっぱり要因としてあるのは、特別交付税の状況が見えなくて、最後の最後になって、3月の議会の途中ぐらいにやっと数字が出てくるということがあって、なかなかそう思い切って予算立てできないということがあります。

それからもう1つは、決算の内容を見ていただくと、やはりに不用額と言いかたはいいですけど、予算が残ってる部分が結構ありますもんですから、この部分はしっかり反省して、これからも職員の方もやっていかななくてはならないと思っております。

ご指摘のとおり補正予算を組みながら、最後いって残ってるというのも見当たるもんですから、これらは十分注意をしていかななくてはならないと思っておりますのでございます。

それから予算の段階で査定でいわゆる落としているもの等につきましては、できるだけ6月、あるいは9月の今回の方で吸い上げということを周知してございます。

返って言い方は悪いですけど、この時期の方が予算がつきやすい場合もありますもんですから、そんなようなことを職員の方に周知しながら、予算立てをさせていただ

ているとでございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） 答弁いただきましたけれど、前回も同じような、去年も同じような答弁でございました。

実際にあまり細かい重箱の隅をつつくようなことも言いたくはないんですけど、先ほども業務の改革の中でも関連することでございますけれど、PDCAでやっぱり自分たちの業務をチェックする中で重要なことはやっぱり目標ですよ。

例えばこの住民サービスなんかやってこうと、これを何とかしていこうとすると、やはり事業ごとに、また進捗ごとに、総括的にどんな形で資金が運用されていって、どんな形で流用ができるかということが従来は普通だったらあるはずですし、それに対しどのようなアクションを起こしたかということにつながると思うんです。

ですから、テーマとして選ぶときにも、そういうようなはテーマをやはり選んで、住民サービスをするのにどんなようなことをしたらできるかというような、自分たちの単なる普通の業務遂行のためだけじゃなくて、住民サービスのためにもそういったようなことをやるべきじゃないかな、認識すべきじゃないかなと思うわけです。

やはり補正予算はしっかり組んでいただいて、そういった形の中で住民に対するサービスということにどうしたらできるかなという観点を確立して、しっかりやっていますよと言えはそのとおりやっておるわけです、日々。しかし、まだできると、伸びしろがあるということだけは事実。

今、副町長の答弁にございましたけれど、言い換えればそれだけのことがあるということでございますので、ぜひ今年の今の9月の補正予算見ていまして、若干はそういったものがございますけれど、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいと思います、こんなふうに思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 答弁はいいかな。

吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） おっしゃること十分わかりますし、私どもも承知しております。

PDCAのことが大事かと思えますし、それから職員に対してやはり予算というか、税金をちょうだいして事業をやっているというお金のありがたみをもうちよっとわかっていただいて、そんな中で予算立てをさせていただきたいと思っているところでございます。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございませんか。早く手を挙げてください。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） すいません、新人の方にぜひと思ったんですが。

私も今、中平議員、また米山議員の言われたことにちょっと重なる部分があるかと思いますが、意見書の方の2ページでただいま実質収支比率の件がありましたけれども、私は経常収支比率の方でちょっとお聞きしたいと思います。

標準的に言いますと70%くらいだとか、75%以下が望ましいと一般的に言われておりますけれども、松川町は83.1%と、昨年よりまた上がっているような状態であります。

町長の先ほどのあいさつの中にも「80%を切っていきたい」と言っておられましたけれども、この経常収支比率を下げるのに、特に人件費だとか、物件費について、町としての考え方と原因、今どうしてこういう数字になっているかという、分析だとか、解析をした上で考察をまずお聞きしたいと思います。

それと本年度と今後において、改善への取り組みについて、どういった考えがあるかをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 細部はちょっとあれなんですけれど、私の考え方。

この経常収支比率は、やはり財政の柔軟性を示す数値でありますので、非常に重要な数値だというふうに思っております。

おおむね15年ぐらい前は70%を切っておりました。

これは全町村だいたいそういうような傾向だったんですけども、いろんな行財政改革やいろんな臨時職員、あるいは委託費等の中でこういうふうに上がってきているのが現状だというふうに思っております。

90%を超える町村もあれば、85%の町村まで様々でございます。

これは経常的経費でございますが、昨年私も分析をした中では、委託費の中の経常収支比率というのはそれぞれの分野でいろいろなパーセントが出てきます。

そういう中であり、昨年でありますけれども、私はやはり委託費の部門における経常的経費が増えている部分がある。あれは例えば委託費っていう予算が決算がありますとその数値全部が経常経費じゃないんです。それ全部細かく分析があります。そうした中の人件費もそうです。臨職の皆さんもそうです。

全部がそれが経常的経費ということでない。そのいろんな分類があるんですけども、

そうした中でそうしたものが圧迫しているかなってこういうふうに思う次第でございます。

○議長（森谷岩夫） いいかな、それで、答弁はいいですか、それで。

そいじゃ坂本委員。

○8番（坂本勇治） 昨年の27年度の決算の時にも、監査委員の方から人事について正規職員だとか非正規職員とのアンバランスといいますか、ほかの市町村に比べての行政という非正規職員が多いんじゃないかというような指摘も受けているかと思えます。

改善に取り組んだ様子がなかなか見えてこないということと、先ほども中平議員が言われたように鈍行よりまだ遅いと。

本来も問題が起きてるにも関わらず、それについて民間だったらそれこそ一週間のうちに何回も会議を開いて、すぐ次の月から改善していこう。じゃあやってみて駄目なら直していこうというような取り組みになるわけなんですけども、1年単位で回っているというような気がしてしょうがないんですけども。マンパワーが足りてないということも、そもそもが業務の効率化についてあまりにも遅れているのではないかと。人材が足りなくなっているというんじゃないくて、仕事に追われて見直す時間もない。

また、正職員、また非正規職員とこうやってる中で、上から言われた業務がまじめな職員が多いわけで、ただひたすら言われたことだけやっているという状況、そんなこう仕事の内容というのが見えているような気がするんですけども、そんな中で改善というのが本当にできるのかどうか。

そこら辺が課題だとすれば、それを何とかしてかなきゃいけないというのが、先ほど言ってた委員会だったりとか、改善だと思うんで、そこら辺本当にどのように真剣に考えて、どのような方策をこれからいつまでにやっていくというようなお考えをまずお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 職場環境改善委員会で取り上げるテーマが、まだ何を求めるかというところが問題かというふうに考えていまして、業務改善のうちその監査委員から以前から指定されています業務のスクラップアンドビルドが、いわゆる一番の問題点だとは思いますが、そこに手をつけられるかどうかというのが、私としての判断としてはまだ手がつかないというのが現状であります。

この問題を実際どこの担当が誰が手をつけるかということで考えると、躊躇しているのは総務課という感じでありまして、まちづくり政策がやればいいのかとかそういう問

題もあったりしています。

そうですね、業務を減らさない限り人権費は減っていかないし、人数は増えておりますし、マンパワーもどんどん補給はしてるんですけども、そうすると人件費という面では毎年一般職で5,000万円、それから臨時職員でも約合わせて1億円の昇給があるんですよ、これこのままでいきますと。なので、人を増やせばいいというものでもないということは確かにわかっておりまして、そうですね、ずいぶんな問題だとは思っていますけれど、まだそこまで手がつけてないというか、そこまでの問題が総務課で手をつけようかというところに踏み切っていないというところであります。

議員さんのおっしゃること重々わかりますので、どこかでどこで誰が手をつけるかということも考えていかなければということだと思います。

ありがとうございました。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 3回目になりますのであれですが、危機感と思っていないんですかね。我々議員も町民も危機感を持っていると思うんですよ。今の状態っていうのを。

今までやっていたことを続けるということ、例えば細かいことですが、書類の作成業務の中で繰り返しの多い記帳業務、作業や計算作業、また具体的に例を挙げると議会事務局で身近なもので上げると、ペーパーレス化による書類の差しかえ等の作業等、業務の効率化というのは今IT化とか、ICTだとかいう中で、どんどん世の中進歩しているんですよ。1年でもうどんどん変わっていく。

それをこの改善方法を何カ月にもいっぺんやる委員会ですみます、そもそも。時代に遅れていくばっかじゃないですか。

そういった勉強をする中で、ぜひこの知識のある職員もいっぱいいると思いますし、そういった課長たちとか、その担当の頭だけ集めてじゃなくて、本当に興味あって、改善しようという職員に集まってもらってやってもらう。

上司の皆様が、勉強を毎日していくというのも忙しい中で難しいかと思えますし、担当部署をもう2人3人つけて、今、観光局がやっているような部署をつけて専門にやっていってもらえばいいと思いますよ。

ある程度専門職で、それに対して勉強してないと絶対進まない。何年もこれ同じことが出てるじゃないですか。監査委員からも毎年のように出てきて、改善できないのかと。

業務の効率化をするだけで、それぞれの人員と作業量が減れば、人間を増やさなくてもいい、そういう場面ってあるんですよ。そのために今コンピューターでいろいろどん

どんでできるように改善されている。

前にも言いましたけれど、車が自動で運転して世の中走れるような時代になって、もう20年30年前と同じような業務体制でいいわけがないじゃないですか。

ぜひ、その知識のある職員や外部の人材を入れてでも、改善を速やかに行って、時代に乗り遅れないようにしてほしいと思います。

以上、要望とします。

○議長（森谷岩夫）　じゃあ要望ということでお聞きをいたしました。

ほかにはどうぞございますか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎）　また、先に失礼します。

3点お願いをしたいと思います。まず先ほど佐々木監査委員から報告がございましたけれども、非常に今回、単なる会計の出納状況のみでなくて、しっかりとした指摘をしていただいております。非常にありがたいかなという感想を持ちました。

そういった中で、この審査意見書の中から、私の質問をさせていただきたいと思いますが。

まず、先ほど来出ておりますが、2ページの財政運営についてでございます。

(1)番であります。この部分については先ほど米山俊孝議員からもありました。私の昨年もこの部分については、しっかり意見を述べさせていただきましたし、3月議会でも、決算指標に影響する補正の組み方について、意見をさせていただいたところがあります。

そういった中で、監査委員から指摘のように、住民、町民に対するサービス提供に相当な余力が存在していることを示しているという実質収支比率であります。

米山議員からもありましたけれども、この部分についてやはり先ほど副町長から説明がありましたけれども、不用額も4億5,000万という中で去年も指摘している。去年の27年度の決算でも。それで今年度の28年度の決算でも同じ状況が出てきているわけです。

やっぱり町長としてどう対応していくのかというのがやっぱりお聞きしたいなど。

財調も先ほど町長の理想的な額というのを言われました。6億円から8億円ぐらいということで。現状もこの28年度の3月補正で、財調に入れる補正予算が出たわけですね。

じゃあどうやってこの財調を6億円から8億円に近づけていくのかとか、そういうこ

とも含めてやはりその方針、余力があるのに住民に届いていない。

単年度の収支では、やっと私もこれ指摘しましたけれど、やっと今年5,000万円ほどのマイナスになりましたけれども、ずっと黒字が続いてたわけですね。

そういうことも含めて、まず1点目は町長がどういう方針で、この財調もその8億円ぐらいに近づけていくのか。町民に対するサービス、余力のある分をどういうふうに展開していくのか、そこら辺を1点目はお聞きしたいということです。

2点目は、その意見書の2ページの下の方です。予算執行についてです。

十分、町長もこの意見書をお読みになってここに望んでおられると思いますけれども、(1)(2)と2つの指摘をいただいております。公平性の観点から見直しが必要、こういう部分について2カ所について指摘をされております。

マークンポイントの利用の部分とリフォーム補助の部分についてですね。ここどういうふうにお感じになったのか。そしてどういうふうにしていくおつもりなのか、これが2点目であります。

3点目です。

3点目は、これも既に皆さんご指摘になっておりますが、働き方改革については監査委員からも指摘があったとおりで中平議員、それから坂本議員からもありました。私もずっと言ってきたことではありますが、全然改善の方向にいかない。そういった中で、職員も疲弊しているという現状があるのかなと思います。

先ほど総務課長から「怠慢である、私の怠慢で申しわけない」という発言がありましたけれども、私はそのお詫びの言葉じゃ済まされないんじゃないかなと現状見ると。やはりここは、やっぱり町長、任命権者である以上、進んでないのはわかってるはずだと思いますが、そこら辺の責任を町長はどう考えるのかをお聞きしたい。これが3点目です。

以上、お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それじゃ財政運営から働き方まですべて町長お願いいたします。

深津町長。

○町長（深津 徹） 実質収支の比率でございます。

私自身も議会の場で、私の今までの手元にも今ありますけれども、やっぱり7%8%、あるいは6%、その辺ですつときてこのところ多い10%を超えているということでございます。これ言われるとおり、比率にしますと多いと。

そこで私は、その金額で実は自分で調べてみた。なぜ、これ多くなるんだろうと。

当初予算、先ほど厳しい中で予算を編成し、それから国の様々な補正が組まれてお金

が来たりいろいろする。そういう中でずっと見ていって、最後へいくとこういう金額になる。不用額っていうものと実施収支、これは全く一緒ではないな、一緒ではないという感覚を私は思っております。

実際28年度の決算が出て、予備費としていくら残っているのかと。あるいは補正や様々なものを組んで、さらに不用額がどうなっているのか、私はそれを見ます。

事前に担当がいろいろ精査する中で、最終的に予備費となって残っていくものと、ずっと事業をやってきて不用額として残っていくものとは意味が若干違うのではないかとというような形を考えております。

いわゆる純然たる不用額というものは、予算規模に対して2%の28年度も数値だというふうに認識をいたしているところでございます。

いらなかった額を早くに予備費等に入れる中で、流用を事業のなお一層住民サービスの充実を図っていくことが大事ではないかというふうに思っているところでございます。

それから、4億4,000万円の実施収支額がございました。

私は標準財政規模41億円でありますので、それ計算すれば10点いくつになると思っております。

予算規模68億8,000万で割りますと6%ってこういう数字が出てくる。去年どうだったかな、おとしどうだったかな、ずっと10年までさかのぼりました。

標準財政、平成18年が38億5,000万円の標準財政規模。それから歳入総額が56億2,000万円。3億5,000万円の実施収支額があった。そうすると、決算額に対してどのくらいのお金が残ったんだな。そうすると6%でございます。

ただ、これが標準財政規模が変わっておりません。38億5,000万円、標準財政規模が割り返す分母になってまいりますので、当然低くなっていくということが出てくるというふうに思っております。

それから住民サービスのためにお金を有効に使えというご指摘、これは本当にしっかりと受けとめてまいりたいというふうに思っております。

そうした形で、各課等には今までも指示をしているところでありましてけれども、出してこいと。とにかく出してこい。できる、できないは最終的には私が責任をとるということでございます。

それからリフォーム補助等についてでございます。

出生祝い金もそうでございますけれども、あるいはリフォーム補助、あるいは店舗補助等についてのご指摘をいただいております。

最初でありますけれども、私は地域、外貨を稼いで地域の中で循環をさせていくということが1つの理想だということに一番最初思いました。地域通貨というものがあれば、地域の中で少しでも経済の循環を図って活性化していくのではないかというふうに考えたところでございます。

そうした中で、今、松川町の中で地域通貨、私も商工会時代いわゆるプレミアム商品券だとかいろんな形で、マークンカードではなくて商品券を発行してやった経験は何回もあります。非常にこれ大変な事業なんですけれども。

そうした中でマークンカードが代用にならないか。マークンカードを使ってやっていく。そのためにはマークンカードさんしっかりしてくださいよ。加盟店、JAで使えなんだり、キヤで使えなかったりとか、いろんなことのないようにしてほしいということとを常に言い続けてきました。

使用できるお店が増えてきていることも事実でございますけれども、また監査委員さんのご指摘もあります。その辺をしっかりと。これは産業振興政策という思いの中でやってきております。

それから当初、その事業、出生祝い金に使った時、私のところへも住民の皆さんから直接耳に聞いております。それすべてわかっております。しかし、それが全部かというところまでは至っていない。担当も承知をしております。住民の皆さんからそういうご意見もあるということは聞いております。十二分にわかっている中で、1つの政策としてやってきたところでございます。いま一度しっかりと精査をしてみたいというふうに思っております。

それから人事については、任命責任は最終的に私にございます。

しかし今、その1点で人事異動というのはすべてを見渡した中で、総合的に判断をしていかななくてはならないというふうにも思っておりますし、与えられた人事については、職員に対して一生懸命取り組んでもらいたいなというふうに思っているところでございます。

今、何人かから質問をいただいております進行状況でございます。

私自身も葉っぱかけたり、こういうふうに進めたらどうだということを言っておりますけれども、担当課も一生懸命やっていることは事実なんですけれども、先ほどお詫びの言葉も出ておりましたけれども、それだけで済む、前々から言われているということでございます。

なお一層進むように、しっかりとやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 1点目の質問については、財調6億円から8億円にどう近づけていくのかということについては、ちょっと答弁がなかったかなというふうに思いますが、ぜひ監査委員からの指摘のように、住民へのサービス提供をしっかりとやって余力がある分しっかりとやっていただけたということでもありますので、引き続きなかなか難しいところかとは思いますが、お願いをしたいと思います。

それとやはり議会からこの部分について、ご指摘をさせていただいておったのは、やはり予算を組むの非常に難しいかと思いますが、精度の高い予算をきちんとやっぱり作っていく、年度当初に。そこが一応重要な部分じゃないかなと思われるわけでありま。

大変な作業かとは思いますが、その部分があいまいだと、要するにこういう結果が生まれてきてしまう。昨年度も指摘したように、その部分があいまいだと補正予算が多発してしまう、そういうことにつながるのではないかなと思います。そういうことを、去年も予算はしっかり精度の高いもの作ってくれということを書いてきたわけでありまので、また他の市町村等見習う中で参考にしながら、しっかりしたもの作っていただけると改善されるかなというふうに思っています。

それから予算執行についての監査委員から指摘の部分、公平性の部分については、町長の答弁で「精査をしていく」というような話が答弁でありました。

それから産業振興という観点だからということでありましたけれども、指摘は産業振興でも不公平な部分があるというのを指摘されているわけです。

だからこの部分は、ぜひ不公平でない方向に改善をしていくという答弁が欲しかったなというふうに思っています。その点どうなのか。

それから3点目でありますけれども、町長の方から私は任命権者としてということでは話をしましたが、人事のことを私は言うつもりではなくて、やはり実際に改善が行われていないという現状をやっぱり最高責任者としてどう受けとめるかということなんですよ。

だから業務がうまく回っていない原因になっているわけですよ。

町長からも「前に進めていきたい」という答弁ではありましたが、もうここにいる議員の皆さん、課長の答弁もそういう答弁をいっぱい何回も聞いているけれど、そうならないもんだからまた言っているということなわけです。弱ったもんだなと思っているわけですが。

3点、もう一度足りなかった部分については、お答えいただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 財調についての答弁漏れがございます。

私は町長になりまして、基金をいろいろな形で使ってきております。

当初のころ議会の皆さんからそんなに使っているのか使っていないのかと、どうするんだ、どうするんだというご質問をいただきました。

財調につきましては、財調というのは非常に行政にとりましては何にでも使える目的基金ではありませんので、非常にありがたい基金なんです。それが非常にたくさんがあった。ところが、昨今やはり国の方からも財調が標準財政規模に対して2倍3倍の市町村もある。国から様々な形で交付金、補助金が出る中で貯めているのはおかしいんじゃないというようなそんなような話も出てきております。

じゃあ財調というのは、私は一番最初見た時に、市で10%、町村で15%、40億円の2割だから6億円と見た。ところが、最近のいろんな状況下の中で、20%は最低確保していこう。じゃあ8億円ならば残った3億円余りを今、町長どうやって使っていくんですか。これは今これからいろんな事業がまだまだやらなくちゃならない。公共施設についてもそうでしょうし、様々な社会資本整備につきましてもやっていかななくちゃならない。

財調というのは、だから財調をどう使って公共施設基金をどう使うか。そのバランスは非常に大事なんです。公共施設という施設も、確か私が町長になった時には6億円7億円あったのではなかろうかというふうに思っています。それが3億円ぐらいに使ってきております。

それから、全体の今までの流れの中で、私はいわゆる起債事業を起こすときに、なかなかこの判断が難しいんですけれども、国・県からの補助金と、残った起債事業に対して基金を使うのか、起債を起こして交付税で補てんをしてくれるのか。このバランスは非常に難しいものがあります。

交付税措置というものがいつまで続くかわからないというこれも不安です。今、国の財政状況から見れば。だからやはり後年交付税措置がとられるとしても、借金というのは借金なんです。ただのものはない。

そこをしっかりと今の基金と、それから起債とそれから補助金と一般財源と、それらの4つをどう組み合わせながらやっていくかということが、まさにバランスが問われる財政運営じゃないかというふうに考えている次第でございます。

財調につきましては、考え方、今、町長8億円と言ったけれども、あと2億円3億円あるけどそれは何に使うんだって、この質問に対しましては、これはどうしても今ここで何に使っていくというわけにはいろんな形があります。

例えば、今度処理場ができて、それにも基金を使わせてもらってやっているというような状況でございます。

それから、これから人口減少、あるいは財政規模、税収、様々なことを考えますと、決して今20数億円基金まとめますと、それだけの基金がありますけれども、じゃあ松川町は裕福な財政かと言われたときにはやはり裕福では決していない。将来のことも考えながらやっていかななくてはならないというふうに考えている次第でございます。

○議長（森谷岩夫） 町長、予算執行の公平性について。

○町長（深津 徹） ご意見として承って、しっかり考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） それか働き方改革も。

○町長（深津 徹） これもしっかりと受け止めると、頑張ってやってまいります。

○議長（森谷岩夫） ありがとうございます。

吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） すいません、最初の予算執行の関係、ちょっと私の思いをさせていただきます。

先ほどおっしゃったとおり、精度の高い予算を立てていけということはまさにそのとおりだと思っております。

先ほども答弁させていただいた中にもありましたとおり、やはり財政担当としてはその時期本当に大変苦労しております、本当に財源探すに大騒ぎしている状況でございます。にも関わらず、先ほど申し上げたとおりの状況でございます。

それと補正予算を何回もというご指摘もいただいております。これもできるだけ少なくするに越したことはございません。

ただ、私どものばかりなくて国の方から、あるいは県のからちょうだいする補助金等の関係がございまして、どうしても補正を組まなくてはならないというケースがかなりありまして、そんな形でやらしていただいておりますのも現状でございます。

それから28年度につきましては、積み立て、いわゆる基金の積み立てを時機を逸して議会の皆さんからご指摘いただいて、詰めなかったということございますので、もう少し早い段階。今回の補正にも出させていただいておりますけれど、ご相談申し上げな

がら積み立て、あるいは繰上償還等をさせていただければと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

それからもう1点、不用額の部分で例えば消耗品とかそういった部分で不用額出るのは、若干その職員の努力もあるという部分もくんでいただければいいかなと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 1点だけ申し上げます。

基金の積み立てでございますけれども、初めのあいさつで申し上げました。今回は補正、公共に積んでまいります。財調に積んでおいた方がいいんです。それはもう十分わかっている。

どちらどうする、さあ1億円どちらにする。財調へ積んでおいた方が都合いいんです。それは私はわかっております。

ただども、財調の今の先ほど申し上げました全国的な補助をもらっておいてため込んでいく。ため込んでいくという言葉ちょっと語弊があります。

たくさんある、標準財政規模。そのようなこと。

それから、明確にやはり公共施設について取り組まなければならない案件がいくつかございます。

そうしたことから考えると、もう分けることなく明確に財調が11億円ばかり今年度終わっても10億円を下回らないという判断でございます。

ですから、思い切ってすべてを公共にして、明確にしていけというのが、今回の上程いたします補正になってまいります。

以上です。

○議長（森谷岩夫） お諮らいをいたします。

今、黒澤議員の質問が2回目でありまして、若干正午を過ぎておりますが、続けたいと思っておりますがよろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） すぐに終わりますのでお願いいたします。

今、財政の部分について答弁をいただきましたが、町長言われたとおり、非常に財調、要するに蓄えがあると交付税が少なくなるかもしれないという、そういう非常に難しい

かじ取りの時期かと思えます。

今回明確な形で分けて補正で積み立てるといような形、よろしいんじゃないかなと思っておるところでありますけれど、非常に難しいところだと思いますので、またしっかりやりながら、この監査の指摘の部分について、住民還元ができるようお願いをしたいと思います。

あと公平性の部分については、ぜひ公平になるようにすべきだと思いますので、よろしくをお願いいたします。

働き方改革については、やはり総力で取り組んでいただきたいと。

以上で終わります。

○議長（森谷岩夫） 要望でよろしゅうございますか。

それでは、ここで会議を一時中断をしたいと思います、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは午後1時まで休息といたします。

休 憩 午後 0時10分

再 開 午後 1時00分

○議長（森谷岩夫） 再開をいたします。

質疑を行います。質疑はありますか。

大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 審査意見書についてちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

昨年度27年度に比べて28年度、今回代表監査委員が最終年度ということで、昨年に比べるとなかなか厳しい指摘が載っております。

予算執行については行政側も、監査委員の指摘を真摯に受けとめて反映していく必要があるかと思えますけれども、まず実質収支比率につきましては、冒頭、町長のあいさつの中で表明がありましたが、今後、社会福祉の充実を図っていくということで、これは30年度の当初予算にどのように反映されていくか、議会としても注視していけばよろしいかと思えますけれども。

未収納金の回収と、それから適正課税についてお尋ねしたいと思います。

前年度に比べて未収納金が増加傾向にあり、28年度1億7,590万円余ということで、税の公平、公正な負担と財源確保の点から、大きなものについては県の機構に委

託して徴収を図っていると思いますが、町としても当然その回収に努めておるとは思いますが、年々こう増えていくということで、現在どのような対応で、今後これについてどのような対策をとっていくのかをお聞きしたいのと、もう1点は適正課税ということで太陽光発電についてでございます。

松川町は、雑種地並み農地並みの課税をしているということですが、近隣町村では固定資産税について宅地並みの70%とかそういうような課税をしている町村もございます。

なぜ、松川町は、農地並みの課税ですときているのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） ただいま28年度の決算で未収金が増加してきておるので、今後どのような対策をとられるかということで1点目のご質問をいただきました。

町といたしましては、議員さん申されるように、町の方で交渉してもなかなか難しい大口の方につきましては、県の滞納整理機構の方に移管を考えておりまして、ここ何年も松川町の滞納整理機構への移管枠につきましては、向こうへお願いできる枠の件数ですけれども、松川町につきましては7枠がありましたが、従来目いっぱい使っておりませんで、5件ということで、5件をお願いするのが多くの年度でありましたが、今年度につきましては、もう額いっぱいちょっと大口の方がおって、なかなか交渉に乗っていただけないというような困難な事例の方もおりまして、ちょっと今年度は29年度につきましては7枠ちょっと目いっぱいどうしても負担金も増えてまいりますけれども、目いっぱいの枠の中でお願いをし、収納に結びつけていきたいということが1点。

それから、あとは担当者、税務の担当課といたしましては、まず納税者の預貯金の状況をつかむ中で、差し押さえと言っではいけません、差し押さえの方に力を入れてまいります。

お手元の松川町の家計簿というところの18ページのところに、賦課徴収費で滞納処分という項目がありまして、これは28年度の実績で載せてありますが、滞納処分件数等で差し押さえ件数、28年につきましては59件、実際に納税になった金額が200万円弱ということで記載をしてありますけれども、1年前の27年度につきましてはここ32件の130万円弱ということで、対前年度で見ますと増えてきておりますので、こういったところにもまた新年度も力を入れていきたいと思っておりますし、納税交渉しながら、分納整理というようなことで、納税に努めてまいります。

それからもう1点の監査委員さんのご指摘の太陽光発電の関係であります。これにつきましてはスタートする当初、県の担当課の方へまだ本当にあの当時、買い取り制度がスタートする時点のことであるわけですが、その時に県の担当課の方へする中で、太陽光発電の評価の方法についてはまだどこでも手探りの状態でありました。そんな中で、どうしたらいいかということで、県に相談する中で、この町の方へやり方も妥当でありますというような指導というかお話があったということで、こういうことで進めてきておるとい状況であります。

よろしくお願いたします。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 今の太陽光の答弁について聞いておりますと、当初そういう施設が発生したときに、県の方の意向を聞いたら、それでもよろしいということでそのままずっと今日まできているわけですね。で、やはり近隣市町村の状態とかそういうのを鑑みて、適正な税収を図っていくということも税務課としては考えていくべきじゃないんでしょうか。

松川町は近隣比べると、その自然エネルギーの利用施策ということで積極的に取り組んできていて、近年いろいろと問題が発生してきております。

この間も議会の方に陳情がきておりますけれども、議会としても、今まで方向性も示さずずっときていたわけですが、今後何らかの方向を示して町の方へ提言していかなければならないと考えておりますけれども、じゃあ今のところ現状で、見直しは図るつもりはないということで、これは3月の当初予算の時ちょっと私お聞きしたんですけれども、そう考えているわけですね。

ぜひやっぱり税の公正、公平な負担から見て、そこら辺もう一度見直しを図っていたきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 太陽光発電の課税の方法といいますかにつきましては、以前にご質問をいただいた中で、先ほど申しました県の方から当初妥当ということで言われておりましたので、その時には検討だとかちょっと相談いたす中では現状維持でというか、現状で良いのではないかとということで、今日まで進めておりましたけれど、今回の監査委員さんの意見の中でご指摘をいただきましたので、今後ちょっと検討はしていかなければならないなどは思っております。

よろしくお願いたします。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 太陽光の課税の問題でございますけれど、まず監査委員さんからご指摘いただいておりますが、農地の課税ということでございますけれど、その場に応じて農地以外の課税もあるわけでございますして、その辺はちょっとお含み置き願いたいと思っております。

これをなぜ始めたかという、まずは平成23年の3.11の東北においた地震ですね、あそこから始まっているわけございまして、あの時に原発によって大変な被害が出たということでございます。

それを見ながら、町としても自然エネルギーに力を入れようということで入りまして、太陽光ばかりでなくて水力発電等に力を入れてきたところでございます。

そして、今、課税については今、課長の方から説明したとおりでございますして、上部機関等にも相談する中で、これがよろしいかということで判断をさせていただいて持ってきたところでございます。

ただ今お話あったとおり、監査委員さんからもご指摘ありますし、それから先には町内の皆さんからですね1,700名の余のご署名の陳情等もいただいておりますので、それらを鑑みながら、今後検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 要望なんですけれども、監査委員の指摘というのは非常に重みがあると考えております。

ぜひ検討するじゃなくて、前向きに検討したけれども、従来どおりというような回答のないような検討をしていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ要望としてお聞きをいたします。

ほかにはございませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 決算のP92ページお願いします。

92ページ、少し細かい質問で申し訳ございませんけれども、農村観光センター費の不用額が1,126万円ございます。

これについて、どこでどのような内容で、これだけの不用額が出たのか説明していただきたいのと、それからP77ページの民生費で以前第6回の補正で給食賄い費300

万円追加されておりますけれども、これについてどのような効果があったのか。300万円追加した結果、足りたのか、足りなかったのかをお聞かせいただきたいのと、あとそれから意見書のP22ページの保養宿泊状況について質問いたしますが、本来ですと監査委員のご意見にもありますように、当期損益、企業会計におけますと赤字ということになっております。

町民が望んでいるのは、やはりちゃんとした企業会計報告だと、経理だというふうにしておる次第でございますが、それがなされていないために売り上げが下がっている現状におきまして、本当に経営改革をしようとしているのか。それからちゃんとした経営方針を立てられているのかどうかをお聞きしたいと思います。

以上3点です。

○議長（森谷岩夫） それでは田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 今のご質問でございます。

農村観光交流センター費の不用額が大きいということであります。

農村観光交流センター費の中には、細目としまして5つの細目に分かれてございます。

まず1つが観光交流センター費、それから営農支援センター費、それから地域おこし協力隊の活動費、それから集落支援員活動費、それから観光交流移住支援事業というような5つの細目に分かれております。

これらがまとまってこの91・92ページにまとめて決算として載せてあるわけでございます。

金額はご覧のとおり、それぞれの節ごとのものを合計したものが1,000万円余というような不用額になっておる状況でございます。

その中でも特に大きいのが、工事請負費ということであります。こちら350万円ほどの不用額になっておりますが、こちらにつきましては繰越明許ということで6,600万円余りを交流センターのみらいのリニューアルということで繰り越したわけでありまして、そのところを精査してこの金額を繰り越したわけでありまして、それ以外の必要でなくなった部分を不用額として残してしまったというような状況でございます。

また、賃金のところでありますけれども、賃金のところにつきましては、こっちの方先ほど申したとおり地域おこし協力隊等の賃金をたくさん盛ってあるわけでございます。こちらの方の賃金の方の不用額ということで、ご覧の数字が残ってしまったわけでございます。

すいません、よろしくお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 保養宿泊施設も一緒に、22ページ。

○産業観光課長（田中 学） 経営に関しましては、経営審議会の方を年に2回ほどさせていただいております。

これは清流苑経営会議というものでありまして、年に2回やっております、こちらの方で様々なご指摘をさせていただいております。

やはり清流苑としましても、経営努力の方はかなりしておるわけなんですけれど、やはり近年の個人旅行になってきておる点。またなかなか宴会の方が少なくなっている、あるいは売店で買い物等が、特に去年はマツタケが非常に不作だったということで、非常に売上げが落ちてしまった点。また、ここにきましてパターゴルフ等が非常にやる方々の利用者が減ってきたと、そんなようなこともありまして、それに変わるものをいろいろ提案はしておるところでありますけれど、何とか今横ばい、やや減少ぐらいでいっておりますが、これを何とか少しでも上向きになるように努力していきたいということでやっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 保育所費の給食の食材費についてご質問いただきました。

議員おっしゃられますとおり、第6回の補正で300万円という形で補正の方をさせていただいたところがございます。

この理由につきましては、野菜が高騰しておる中で、給食の賄い材料費が足りなくなるといふことを見込みまして補正の方をさせていただいたところがございますが、決算書見ていただきますとおり、需用費のところでは130万円ほどの不用額が発生しております。

この野菜の高騰につきましては、十分賄うことができまして、余ってしまったということで、これだけの不用額が発生してしまったということになっております。

保育園の子どもたちの給食、栄養バランスを考える中でメニューを考えておるわけがございますけれども、そのような形で今後もできるだけ工夫する中で、補正等必要ないような形で対応の方はさせていただければと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） まず、みらいの工事請負ということで、それについては節約されたとい

うふうにと思いますが、賃金についてなんですけれども、これについてやはり当初予算を立てられた段階で、どのようなおつもりだったかということをお聞きしたいのと、それから次の清流苑なんですけれども、私が教えていただきたいのは、経営会議をやっていることではなくて経営方針を立てられているかということです。

そもそもきちんとした目標値、数字だけでなく、どういうふうな経営をしていったらいいかという経営方針ですね、それを立てられているかどうかをお聞きしたい。

それから個人旅行が減ったっておっしゃいますけれども、レストランなんかは住民がお使いになったりしているわけですから、住民離れが発生しているということ把握されているかどうかということもお聞きしたい。

それから、民生費の保育費の給料賄いで今、余ってしまったのは、300万円追加が適当でなかったようなお話しされていますが、29年度予算を同じ金額を載せられていますよね、300万円追加した金額を食費、賄い費になっております。なので、それはどういうことでしょうか。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長、2つそいじゃお願いします。

○産業観光課長（田中 学） まず賃金のご関係でございます。

賃金につきましては、当初どのように盛ってあったかということでもありますけれど、賃金につきましてはまず地域おこしの協力隊が現在6人ほどおりまして、そちらの活動費、あるいは賃金活動費のほかに賃金ということで盛らせていただいております。

また、みらいの方には、ほかにもJAからのOBの方々が相談員としまして3人ほどいらしております、それらの方々の賃金もあるわけでありまして。

それらの方々の賃金をやはり当初の盛り方で、一人ひとり一応積算して盛っていった後、ほかにも窓口に来ていらっしゃる女性の方々もいるわけなんですけれども、それぞれ当初には計算しながら盛ったわけなんですけれども、結果的にそこらその後の調整等の不足等がありまして、このような不用額が全体的に生じてきたという状況でございます。

それから2つ目のご質問であります清流苑の経営方針ということでございます。

経営方針につきましては、当然目標とする数字というものは清流苑も持っておるところでございます。

当初から2万人をやっぱりずっと平成4年から清流苑をオープンしてきまして、最初結構いい数字がありまして、その数字とかに近づけていこうというような目標がございまして、そういう数字に向けてやってはおるところであります。

ちょっと私の方が具体的なその経営方針として示した数字というものが現在把握していませんので、この点に関しましては、また清流苑の総支配人等にきちんと確かめまして、また報告をさせていただきたいと思います。

続いてすいません、私の先ほどの個人旅行者が減ってしまったのか、ちょっと間違えた表現してしまったのか。むしろ今現在は、個人の旅行者の方が多くてですね、団体旅行が少なくなっているのが現状でございます。

それで住民離れというような話もあったのかなとも思うんですけど、清流苑につきましては住民に寄り添って住民第一で、また個人のお客様を大切にしながらやっているところかと思えます。

よろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 再度のご質問でありますけれども、300万円補正させていただいたものは補正以降、年度末まで野菜の高騰等が引き続き引き続くのではないかというような見込みの中で、補正をさせていただいたところでございますけれども、価格が安定してきたというようなこと、年度途中で安定してきたというような形の中で、不用額が発生してしまったというようなことになろうかと思えます。

それで平成29年度、本年度の予算につきましては、野菜の高騰等についての配慮というよりも、園児数の増、また保育士の増を見込む中で、給食の食材費について予算の方は計上させていただいておりますので、今現在、野菜の高騰等食材に関する部分について考慮した予算編成とはしておらないところでございます。

よろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） まず、協力隊等の賃金ですけれども、当初よりも不用額として残ってしまったということで、ぜひ使うなということではないので、賃金においてはやはり活用していただいて、よりよい仕事をしていただきたいなというふうに思います。

それから清流苑についてですけれども、これもやはり経営方針を立てないと、経営方針というのは数字だけではありません。戦略、戦術です。それを立てないと、経営は赤字に向いていきません。

ぜひ、そういうところをやっぱり経営感覚を身につけていただいて、しっかりとした経営方針、経営計画を立てていただきたいというのを要望いたします。

それから保育所の賄い費ですけれども、よりよい給食を園児の方に提供していただく

ことを今後も希望いたしますのでお願いいたします。

以上です。

要望です。

○議長（森谷岩夫） そいじゃご意見として伺っておきます。

深津町長。

○町長（深津 徹） ただいま清流苑のご質問がございました。

清流苑は、松川町の直営として25年間、地域の皆様に非常に支えられ利用をしていただき、そして町内外から多くの皆さんたちがおいでいただいて今日までできております。公営のああした温泉施設としたら、全国的にも珍しい形態でございます。

今まではそういう形でした。それから歳入歳出を推し量りますと、常に残高を要して、一般会計から繰り入れせずに来ているというのが現状でございます。

しかしながら、今も質問がございました。いわゆる民間、企業経営という形でいきますと、やはり難しい数値が出てきているというのが現状でございます。

減価償却費についても、このところ公会計に向けてある程度こう出してきているというのが現状でございます。

それから経営自体につきまして、先日も経営会議がございましたけれども、あの辺一帯に訪れてくれている人たちはおおむね24万人ぐらい非常に多くの皆さんが来ていただいております。

その多くの皆さんたちを戦略的にどうやって、そうした経営に売り上げアップに結びつけていくかということが課題だというふうに考えております。ただ、これが今度は、あそこはご承知のように松川町の経営でございます。行政の経営ということでございます。

そうした意味では、やはりそうしたもう1つ押し込んだ経営、あるいは第一歩を踏み出していく経営というものがなかなか難しいところもございます。

そうした意味では、やはり経営形態を今後もどうしていくかということも含めて考えていかななくてはならないというふうに思っているところでございます。

すぐにどうのこうのではありませんけれども、そうした課題を踏まえた中で、今後に向かってまいりたいというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） それではほかに質疑ございますか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 3つ質問がございました。

1つ目は、こちらの松川町の家計簿全般にわたって、住民の視点から見た場合に28年度は予算執行がどうであったかという行政側の意見書みたいなのがないんですが、それについて1つお聞きしたいということと、2つ目は同じくこちらの中にある63ページの青年の家特別会計が載っておりますが、青年の家は平成28年度3月いっぱいをもって県からの指定委託をやめております。

それで、青年の家特別全般についての報告がないように思うんですが、その点についてどうかというのが2つ目。

3つ目は、財政の全般的な将来負担率というのが、町長のお話しではマイナス、今年度もマイナスということを出ております。さかのぼって前町長の時代から見てみますと、前町長の最終年度は非常に負担率が低くなっております。深津町長に替わりまして1年目はもっと負担率が減ってます。

26、27と負担率がマイナスではありつつも減っている状況にきてたのが、28年度の決算ではもう少しまた余裕ができるようになっております。

その3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃこの家計簿、吉澤副町長。

はい。

○副町長（吉澤澄久） まず、この家計簿ですけれど、これは住民の皆さんに松川町の懐の状態を見ていただくために作っているものでございまして、これは公表をしているものでございます。

それでちょっと今、手元の資料で見ますと、平成15年からこういったもの作って、これは議会の皆さん、あるいは職員の手持ちのためにこれ作っているものでございます。

それで住民から見てどうなんだというお話しでございますけど、なかなか難しい数字ばかり並んでおりましてわかりにくいところもあるわけでございますけれど、決算については広報誌を使いまして、毎年この議会でお認めいただいた後に町民の皆さん向けに周知をさせていただいているのが現状でございます。

ちょっとお答えになったかどうかわかりませんが、そんな状況でございます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 将来負担比率について申し上げます。

0ですけれども、年々上がってきているということは、私は議会の前で言ってきております。

あの数値については、私もマイナス例えば20何%、30何%、事業をやらなければ

うんと低くなります。公民館建てたり、中央保育園を建てたり、あるいは道路をやったり、起債事業を起こしたり国の事業をやれば必ず負担比率は上がってまいります。

将来負担比率は、やはりプラスにしたいという思いはございます。それはやっぱり今度は基金がいくらあって、起債がいくらあって、交付税措置がどのくらいあって、そのバランスによって出てまいります。

ですから、そのバランスを見ながら。ですから、先ほども言いました。基金はおおむねもちろん基金を使ってまいります。使っていくけれども、どんどんどんどん減らしていけばいいというもんじゃない。当然、将来負担比率が出てまいる。

ですから大きな事業、近隣町村でも学校を建てたがためにプラスになってきているところもあります。

いろんな事業を推進すればプラスになってまいりますけれども、そのバランスを見ながら財政運営をしていくということが大切だというふうに思っております。

それからですから、年によってプラスになったから慌ててそこにもういわゆる黄色信号赤信号350でしたっけ、350以上になればこれは国からの指導が入ってまいります。

ですから、その辺の度合いを加味しながら、財政運営をやっていくというのが大事だというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） それでは小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それでは青年の家についてのご質問でございます。

青年の家については、毎年こういうような形で、この時期に松川青年の家特別会計の決算書並びにこの家計簿をもちまして、報告をさせていただいておるという状況でございます。

よろしくご理解をお願いできればと思います。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 1つ目の住民の視点から見た件ですけれども、この松川町の家計簿の中には成果だけ書いてあって、この事業は来年も引き続きもう少し充実させてやるとか、そういう評価みたいなものが全くないんですけれども、その点についてはどうお考えかということ。

それから将来負担率がマイナスであっても、多くの自治体はプラスの方向に向かってます。それは公共施設を建て直したり、それから住民サービス、ほとんどの医療も無料

という市町村もある中で、果たしてその将来負担比率がマイナスといっても、その行政のサービスの面、住民サービスの面においてどういったその工夫がされ、どこまで達成しているかというのをお聞きしたいのが2つ目。

3つ目の青年の家の特別会計が、28年度でもうなくなってしまって、29年度は特別会計が3月議会で決定してないわけです。その中で、資産価値というのはどういうふうになってるんでしょうか。

そこら辺の判断は、誰が、いつどうなさって、この特別会計というのがおしまいになるんでしょうか。

以上です。

○議長(森谷岩夫) そのさっき副町長がお答えいただいたようなことだと思うんだけど、もうちょっとそいじゃかみ砕いて。

○副町長(吉澤澄久) 今回この家計簿ですね、決算ができるのが6月というか5月末に年度の会計が締まるわけですね。それから始めておりますので、この家計簿を作るのが精いっぱいだと思います。

さっきおっしゃっていたその事務事業の評価の部分、いわゆるP D C Aの部分でこれは別のものでやらさせていただいておりますので、それもまた公表をさせていただきたいと思っているところでございます。

○議長(森谷岩夫) 深津町長。

○町長(深津 徹) 私も将来負担比率の出ている市長、あるいは町長、町村長とも話をします。

議会や住民の皆さんから、将来負担を子どもたちが背負っていくんだけど、それでいいのかという意見がどんどんどんどんくる。今度は、将来負担比率が出てなければ将来負担比率が出てもいいからどんどんやれ、これ様々なんです。

だからそれは総合的にバランスを考えて、私の考えはやはり将来負担比率は出る年もひょっとするとあるかもしれん。けども、やはり将来の負担の比率ができるだけプラスにならないような財政運営を心がけていきたいというふうに考えております。

一昨年あたり公民館の改築の時に、財政担当から「町長プラスに転じるかもしれない」ということも言われました。

けどもその時にこれやむを得ないな、この事業を遂行する中で一回出てもまた減らしていけばいいというふうに考えておりましたけれども、幸いにして様々な数値の中で運用ができてましてプラスにならなかったというのが現状でございます。

要は事業をどれだけやった。むやみやたらにプラスになってもいいからどんどんどんやっけていけということは、借金もどんどん増えてくるだろうし、いろんなところへ影響が出てくるというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） それではちょっと新たな質問で価値がいくらあるか。

小木曾学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） まず、今現在、あそこの青年の家施設自身が普通財産という形になってございます。

これはいわゆる目的を持つ行政財産に変わってくるわけなんですけれど、その目的、今現在、それこそ観光客準備室の方でそのねらい目、その市場価値等々を今、検討して調査させていただいておる最中でありまして。

それによって、やがてその狙い目等々がはっきりしてくる。それによって、資産価値というものが、今後の資産価値というものがわかってくるというふうに考えております。

よって、今現在は、その目的がまだ明確になってないので、はっきりした部分は言えない部分だと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは3回目の質問をさせていただきます。

まず最初の住民の目線から見た側はどうなっているかということなんですけれども、29年度から公会計の決算報告になって、今後行政評価というのが出てくるわけなんですけれども、そこにおいてはやはり行政側の評価ももちろんなんですけれども、住民評価も踏まえた決算報告でないと成り立たなくなってくるんだと思うんで、もう今のうちからきちんとした行政評価はこうやる、住民目線で見た評価はこうやるというのを立てていただかないと、3月に締めるから6月ぎりぎりしないとこれが出てこない状況では、今後その行政というか、予算遂行について支障が出るんじゃないかと思っております。

2つ目の将来負担率の問題ですけれども、町長の答弁もありましたように、本当にその将来、その私たちの子や孫の世代が負担していく事業について、今の住民が納得いける施策であればいいと思うんです。

だからもう一度その住民サービスを見直していただければ、4億円なんていう不用額が出てこないと思っております。

それから最後の青年の家の問題ですけれども、私も詳しいことはよくわかりませんが、特別会計から一般会計に移ったわけですね。そうするとそれなりの理由があったわけ

なんで、青年の家がもう既になければいいですけども、ある状態の中で、きちんとした財産、公共施設としての財産評価はすべきだと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） それじゃどれについて質問をいたします。

○2番（佐藤史人） 全部一応。

○議長（森谷岩夫） 質問じゃなくて意見の表明じゃ困るんで。それじゃ副町長はもう一度。

○副町長（吉澤澄久） 今、行政評価というお言葉も出てまいりました。

町の事業につきましては、総合計画の各項目に沿って進めておりまして、この点については、その総合計画を策定する時にまちづくり委員会の皆さんにお願いして進めておりますので、この皆さんのご意見等をお尋ねする機会を設けるということをお願いしておりますので、そんなときにまた発表させていただく。

それから事務事業評価については、先ほど出ましたとおり、PDCAの関係でやらさせていただきます、公表をさせていただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） その将来負担比率は、今まで答弁してきておりますので、やはり将来にわたって次世代に負担を残さずにやっていくということは大事じゃないかというふうに思っております。

事業をやらなければいくらかでも将来負担比率は低くなるし、やればやったで借金ばっか増えていって大きくなっていくということだというふうに思っております。

それから議員が申された実質収支額と不用額。不用額が4億4,000万円、これはちょっと認識が違うと思う。不用額のあるのと、それから持ち越したお金をどう基金、繰上償還へやっていくかということも計算をしながら1年間を通じますとやってまいります。

ですから、残ったお話すべてが不用額というような認識は、ちょっと違うんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 青年の家施設の評価に関するお話でございます。

財産評価確かにおっしゃるとおり、今後町で譲り受けた部分となると重要な点になってこようかと思っております。

今のご意見参考にさせていただいて、活かしてまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） ほかにはいかがであります。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 私の方は、決算の関係でちょっと数字がわからない、わかりますけれども、内容がわからないのでお聞きしたいと思います。

3点あります。

まず、決算書の81ページ、予防費であります。

予防費の13区分委託料、これの259万8,392円のところで、次に71ページ戻りますすいません、福祉のところでありますが、扶助費、これの106万円なにがしとあります。

3番目にまたちょっと飛びます。103ページ、土木の方の関係でございますが、15、すいませんページ103ページであります。土木の関係の委託料15であります工事請負費のこの不用額でありますけれども、この3点の不用額の内訳を教えてくださいたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ82ページの予防費につきまして米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） まず、1点目の予防費の委託料の不用額259万8,392円でございますけれども、主なものといたしまして、水痘のワクチン、水ぼうそうのワクチンなんですけれども、当初予算321万3,000円ということで計画をしておりましたが、実質的には149万6,000円ということで171万円ほど実績が低かったということでございます。

この要因といたしましては、実はこの水ぼうそうのワクチンが平成26年の10月に定期接種化をされまして、その時に本来は3歳までの接種で良かったんですけれども、その定期接種化された時に4歳5歳のお子さんも特例で接種ができるようになったということございまして、それが26年の10月で、2回打っていただくんですけども、その間隔が6カ月置くというところがございます。

それでそれが26年の10月から定期接種化されて、27年もそれを引きずったというような感じなんですけれども、28年の予算を立てる時に、この数値をそのままはおそらく実績を鑑みて数値を盛ってしまったというようなことで大幅に余ってしまったということで、本来ですと4歳5歳の特例接種の分は除かなければならなかったんですけれども、そこが今回計上をしてしまったために、実績が落ちてしまったということで、今回不用額が出てしまったということでございます。

それから72ページのところの高齢者福祉費の扶助費でございます。

この106万5,341円の不用額ですけれども、これは介護クーポン券を今出しておりますけれども、当初の予算では360人の方に対して1,896万円というようなことで予算計上をしたわけなんですけれども、実績といたしましてやはり使用した方は401名ということで人数は多かったですけれども、利用率が低かったということで、金額とすると1,611万2,000円ということで、ここですいません、大きく280万円ほど減額になっているということで、今回ほかのものは若干増えているところもあるんですけれども、この大きな減額が要因ということで不用額が出ているということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ続きまして小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） お願いします。

103ページの2目道路橋梁維持費、その中の節で15節工事請負費ですが、145万円ほどの不要ということになっております。

この現場に関しましては、10ぐらいの現場に対しまして、いろんな理由によりまして減額が発生したということでこの金額が発生したわけでございます。

理由に関しましては、例えば交通誘導員が必要ななかったとか、もしくはコンクリートのボリュームが減ったとか、そういうような理由で減額、年度にきて減額の現場が増えたというような、変更によってできたということでございます。

それからその下の3目の新設改良費の中の15節工事請負費ですが、これが204万6,360円の減額になっております。

これに関しましては、郷原の大草線という国庫補助の現場がありますけれども、ぎりぎりまで国の方に金額の変更要望をしておいたという状況でございます。ですので3月の予算には補正には間に合わなくて、ぎりぎりまで国庫要望をしていたために今回このような金額が出てしまったということになります。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 答弁ありがとうございます。

まず、最初の予防費の方でありますけれども、28年の予算そのままは計上してしまったということでありますので、そこら辺については当然そういうふう誤差が出てくるかと思えます。

今お聞きした予防接種の件でありますけれども、65歳以上の肺炎の球菌ですか、こ

れの予防接種を153名となっております。ここら辺については、何年の間にやればよいというようなことでありますけれども、ここら辺の実績であります。毎年このくらいの方数が肺炎球菌の予防接種をしているのかということと、次に扶助費の方であります。

当初300名がしの該当の方が401名ということでございましたが、利用率が悪くて減っているということでもあります。

この件につきまして、また予算づけをしてあれば、当然利用率が減っている中、そのお金を1,600万円なら約400人で4万円かなと思いますけれども、増やすことができるのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

3点目の土木の方であります。

繰り越しというか事業の関係が繰り越したりいろいろしておりますので、こういう関係があるかと思えますけれども、誘導員の減った感じそういうことで、少しでも減っておれば、各自治会から土木工事、公共土木の申請等あります。

予算外でありますといつてぱっと切ってしまうともありますけれども、もう少しそうわずかこの時点では100万円でありますけれども、そういう金額が発生した時に年内にできるだけ延長工事ができるようなことをしていただきたいなというふうに思っております。

この土木工事については要望であります。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 65歳以上の肺炎球菌の関係のご質問だったかと思いますが、平成28年度につきましては153名の方がお受けいただいております。

やはりその予防費の委託料の中でお受けをいただいておりますけれども、これは新規に65歳になった方のみが対象というようなことでございまして、27年度につきましては167名ということで、おおむねおよその数字、同じような方といえますか、同じぐらいの水準でお受けいただいているというのが現状でございます。

呼びかけ等年齢に達した方については、郵送で通知をさせていただいております。

それから介護クーポン券の関係でございますけれども、利用の金額が下がっているということなんです。利用していただく方の数というのは昨年度よりも上がっておりますので、こちらとしても広く周知する中で呼びかけというか、多くの方に使っていただいているとは思いますが、ただやはりその方の状態によってクーポン券を使わず

に済んだとかという方もいらっしゃると思いますので、こちらとしては対象の方になるべく大勢の方に配布ができるような形の方策に力を入れていきたいなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） それじゃ小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 工事請負費の関係に関しましては、地元要望がかなり多く申請を出していただいております。

それで現場の方は、なるべく単年度で完成するという方向でもっていきたいと思いますので、なるべく不用額が出ないような方向で進めていきたいと思っております。

また、地元の声をよく聞いて工事発注していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 3回目であります。

まず、予防費の方でありますけれども、先ほどお話がありましたように、本当に松川方は福祉の関係進んでおるかと思っております。

この家計簿の中で、27ページに載っておりますが、特定健診、がん検診等予算1,500万円ぐらいあったかと思うんですけれども、実際に使われているのは1,300万円ぐらいということですので、ぜひ健康維持するためにも予防を受けるような健診を受けるようなお知らせ等々をお願いできればなというふうに思っております。

それから、先ほどクーポン券だけに限定いたしましたけれども、できるだけこの券もできるだけ多くの人がクーポン券を使用できるような形で、また予算づけ、そこら辺を含めて計上していただけたらかなというふうに思いまして、私の質問は終わりにいたします。

ありがとうございます。

○議長（森谷岩夫） それでは米山保健福祉課長、啓蒙について。

○保健福祉課長（米山政則） それこそ予防費、ただいまの予防費の関係につきましても、例えばがん検診なんかは、冒頭町長のあいさつにもございましたように、保険者努力支援制度の中で評価の項目の1つともなっておりますので、そういったところについては力を入れてやっていきたいなと思っておりますし、通知についてもなるべく丁寧な通知を心がけて、皆さんになるべく多くの方に受診していただけるようなまた配慮をしていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） ほかに質疑はいかがでありますか。

熊谷委員。

○9番（熊谷宗明） それでは2点お願いをしたいと思います。

まず、監査委員さんからの意見書の8ページでお願いいたします。

一番下の資金の運用状況ということで、このことは毎年質問が出されて私もしてまいりましたが、今回、初めて財政調整基金を利用して運用したということで、一時借入れは1億円だけを借入れたというようなことでございます。

どうしても年度末になりますと資金不足、職員の皆様のお給料ですとか、いろんな部分でお金がいるというようなことで毎年5億円、昨年で5億円金融機関から借入れをして、運用をしてきておりました。

その利息が70万円だったかと思いますが、かなりこれは改善できるんじゃないかという多くの議員さんからそんな話が出ておったわけですが、今回初めてこの財政調整基金を運用して、その利息分の儉約というか、財政運営をしたということで非常に良いことをしてくれたなと私は思っております。

これについては、いろんな手法があったかと思いますが、その点についてお聞きしたいのと、この財政調整基金の一時借入金がいくらだったのかという部分が示されておられません。そのことについてお聞きをしたいと思います。

2点目でございますけれど、先ほど来、皆さんから出ております町長冒頭のあいさつでもありましたけれど、地方交付税に対する国の更新にどう対応していくかという部分でお聞きをしたいと思います。

家計簿の65ページをお開きいただきたいと思います。

これは歳入の状況ということで、自主財源と依存財源と分かれて、非常に見やすく書いてございます。

平成28年度の歳入の総額が68億円のうち、地方依存財源では地方譲与税、それから地方交付税ということで載っております。

地方交付税につきましては一番額が大きいわけで、24億4,900万円ということで国から交付されてきております。

副町長からこの地方譲与税の地方特許交付金については、金額が定かに最後にならんとわからんというようなお話がありましたが、これも3億3,441万円という形、消費税と合わせてきております。この依存財源が非常に町のいろんな仕事する上で大きな要素を占めております。

自主財源については、地方税が一番大きいわけですが、この地方税というのが人件費、それから非正規の皆様の給料になっているというようなことで私は考えております。

それからめくっていただいて、75ページに貯金と借金の状況。これはまちづくり懇談会で出てくる指標でございますが、これを見ていただくと貯金が31億円、借金が101億円というようなことでございます。特に基金につきましては一番下にありますが、財政調整基金、自由に使える基金が11億5,503万円ということでありまして。

これについては先ほど来、8億円にしていくとか、町長は10億1,000万円にしたいというようなご意見がありました。

この指標が、この財政調整基金を国は指標として、地方交付税をいくらにするかということを決めておられるのか、あるいはこの基金全体31億円について交付税、松川町の交付税をどうしていこうかというようなことを考えておられるのか、そこら辺がまだわからない部分が大いだと思いますが、非常にこの交付税に松川町は非常に頼っております。これが減らされてくると、非常に窮屈になってまいりますし、硬直化してくるわけでございます。これに対して、やはり対応してかにかいけないということだと思っております。

先ほど町長より話がありましたように、財調に積むのではなくて目的基金として積んでいくのも1つの方法かと思っております。

先だって保育料の無料化というようなことで国の方針が出まして、それに対して松川町も対応していくということでお話がありましたが、それにつきましても国が財源を回してくれるわけでもないということもあります。

また、社会福祉協議会でも基金がありますと、社会貢献しなさいよというように、国の方針が非常に最近顕著になかなかお金をくれないというような状況になってきております。

この国の状況とこの松川町の財政、そこら辺で町長、この財政運営、羅針盤となっています本長引っ張っていく上で注意していく点についてお聞きをしたいと思います。

以上、2点お願いいたします。

そいじゃ塩倉総務課長、先に。

○会計管理者（塩倉智文） それじゃ会計管理者としてお答えいたします。

平成29年の2月から3月につきまして、資金の調達につきまして計画を立てました。2つの資金の回収方法をとりまして、例年行っておりました民間の金融機関への借り入

れを避けるという方法を模索いたしました。

1つが、財政調整基金の繰り替え運用、もう1つが臨時財政対策債の早期の借り入れという方法にいたしました。

臨時財政対策債につきましては、2月のうちに2億円を借りていただいて、財政でお願いして2億円を借りていただきました。また、財政調整基金の繰り替え運用につきましては、4億5,749万4,352円を繰り替え運用といたしました。

従来ずっと指摘されておりましたので、昨年28年の財政調整基金の借り換えの時から2月に繰り替え運用ができるようにということで、短期間の定期預金に変えまして、今回の繰り替え運用に備えてきたわけでございます。

それが年度こうした3月31日の日に返さなければならなくて、それは財政、会計管理者として3月中に処理することによって運用できるという決まりになっておりますので、3月31日にこの繰り替え運用の部分を再度定期預金として定期を積みまして、その間1カ月半ほどありますけれども、その間の預金利子を本来であれば定期預金として持っていった預金利子として7,930円を足して積み直しております。

この方法によりましたが、3月31日がちょうど支払い日でありましたので、31日当日だけ少し足りないという見込みを立てまして、1億円を民間の金融機関から借りていただき、一週間の借り入れということで4月6日に返済したという状況でございました。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ深津町長

○町長（深津 徹） いくつか質問をいただいております。

このことについても何回も私もこうした場で話をしておりますけれども、まずは自主財源比率、35から40の間を行き来しているのが現状であります。

これは住民の皆様方の所得アップ、産業のアップで、そうした自主財源比率が上がっていくんですけれども、しっかりとそうした政策を継続して打っていくということではないかというふうに思っております。

それから地方交付税でございますけれども、税の地方交付税は基準財政需要額に対して基準財政収入額がどのくらいあるか。それから憲法で保障されてる日本全国どこの町村へ行っても同じ生活がレベルができる。そのために、基本財政収入額が少ないところには、その分について地方交付税で見ますよというこういうこれが地方交付税。

地方交付税というのはそういった意味からいくと、国民が受け取る当然の権利だとい

うふうに思っておりますし、また逆に税の再分配いう形の中からは、やはり地方交付税というのは、自主財源とまではいきませんが、やはり各地方自治体にとっては、大きなウェートを占める要素だというふうに思っております。

そうした中で、やはり地方交付税が三位一体の改革のおおむね20年近く前からぐっと減らされました。ずっと同じような形でできてはいますが、私もいわゆる国への要望や国会議員、あるいは県会議員の皆様にも、「地方交付税は大事なんだ」と。「これは地方にとって大きな財源であり、当然住民として要望する権利の範囲である」というふうに言っているところがございます。

今23億円、24億円の地方交付税がきております。

10年前今、私持っております。10年前からの見ます。そうするとほとんど変わりはないです。変わりはないで、起債事業を私は非常に気をつけているのは、起債事業を起こして地方交付税で10年20年見てくれますよ、起債事業があります。

そうしたときに、その起債を起こした分の返却分が、地方交付税の中に入ってくるわけです。

私もここをちょっと見てないですけども、地方交付税の中身を精査しました。そうするとじりっじりっ借金返済のお金のために、地方交付税に組み込まれているパーセントが増えてくるわけ。そうすると、一般財源化できる部分が少なくなってくるという部分もございます。

この辺ところは注視をしながら、私は盛んに言っております。起債をどれだけ起こして、国からいくらもらって一般財源、それから基金をどう使っていくか、そのバランスこれが非常に大事だというふうに思っております。

ですから、後で起債事業として国がくれるからとって言うだけで事業を推進していくことは、必ず財政を圧迫していくというふうに考えております。

国の財政状況を見ても、それでそれだけの各自治体に配るお金がもう目いっぱいになってきた。そこで出てきたのが赤字国債である臨財債なんです。臨財債は100%見てくれる。全部返してくれるんです。こんなおいしいものはない。

けども本来ならば、地方交付税の中できちっとやっていくべきことが、やはりもう詰まっちゃった。だから臨財債で今度は出てきた。

ですから臨財債というものをあれは期限付きの法律でありますけれども、それが延ばし延ばし、今の全国の地方自治体の財政状況、国の財政状況、様々なところを加味する中で、臨財債が今現在も続いているというのが状況ではないかというふうに思っており

ます。

この臨財債あたりは、やはりちょっとこれを聞きますと、将来にわたって永劫続くかどうか、これはちょっとわからないと思います。地方交付税については、しっかりと国に対しても交付を確保する。年度当初、地方財政計画の中で決まってまいりますけれども、ぜひとも多くを自治体としたらお願いしたいなというふうに思っております。

それから財調でございますけれども、これが数字とか言葉とほいうものはおもしろいもので、おおむね20%ぐらいをひとつの頭に描いていきたいという。じゃあその金額にするのかどうか、そういうふうに言われちゃうとちょっと困るんですけれども、1つのめどというふうに考えております。

それから、国の方が臨財債、臨財債は先ほども言いました。非常に楽なんです。それから決算数値を良くしていくには、臨財債に積む方が良いんです。だけれども、やはりそうしたことが、国の財政状況の中から見ても非常に厳しい状況下になってきているということでございます。

国の方針がこういうふうに決定した、こういうふうだと地方交付税に影響してきますよとか、そういったところまで決定したわけではないです。動きがあるということでございますので、その辺はご承知おき願いたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 熊谷委員。

○9番（熊谷宗明） 最初の資金の運用のことにつきましては、大変安定財源に貢献をしていただいたなというふうに思っております。

昨年の決算議会の時に、金融機関にお金を借りる場合については、入札をした方がいんじゃないかというご意見がありました。

今回、1億円を一時借入れをしました。一週間ということで、利息が一週間でも23,131円というようなことでございますが、これの入札のことについて質問をいたします。

それから町長、国のことについてはまだ不透明というようなことの中での答えでありました。

国は、大きな赤字を抱えておるわけですが、その歳入の1/3は公債金収入ということで頼っております。

大きな赤字を抱えながら社会保障費、毎年かなりの額を値が上がってくるわけで、そこで考えていくのがやはり三位一体改革も町長の言われるとおりになっておるわけですが、地方交付税を減らしていくのが一番いいというようなことではないかなとい

うふうに私は感じております。

それに対応していくには、やはりある程度前もった対策や対応を考えていくべきかなというふうに思っております。

私が計算したところによりますと、財政調整基金は11億5,500万円、町の標準財政規模はおおむね41億円、割返すと28%、市町村の適正規模と言われるのは20%以上ということで8%余裕があるという、貯金があるということでございます。

貯金は当然あっていいかと思えますし、そこで貯金がある中で交付税をいただく。交付税を充当してもらおう、そこら辺が大事かなと思っております。

そこら辺でお考えがありましたら再度お願いしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 金融機関のその入札の件は、財政担当の方でやっておりますけれど、一時借り入れ、あるいは起債の関係も町内金融機関さんにお見積もりいただいた中で決定をしております。

今回も今までとちょっと違った金融機関さんが落札されて、そちらにお願いしたという経過がございます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長、同じような質問なんだけれど。

○町長（深津 徹） 今、ちらっと私手元を見てみたら、平成18年度の決算資料見ていたんですけど、その時の財調の基金が14億なにがしでございました。

それから先ほど申し上げましたように、今年度終了時に財調、これ積むか積まないかはこれから考えなくちゃならないんですけども、一応年度当初予定したものでいきますと10億数千万円が残るというような思いを持っております。

こうした以前にもいろいろいただきました。いくらあればいいんだ。いくら使えばいいんだと、この辺はなかなか難しいところがありますけれども、先ほど来出ておりますような住民サービスということを念頭に置き、それからその事業が継続してこれからずっと補助金としてずっといくのかどうか、この辺も非常に問題が関わってまいります。

これからの収入等税収等を見越す中で、バランスよくやっていかなくちゃかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） これからの財政運営については、なかなか一步一步山を登るがごとくだと思います。

財政指標に表れない部分の努力というのも大事かなと私は思っております。

将来の子どもたちに負担が残さない。それで住民が幸せに毎日暮らせる、笑顔で暮らせる、そんなことをお願いをして質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがでありますか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 3点ほど質問をさせていただきます。

まず、監査委員さんの意見書の2ページであります。3番の町営財産の適正管理についてということで、やはりこれも今までなかったかなと思うわけですが、指摘をいただいております。

町が所有する土地には、行政サービスに利用される行政財産、また普通財産として県住や団体個人の対応をしている土地があるということでもあります。

また多くの未利用地があるということですが、県住や団体についてはだいたいの理解できますけれども、個人への貸与している土地というのはどんなものがあるか。

それからこの指摘をいただいたことに対して今後、行政としてはどう対応していかれるのか。

下の方にも書いてありますけれども、町の公共施設用地として多くの借地があり、年間の借地料は3,000万円近いわけがあります。将来にわたって必要な土地については、未利用地等の売却による財源などで購入し、経常経費の削減を図ることが指摘されておりますけれども、やはり私も同感であり、塩漬けになっておるような土地がたくさんあるわけですが、この辺のお考えをいただきたいと思っております。

それからあと家計簿の方であります。まず21ページの民生費の社会福祉協議会の補助事業で結婚相談事業が行われておりますけれども、延べ件数が900件ということで、非常に件数が多いわけですが、この相談事業の成果というものはどうなっておられるかお聞きしたいと思います。

もう1点は、41ページの教育費の小学校から中学校3校あるわけですが、施設の維持管理費という項目がありますが、中央小と中学校は似たような金額で、北小は規模がちょっと小さいということで少ないかもしれませんが、1～2番、3番くらいにどんなような経費が主に使われているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それではまず下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） まず、個人へ貸しているというものですが、土地の道路沿いの斜面などを個人の出入り口、もしくは駐車場のようには貸しても20件実例がある

と聞いております。

それと未利用地のことなのですが、これ細かいちょっと集計が今手元がないので、数字的などところちょっとお答えはできないんですが、今度公会計制度の中の固定資産、これを確実に今整備をしているところであります。

これによりまして、町の持っている資産、土地についても明らかにして、これ運用にいただいておりますように、ものによっては売却ということにいただいておりますけれど、この管理についてはこれからちょっと明らかにしていきたいというふうには考えております。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 町が借地をしている部分でございますけれど、今おっしゃったとおり、それから監査委員さんのご指摘にもあるとおり、できるだけ土地は買い取りで今お願いをしておるところでございます。

ただ、相手の都合がございまして、なかなかそれが買い取りがなくて借地でどうしてもお願いしないとということで、それはその土地をお貸しいただかないと事業が進まないというようなこともございまして、それについては、町で定めた評価額の何%というルールを持ちながら借地としてお借りしてるのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ結婚相談のことで米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 結婚相談場の相談事業の実績ということでございます。

延べ相談件数900件ということでございまして、結婚相談員16名の皆さんが訪問ですとか、紹介、それから調査といったような活動に900件ということで実績でございます。

また、28年度の実績といたしましては、お見合いが32件、それから進行をしつつある件数が15件というような形になっております。

最も気になるところなんですけれども、成婚実績ですけれども、結構相談員さんが仲介をして成婚に至ったというのが昨年度1件でございまして、結婚相談員さんは関わらなかったですけれども、登録者同士の方が一緒になったという組が2件ございまして、合計3件というような実績でございました。

登録の方はですけれども、男性の方が49名、女性の方が12名、合計61名というのが28年度の実績となっております。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 学校の施設維持管理費についてのご質問でございます。

この施設の維持管理費というのが、ちょっと記載が適切かどうかという部分あるかもしれないけれども。

まず中小学校の管理費それぞれ共通なんですけれども、ここに記載の教材費ですとか、修繕費、備品購入工事費、それ以外のものの学校を運営するための経費ということで、例えば光熱水費ですとか下水道、パソコン等のリース料、コピーの使用料等、すべてこの中に含まれておりまして、学校運営に対する必要な経費ということでこちらの方にまとめて計上させていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） それぞれ答弁をいただきましたが、やはり3番の町有財産の適正管理ということで、新たないろいろなまた制度がスタートするというところで、基礎データが整いつつあるということでもあります。

個人への貸与している土地というのはどんなものかな。平地のところがあるのかなと思ったんですけど、やはり宅地続いた法面とか、そんなようなことかと思っております。

いずれにしろ、やはりあちこち見させていただく中で、なんていうか未利用地があるわけでございますけれども、これらについてはやはり新たな財源としても、やはり売却できそうなところはそういうことにして、ほかにも必要な土地がこれからいろんな面で発生してくると思いますので、ぜひともそんなような経常経費の削減を図っていただきたいと思うわけでもあります。

これからもやはり町の事業に対して、いろいろ欲しくなってくる土地があるかと思いますが、今現在そんなような要望的なものがあるのかどうか。関連というか、そういうことであつたら細かいことはともかくお聞きしたいと思います。

それから家計簿の方の結婚相談の件数の900件においては、これなかなか難しい。以前からも難しいことでありますけれども、3件くらいのいろんな形の中でカップルができてきておるということで良いことだと思います。

関連して北部の愛ねっとの方の関係でもしか何か動きがあつたら、それについてもお聞きしたいと思います。

あと施設維持管理費については、そんなようなことかなとは思いましたが、水道光熱費やいろんな維持費、維持管理費ということで理解をいたしました。

とりあえずそういうことでありますが、ご意見がありましたらいただきたいと思いま

す。

○議長（森谷岩夫） 質問でありますので、そいじゃ下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 行政財産として要は欲しい、購入したいという土地はそれぞれの事業課が事業目的で交渉したりして、今後の展開で必要となる土地ありますので、それぞれが事業課で交渉してということで交渉しているということで多数あるというふうに考えています。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ愛ねっとの関係。

米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 愛ねっとの関係でございますけれども、登録いただいている方は男性が43名、女性が11名ということで、合計54名の方が今、愛ねっの方へ登録をされております。

それで成婚の実績の実績ですけれども、町内の女性の方がほかのところへイベントだったかと記憶しておりますけれども、行かれて成婚になったということは1件あったということは聞いております。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 町有財産の関係については、それいろんな目的がある中であると思うわけでありますが、特にやはり指摘されておる、塩漬けになったようなことか、そこら辺を今後29年度30年度に向かってということであるかと思っておりますけれども、掘り起こしたり、これについての計画を立ていただければありがたいと思います。

それから結婚相談の関係であります。なかなか本当に何年もやっておるわけでありましてけれども、一番人口増対策に必要な大きな課題でありますので、今後もしっかりこの事業に対して頑張っていただきたいと思っております。

以上、要望として質問を終わります。

○議長（森谷岩夫） それではお諮りをいたしますが、だいぶ蒸してまいりましたので休憩を若干とりたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） そいじゃ2時50分までお願いをいたします。

休 憩 午後 2時35分

再 開 午後 2時50分

○議長（森谷岩夫） 若干早いわけではありますが、再開をいたします。

質疑はほかにございませんか。

菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 意見書の方の30ページをお願いします。

定額基金運用状況ということで、松川町の奨学資金のことについてお聞きをしたいのと、続きましてその下の2番、松川町の土地開発基金ということでお伺いをさせていただきたいと思います。

平成28年度に貸付金の増があつて、27年度現在高は36万円ということで増額修正になっております。

そのことをございますけれども、意見書の中では償還金の滞納金が年度末で149万円発生しているので、ごめんなさい14万9千円。それで債権回収に努めていただきたいというような意見書でございます。確か貸付金も増額したことにつきまして、今年度はその分が貸付金は増えているかとは思いますが。そんな中も、お聞かせをいただきながら、昨年は160万1千円の返済があつたというような形の中ですが、その内訳についてお聞かせをいただきたいと思います。

それからもう1つですが、その下の土地開発基金ということで、平成28年度中の増加額が50,403円ちょっと上がっておつてなんだが、当基金につきましては同様の目的で松川町の土地開発公社が設置、運営されていますが、これについて引き続き廃止を求める件を含め検討してほしいというようなことをございます。なぜ廃止をした方がいいのかなという形の答弁がいただければなと思いますが、よろしくお聞かせしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ奨学資金の貸付金につきましては、福島こども課長お願いします。

○こども課長（福島敏美） まず、監査意見書の方でございます。36万円ということで修正をさせていただきました。

これにつきましては、お詫びして修正の方をさせていただきましたのでお詫び申し上げたいと思います。

次に、奨学金の利用状況でございます。

貸付金につきましては、平成28年度924万円の貸し付けを行っております。

それにつきまして、人数の内訳でございますけれども、高校生が継続の方が3名、新規が2名、大学の方、大学行かれた方が継続で14名、新規で5名ということで、ト一

タル24名の方に奨学金を貸与しておるといような状況です。

一方返済につきましては、高校生が6名、大学生が5名ということで、計画では162万円の返済を予定しておりましたが、1名、昨年もそうでしたが1名の方がなかなかお支払いいただけない部分がございます、14万9千円というように形で未収金が発生してしまっておるといことでございます。

なお、この1名の方につきましては毎月職員、お宅の方へお伺いして定期的返済の方をお願いしてきておまして、ほぼ毎月入金の方をいただいておりますが、今までの分が少し残ってしまっておりますので、未収金の回収には今後も努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） それじゃ下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 土地開発基金のことについてのご質問ですが、この監査意見書のところにお書きいただいております、公共用地の先行取得を目的に開発基金が措置されていると。一方で、同じ目的土地の先行取得を事業目的としております候補者が、土地開発公社が設置されております。

これで同様の目的が重複しているということの中で、検討を廃止を含めて検討されたいというご意見、理由でご意見をいただいております。そういうふうに解釈しております。

○議長（森谷岩夫） ここで申し上げます。

ただいま町民の方より連絡がありまして、チャンネル・ユウの音声、発言が聞き取りづらいと。それぞれマイクを近づけて発言をしてほしいというように要請がありましたのでご留意をお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 今、奨学金については、償還が1人なかなか難しいというようにお答えでございますけれども、これにつきましては大学、それから高校などでの必要な資金だと思いますので、できれば少し期間も延長させてやっていただければありがたいような事情があれば、そういうにしてやっていただければありがたいなと思いますし、償還金の滞納金はそういうことで進めていただきたいと思います。

それで次に、土地公社でございますけれども、この間土地公社は基金はそういうことでございますけれども、まだ土地公社の土地なんかはたくさんの方々に町として持ってらっしゃる土地があるかと思っております。土地公社でないですね。

この間たまたま南森林のこの売却の金額が下がってきているということで、下げてお願いをするというような形でございましたが、そういうところはほかにはないわけでございますか。それで基金的な運用をするということは、ほかにはないということですか。

そんな点をちょっとお願いします。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員、28年度のこの決算でありますので今年のことはちょっと質問というわけにはいきませんな。

それどうですか、そのことでよろしゅうございます。

○6番（菅沼一弘） はい、いいです。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ下沢課長、わかる範囲でじゃあ。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 現在、土地開発公社では南森1区画、一筆の土地を持っております。

ですからこれで運用とかそういうことではありませんので、ご了解いただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） よろしゅうございますか。

ほかには質疑ございますか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 3点ほどお伺いをしたいと思います。

先ほど大蔵議員の方から質問ございました。総括意見、監査委員さんの総括意見のこの2の2、地上設置型の太陽光発電施設については、農地からの転用が行われた場合など雑種地評価とされ、建築物等が設置される場合は、現況に即した課税が原則だというふうに意見を言われております。

これについて、平成28年度だけではございません。平成25年くらいからですかね、太陽光発電について、宅地であったところに設置された場合は宅地並み課税だというふうに説明を受けておりますけれども、周りが農地であれば農地並み課税ということで現在までそれが続いているわけでございますね。

このことについては、私も昨年の12月議会で、また5月には、松川町の緑を守る会という団体、女性団体ですけれども、町長に要望書の中でも要望をいたして指摘をしてきたわけでございます。

まず、ここでお聞きをいたしますけれども、松川町の税条例61条では、基準年度にかかわる賦課期日に所在する土地、または家屋に対して課する基準年度の固定資産税の課税標準は、土地課税台帳、または家屋課税台帳に登録されたものとするというふうに

あるわけですね。

農地転用をしなければ、太陽光発電所は当然建設できないわけでありまして、雑種地なりに転用されているということではありますが、この条例に照らしてこの今まで5年間にわたって農地並み課税ということで課税をしてきたということについて照らし合わせてどうなのかという、まずそのこのところ1点お伺いします。

また、ここに条例や要綱、申請についても書かれてありますが、そこについても見解がございましたらお聞きをしたいと思います。

2点目は介護保険です介護保険。介護保険の家計簿ですかね、家計簿ですいません、この決算書です。決算書の最後のページ35ページになります、介護保険の。

実質収支額が1,125万円余ということになりまして、前年は3,000万円余の実質収支額でありましたよね。約2,000万円ほど減になっておりますけれども、この理由はやっぱりどういうことなのかということですね。介護予防、日常生活支援総合事業が解消されて歳出が多くなったのか、または介護認定を受けた介護保険そのものが増えたことによるのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

それから3点目はちょっとどこだかわからなくなりましたが、空き家実態調査をされて539万円を利用しまして、空き家の実態調査をされましたね。

これについて、これは今後少し前に緊急性のある家屋であるとか、空き家であるとか、少し細かく示したものでいただいたような気がいたしますが、そういったものも出されておるといいますので、今後どういうふうこれを活かしていくのか、そのこと3点お願いします。

○議長（森谷岩夫） 今の空き家についてはどこであります。29年度の話です。

○13番（松井悦子） 28年度です。

家計簿だと思います松川町の家計簿、一般会計空き家対策。

わかりました。38ページ、一般会計の38ページ住宅費のところです。

以上です。

○議長（森谷岩夫） それではまず北村税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 太陽光発電の賦課の状況ということでご質問いただきました。

議員申されるように固定資産税の賦課につきましては、毎年1月1日現在の所有者に対しまして1月1日現在で土地ですとか家屋を所有している方に対しまして、賦課をさせていただきます。

お問い合わせのように、農地転用等され、農業委員会等で許可いただいて、農地が転

用されて他土地につきましては登記が完了いたしますと、法務局の方から市町村の役場の方に登記済み通知書というものが届いてまいります。それに基づきまして、新たな所有者の方を移動変更させていただきまして、賦課をさせていただいております。

その時点で、太陽光が設置をされておりましたら、町の基準に基づいて評価をして課税をしておる状況になります。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ介護のことについては。

米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 介護保険事業特別会計の歳入歳出の差引額が、昨年度よりも大きく減少しているというところがございますけれども、ご指摘いただきましたように、平成28年度から総合事業が新たな事業として、松川町では本来ですと29年度から取り組むところを28年度から先行して取り組んだというようなところがございます。

そういった中で、介護認定を受けなくてもサービスを受けられるというようなところが始まってきたわけございまして、そういったところの関係が大きく影響しているかなというところと、あと介護予防を行う際、いろんな今、サービスを充実させてきているところございまして、例えばコミュニティ・カフェもそうですし、オレンジカフェといったような取り組みも徐々に始まってきているという中で、補助率といったようなところも関係してきてまいりますので、そういったものを総合するとういような決算になったというようなそんなような形でお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは空き家対策であります小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 町の家計簿38ページをお願いいたします。

5項の住宅費の空き家対策ということで、空き家の実態調査業務委託を昨年度行いました。

これに関しましては、約750件ぐらいだと思いますけれども、現場の方まで行きまして現地の調査をしたと。それとあと空き家だと思われるところの個人のお宅にアンケートを出したと。そういうことで、そのデータを作りまして、一度議員の皆様にお示しをしたところでございます。

それから本年度に関しましては、空き家対策計画書というのを作るようになっておまして、それに関しましては既に発注をしてある状況です。

その結果がまいりましたらまた皆さんにお示しして、今後どのように空き家を処理していくのかということでお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 太陽光については、お聞きしたことはそういうことではありません。

条例が土地課税台帳、家屋課税台帳に登録をされたものというふうにあるということは、当然地目は農地ではないわけですよ。

それであるのに、どうして農地の課税としてきたのかという、そのところお聞きをしたいということです。転用されておるのに農地課税だったのかどうなのかという、そのところがどうしてそういうことになっておるのかということをお聞きをしたい。

それからもう1点お聞きをしたいと思います。

条例がない、要綱もない、申請書も出されておらない。これで減免がされるのかどうなのかということですよ。

地方税法367条、減免の要件は、天災その他特別の事情がある場合において減免を必要と認めるもの。2番目、貧困に陥り生活のため公私の扶助を受けるもの。そして3番目が、その他特別の事情があるもの（公益上の事由も含む）という3項ございますが、この中にどれが当てはまっておったのか。

それから申請をしなければならないということは、この地方税法にも書いてありますが、その申請がないのにどうして行われておったのかその点です。そこをお聞きしたいと思います。

それから介護保険については、特に大きな理由がなかったと、ないが結果的にそうなったと、そんなようなお話でございました。わかりました。

介護保険というのは、介護保険料を払って、そして介護の社会化ということを理念に進めてきた制度というわけですよ。当初は戸惑いもあり、なかなか定着しなかった部分もあったと思いますけれども、最近は制度の運用自体は、運用というか使い勝手もスムーズになってきてるんじゃないかなというふうに見ておりますが、しかし、また新たな問題が出てきまして、町民の皆さんを見ておりますと、非常に老老介護が多いというふうに思いますね。お年寄り2人世帯、ご夫婦の世帯でどちらかが介護されておるといふ、そういった状況が多くなってきたんだろうなというふうに思います。

ケアマネージャが大変にご苦労されて、民間の施設へ入所を一生懸命になって探しておられるという状況も聞いておるわけでございます。

団塊の世代が75歳になる2025年と言われておりますけれども、この25年もだんだん近いわけでありまして。もう何年も先もないわけですよ。

いろいろの介護予防で、町の方でもコミュ・カフェですとか、オレンジカフェですとか、努力はしていただいておりますが効果は上がっておるというふうには思っておりますけれども、しかし所詮というか限界もあるだろうというふうに思います。

団塊の世代というのは、子どもの数がまず少ないんです。そんな7人も8人もいる人はほとんどいない、めったにいないです。だいたい2～3人です。少ない子どもさんで親の介護を担うということがもう不可能な世代に、この団塊の世代はなっております。同居率も非常に低いです。

そういったことで、2025年問題に対する備えというものが、この28年度決算を通してどのように考えておられるのか。そのあたり見通しをお聞きをしたいというふうにそんなふうに思っております。

それから、3番目の空き家の方ですが、計画書を作成をされるということですが、現状町民の皆様からもいろいろお聞きをしております。あそこに古い家があつて怖いよとか、それから通学のときに大きな何か建物の跡があるけれども不気味だとか、そういったようなことがもう既に前々から言われておいて、そして今回のこの実態調査をされたということですので、非常に早急に進めてほしいという部分があるというふうに感じております。

ですので当然景観上、そして防犯上ということから、むしろ処分が必要だという、そういう建物もあるんだろうなというふうに思うんですね。

そのなかなか権利の問題ですとか、相続の問題ですとか、いろいろな難しい問題があるということは重々承知をしておりますけれども、できるだけこの手間暇かかることですけれども、集中的に取り組んでいただいて、緊急性のあるところが各地区2件や3件ずつはあるのではないかなというふうに見ておりますけれども、できるだけ早い速度で実態を調査をする中で進めていただきたいなと、そんなふうにこれは要望をいたしておきます。

先の2件、よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それでは北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） すいません、先ほどはちょっと的がずれたような説明をしてしまいましたが、議員申されるように農地転用いたしますと、地目は農地から雑種地という形になりまして、それで登記の方もされるかと思っておりますけれども、農地転用して雑種地になった場合には、大蔵議員さんの時に申しましたが、町の評価基準といたしまして周辺の状況の地目に応じた評価ということで、これで妥当という解釈の中で、この評価で

農地であっても、すいません雑種地であっても農地というような評価で進めてきたところであります。

それから監査委員の減免という部分でありますけれど、これにつきましては減免につきましてはちょっとここら辺の捉え方でまたちょっと勉強はしなければいけないなど、担当としては勉強しなければいけないなと思いますが、一応減免につきましては、担税力がない方というようなことで、災害を受けたとか、あと生活に困窮している方等が、これの減免の方には該当しないということで、監査委員さんの指摘される部分を考えますと、ほかの不均一課税というような、これも税法の方にうたってありますけれど、こちらの方をあたるのかなという解釈をしております、先ほども言いました少し検討をさせていただきたいというところであります。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 介護保険の関係でございますけれども、現在高齢者のみの世帯、最新の数字で627世帯町内でございます。やはり増えてきておまして、これが先ほどおっしゃいますように、2025年問題が間もなく近づいてきているというような状況でございます。

これに向けて国では、地域移行を進めようという、今なるべく社会保障費を抑えたいという思惑から、今、病床数をだんだん減らして、それはとにかく地域の方へ退院へ結びつけるというような、地域の方へ移行させるというような方策をちょっと転換をしておまして、退院調整ルールといったようなことも昨年度から検討しておまして、スムーズに病院から在宅の方へ移れるような、そういった流れにはなってきているところでございますけれども、松川町の状況といたしますと、28年度と27年度を比較した場合に介護給付費で約5,200万円減額となっております。

また、介護認定を受けられた方につきましても、28年度は651名の方ということで、27年に比べると30名減少しているという状況でございます、町の取り組み、介護予防の取り組みというのがそういったところに現れてきているのかなというふうに思っております。

そういった中で、こういった28年度の決算状況を見る中で、やはり介護予防の方に力を入れていくことによって健康寿命を延ばすといいますか、そういった取り組みを重点的に行うことで、老老介護でも元気に暮らせるようなそんなような町を目指していければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 地目変更がされて土地課税台帳なりに雑種地というふうに記載されておっても、周りの土地の状況によって周りの土地の同じ課税をするっていう項目はどこにも税条例にもないですよ。

何だかちょっとおかしい話だなと思うんですが、これ既にもうここで条例違反じゃないでんしょうかね。

税条例が変わってなくて、税条例にうたってもないことをどうしてそんなことがされておるのかということ非常に不思議に思います。

それから、転用をされた時点でということの中のこのところ全く厳守をされておらないということで今申し上げましたけれども、そのこともさることながら、その地方税法の今言われました367条の規定も非常によくわからない。

なんか言われましたけれども、3つの中に当てはまらないという、そういうことだということになると、一体そいじゃ町でそういう条例なり、要綱なり規則なりを作ったのかどうかという、そのところ非常におかしい話で疑問ですよ。

などなど、非常にこの太陽光発電の農地並み課税ということ、明らかに不公平を欠くということに思います。

空から航空写真を撮って、そして布基礎やベタ基礎の物置、それから住んでなかったような空き家ですよ。今まで住んでいたけれど、新しく家をこっちへ建てたよという、そういうようなところの建物にまで固定資産税を課して、家も課されましたよ、何年前から。

そうやって一方では課税はしておいて、そして太陽光発電所は収益を上げるための施設ですよ。その施設に大幅な減税をするという。そしてさらにその他の業種の方たち、方たちとの整合性が全くありませんよね。他の業者さんたちは普通に建物建てたり、土地利用をすれば、規定の固定資産税を徴収をされておるのに、太陽光発電所だけは別格だと。

それはもう本当にあまりにも不公平な、それも工場設置のための補助金の要綱というのがありますが、それは建物建てられたり、償却資産を買われたりした場合に3年間ですか、半額とかというそれもありますが、この太陽光発電所に関しては全く期限がない。

20年間固定買い取り制度ですから、20年間は最低でも課税がされないという、ほとんど課税がされないと、農地並み課税ほとんどを非常に安い課税ですよ。それで、町がそれでいくと。

自主財源を増やすとか何とか先ほども言われてましたけど、非常にこれそういう面でも問題だなと思いますね。

町民に対しては、不利益をこうむらしているという、本来町民が共有の財産ですから税金は、受け取るべき税金が受け取られなかったという、そういったことが行われていたということであります。

ここでちょっとお聞きをいたしますが、3回目になりますのでお聞きをするだけで終わりますけれども、平成28年度の決算審査ですので、平成28年について既存の太陽光発電所の固定資産税が、本来の宅地並み課税と飯田市あたりの課税状況との太陽光発電所について、それと松川町の現況の農地並み課税にした場合と、この差額どのくらいの差額になっておるのかお聞きをしたいというふうに思います。

金額を聞いただけですが、聞くだけで終わりますが、これはもう本当に大きな問題だろうなというふうに思います。今後、監査請求ですとか、そういったことにも通じる話なのかなというふうに思いますので、今後また個人的にお聞きをする場面もあるかと思っておりますけれども、今は28年度のその差額についてお聞きをしたいとそんなふうに思います。

それから介護保険の方ですが、来年度は第7期の介護保険制度が始まるわけですね。今年度までの6期から切り変わるということですよ。

当然介護保険料もすごく気になります。今、基準額が4,800円ですけども、これがどうなるのかなという。おそらく引き上げになるのかななんてそんなふうに心配もしておりますけれども、保険料が上がるだけで先ほど地域包括ケアシステムですか、病院から地域へ帰ってきて、そこでうまく介護が受けられればいいし、それなりにシステムがきちんと整えばいいけれども、保険料だけ払ってなかなかうまく介護のその家族の苦労の方が大変じゃないかというふうに思うんですよ。そのできるだけその家族はもちろん関わることは必要ですけども、四六時中関わるような、そして例えそれがケアマネさんなり保健師さんなり看護師さんなりが訪れてくれたとしても、なかなか家族のなんというか気苦勞が絶えないというふうに思いますので、介護保険料が上がる。しかしながら介護がなかなか思うような介護を受けられない、それが一番が悲しいなというふうに思っておるわけでありまして。

特に特養なんか公的施設が空きがないということが、この介護問題に拍車をかけておる、悪化の拍車をかけておるというように家族の苦勞に拍車をかけるのではないかなというふうに思いますので、ぜひこの特養の問題も今のある特養に加えて、松川町だけの

人たちが入れるような小規模特養といったもののような建設、そんなものを見通しもちよっと今お聞きをして質問を終わります。

○議長（森谷岩夫） それでは北村住民税務課長。簡潔に。

○住民税務課長（北村 稔） 固定資産税の土地の課税につきましては、それぞれ課税基準というものを定めて行わなければいけないということになっております。

その中で雑種地という地目の中には、結構いろんな利用状況の土地がありまして、駐車場だとか資材置き場、あとは利用価値の低い本当荒れ地のようなものも雑種地に含まれてきております。

そんな中で、その土地の利用の状況等を鑑みて、評価基準というものを作成して課税をしておりますが、この評価基準というものは条例化の必要ないということですので、ここは条例化はいたしておりません。

ただ、監査委員さんからは、町のこの評価基準に基づいて課税した結果として出てきた固定資産税額が他の町村と比べると低いということで、減免ではないかというようなご指摘であります。ただ、その中で減免につきましては、法の趣旨からしてこれには該当しないけれど、ちょっと監査委員さんのイメージする中では、不均一課税というものにちょっとこれ不均一課税、地方税法の6条に書いてある不均一課税。これ税率をかける前の課税標準額を調整するものですが、ここら辺は監査委員さんの指摘する内容にここら辺はあたってくるのかなということで、ちょっと検討する項目かと考えます。

それから周辺の町村の課税の基準に基づいて税額計算するとどのくらいになるのかということで、これも飯田市の評価基準を基準に算定いたしました数字ですけれど、差額につきましては約年額で600万円くらいかなということで考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 特別養護老人ホームの見通しということでよろしいですかね。

これ一般質問の方でもいただいておりますので、またそちらの方で答えをしたいと思っておりますけれども、現在松川町でも待機者がここ数年見ておりますとやっぱり30名から40名の間推移しているということで、やはりそのお入りいただけずにお亡くなりになる方もいらっしゃるというようなことをございます。

そういった中で今現在、地域福祉連絡協議会というのを開催いたしておりまして、その中でやはり松川町の方だけが利用できる地域密着型の特養というようなことで、約30床それを設置をしていきたいなというふうなことで、今、図を書いて進めているとこ

るですけれども、またのこれまだ本当にこの協議会の中で相談をしながら今、進めているところですので、これからまた現実に向けてだんだんこころのことは実現に向けて努力していきたいというふうには思っております。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがでありますか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 3つお願いいたします。

まず最初に28年度予算が決まって、そこで計上できなかった事業があったと思うんですが、それぞれ各補正をする中で、最終的に残った事業が何事業でどのぐらい残っているか、わかったら教えていただきたいのが1つ。

それからこちらの家計簿の方の42・43で、公民館の教育費と公民館の支出の方が載っておりますが、その中の少年少女サークル活動補助というのが出ているんです。120万。

それで少年少女のその活動については、施設の使用料、それから照明代とかが減免されているわけなんですけれども、それがその両方を。一方で活動補助をしながら一方で全面的に減免されているというのがどうかと思うんですが、それについて1つ。

それから43ページに、中央公民館えみりあの改修事業の最終的な金額が載っているんですけれども、11月にオープンして3月までの間に不具合の箇所とか、それから改良すべき部分はなかったのかどうだったのか。その改修したとすれば、それも含まれた金額なのかという3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ1点目はちょっと範囲が広いんで吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 28年度の方でよろしいわけですね決算ですので。

今、手元の資料によると16件、最終査定終了後も残ってしまったということはいただいております。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ引き続いて小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 少年少女スポーツクラブ活動の補助金、この家計簿に書いてありますとおり、18団体で120万円の補助をしております。

均等割、そしてその子どもたちの人数割というような形で補助をしております。

先ほど議員質問されましたとおり、使用料、そして照明料を減免をしております。

これは補助金はもとより、それだけ少年少女の子どもたちのスポーツ活動、それを促進してまいりたいという願いから、おそらく平成の初期あたりからずっと続けてきた制度で私どももそれを踏襲し、私どももそういった形で子どもたちを支援してまいりたい

という思いで、そういうような形をとらせてきていただいております。

それともう1点、中央公民館の改築事業にいわゆる先ほどそれ以降不具合が生じた場所があったかどうか。そしてその金額も含まれているかどうかというようなお話でございました。

不具合が生じたところ、いわゆる瑕疵に関する部分は業者をお願いして直してもらっておる。例えば1カ月ぐらい経って、1階ロビーの上側にひび割れが入っちゃったとか、そういったのは瑕疵として直してもらっております。

そして、それ以外の部分、例えばえみりあのそれぞれの部屋がガラス張り、明るい開けた公民館を目指してということで、あそこガラスだったんですが、ところが実際に使い出してみると、それは学習するのにちょっと外が気になってというような意見もいただきました。そこでフィルムを貼らせていただいた経過がございます。

それは瑕疵ではなく、私どもで払っておりますので、ここには記載はされていないということでございます。

備品購入等あと工事建設関係、管理費業務関係はすべて契約額、契約した業者に支払った額ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） すいません、1つ目の金額ベースがわかれば金額ベースを教えていただきたいというのと、それから2つ目の補助金の問題は、現実活動する人数も減ったり、それからその活動内容によっては機器の購入とかそういうものも出てきておりますので、そういったことも含めてもう一度考えていただきたいと思ひます。

それから最後の中央公民館のえみりあの改修工事につきましては、調理室をはじめいろんなところで要望事項が出ていますので、そういった点も今後の中で解決していただきたいと思ひます。

1つ目の金額ベースだけお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） ちょっと今、手元の電卓たたいて8,300万円ぐらいです。

主なもの言いますと、老人センターの防水補修ですとか、それから学校関係のフェンスの補修だとか、それから今年やっておりますけれど、保育園のエアコンの関係なんかも持ち越しになっております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 3回目最後に、先ほど副町長の方からご答弁がありましたけれども、公共施設は適正管理が29年度今年から義務づけられておると思います。

それで公共施設については 俯仰それから改修が必要。もう1つは、きちんと予算をとる事業をやるとか、それからもう廃止にするとか、ほかのところに売るとか、そういったことが考えられるわけで、そののところがしっかりやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（森谷岩夫） それでは副町長。

○副町長（吉澤澄久） おっしゃることわかりました。

ただ、私どもも今言ったとおり大きな金額が出ますもんですから、できるだけ補助金をちょうだいしたりとか、あるいは起債をいいものがないかというものを探りながらやらさせていただきたいと思っていますので、そんなこともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがでありますか。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） それでは3点お聞きしたいと思ひます。

まず、決算書の83ページ発電事業の関係であります。83ページの自然エネルギー費の関係ですが、13節の委託費で可能性調査ということで、この委託料の中に入っているかと思うんですが。井水を利用した水力や木質系を利用した再生可能エネルギーの調査の結果が出ていたかと思ひますが、委員会の方、総務産建の方では正式に公表されていましたが、社文の方では聞いてなかったんですが。私6月の一般質問でこの辺を聞いたところで、この調査の結果で水力や木質はもう今後やっていかないというような答弁だったかと思ひております。

予算づけとして200万円余の金額をかけてこの調査の結果として、今後これを有意義に使っていくのかどうかまずお聞きしたいと思ひます。

次に、細かいことですが、一般会計の41ページの4目であります。

発電事業の特別会計からの繰入金ということで、326万円余りですかあります。これは発電事業の特別会計から繰り出しというか繰り入れになるのかな。

特別会計の3ページであります。発電事業のその中で諸支出ということで318万円となっているんで、ここら辺8万円の違いがあるんで、そこら辺のちょっと説明をお

願いたいのと、次に3点目ですが、青年の家の特別会計がこれで終わると思います。

青年の家の特別会計を見ますと、まず収支で差し引き残が110万円ほどあります。

それと、不用額が57万円ほどありまして、こちら辺が29年度の28年度に今、載ってないと思いますし、28年度の補正にもちょっと見当たらないような気がするんでその辺を説明をお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それではまず最初に米山環境水道課長。

○環境水道課長（米山清博） ご質問いただきました。お答えしたいと思います。

小水力発電の案件の形成調査の方ですけども、以前一般質問でもお答えしておるかとは思いますが、対費用効果、あるいは事業主体の方にやはり課題があるということで考えております。

それから木質バイオマスの利用可能性調査の実施ということではありますが、山とか畑にバイオマスはたくさんあると思いますけども、これを粉砕してチップ等の燃料に加工していくその体制を創設していくことに対しまして、なかなかすぐに実施ということが難しい面があります。

いずれにしても、初めて取り組んでいく事業になりますので、単費でなかなかやるというのは難しいかなと思います。今後、何か補助事業を模索する中で、その中でこういった課題を1つ1つ解決する中で、研究をしてまいりたいとそんなふうに考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） もう1つの方は。その差額の部分。

そいじゃ青年の家を先。青年の家は、小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

この本日の定例会の議事日程の中の補正予算のところ、繰越金というのは11ページにあるんですが、繰越金の中に入れてあるというふうに財政当局から聞いておりますが。

よろしく願いします。

○議長（森谷岩夫） 米山課長。

○環境水道課長（米山清博） すいませんお待たせしました。

繰出金と繰入金の差額ですが、繰出金の方ですけども318万7,709円にその上の目の太陽光発電事業費の中に75,641円という繰出金がありますが、この2つを足すと歳入の金額に合うということになります。

75,000円につきましては、28年度の事業費で上がった27年度で計上された

収益の金額ということになります。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 発電事業と青年の家については了解いたしました。

この自然エネルギーの調査の方なんです、この報告書というのも見させていただきましたけれども、設計だとか、選定場所だとか、設置費、諸経費といったものが一般に私が考える単価より非常に高い数字が載ったような気がしております。

そこら辺がもうそもそもできないというのがありきで発注されていたとすると非常に問題があるわけで、今、既に今日も質問がいくつも出てますが、自然エネルギーの中で太陽光だけが優遇されて非常に進めていると。

水力だとか木質、この地方の長野県松川町というところに、木材資源がかなりある中で、自然エネルギーの循環型、この循環型の自然エネルギーを推進するにあたって見直していくというのが必至だと思います。

そうしないと、この調査費をかけたのが無駄になるんじゃないかと。逆に言ったら使い方に問題があるんじゃないかと。

今後活かし方をきちんと検証して、調査した結果の精査をしながら検証していくことによって何が問題があるのか。逆に木質系だとすれば、多少今の灯油だとか重油だとか、化石燃料を使っていくよりも多少高くてもこの外へ町外に金を落とすのではなく、当然中、循環型、松川町の資源を使ったエネルギーということで提案をしているわけで、その採算が合うか合わないかという調査で、明らかにマイナスだから駄目だというんじゃなくてやっぱり設備をしたり、こういうふうになれば改善が見込めるんじゃないかと。そういった調査というのは、せめて調査費を活かすためにも必ず必要じゃないかと思えますし、補助金ありきでいいんですけれども、まず計画を立ててこういう計画をしたらじゃあ補助金がどの補助金がついているかということだと思いますので、計画だけはぜひ続けていきたいと思いますが、その辺今の段階ではもうやらないということになるんですか。

再度ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山課長。

○環境水道課長（米山清博） お答えいたします。

積算につきましては、地元のそれぞれの小水力発電、それから木質バイオマスにつきましても、こういった調査実績ある専門の業者さんにやっていただいておりますので、

それにつきましては適正に実施されておるとは思っております。

それで、今後のことなんですけれども、やはりこういった再生可能エネルギーの今後の普及ということは大事な課題だと思います。採算が合わないからということでは決してありませんので、今後のこの調査結果を活かすように研究はしてまいりたいと思ひますし、引き続きまた職員も研修に努めまして、こういったことを実現できるような方向に少しでも考えていきたいとそんなふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 前向きに考えていくということですが、いつころまでに結論が出るのか。

今、先ほどやっておかないということ中でこれからやってくとすれば、やはり研究はいつからやっていくか、いつまでに結論を出すかというのも大事かと思ひます。

もしそれが有効に使えないとすれば、調査費のこの200万円も返還請求とかということが事実上起きてくるんじゃないかと心配しておりますので、ぜひそこら辺きちんと進めることをお願いしたいと思ひますし、町長が進める自然エネルギーの町になるためには、柔軟な発想と新しい知識、また多方面から様々な視点に立って多くの困難を克服して町民の皆様から納得していただける政策を進めなければならないと思ひます。

ぜひ井の中の蛙にならず、町民の知識や意見に耳を傾けることを強く求めて要望いたします。

お考えがあれば答弁をお願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは米山課長、もう一度お願いいたします。

○環境水道課長（米山清博） 貴重なご意見をありがとうございます。

承りまして、今後の参考にさせていただきたいと思ひます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） ほかにはいかがであります。

よろしゅうございますか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは2点ほどお伺いをしたいと思ひますが。

まず、本議会決算でありますので、行政の決算ということになると、単なる現金と帳簿、領収書等が合致するかどうかだけのものではないということは周知のとおりだと思ひますが、決算は当該年度の総括といってもいいんではないかなというふうに認識をしているところであります。

そういった意味で、監査の審査意見書にもしっかりとご指摘をいただいたのかなと思うわけですが。

具体的にそれではお話をしたいと思いますが、まずは家計簿でございます。一般会計の15ページをご覧いただくと、その一番下の部分に企画費というのがあります。

予算額は1億6,000万ということでありますが、これ当初予算では約8,000万円でございます。補正が盛られて1億6,000万円ということになっておりますが、決算額は1億円ちょっとということで、約マイナス6,000万円という額になります。

続いて一般会計の32ページをご覧いただきたいと思いますが、一番上の7目の農村観光交流センター費でございます。

予算額は1億5,500万円余ということでありますが、決算額は7,500万円余ということでありまして、その差は8,000万円に上ります。

続いて一般会計の36ページでございます。

土木費の2目になりますが、道路橋梁費維持費でございますが2億800万円余、これが決算額では1億6,800万円余ということで、マイナス4,000万円ほどになります。

それから続いて37ページの道路橋梁新設改良費においては5億7,400万円余が予算額でありますけれども、決算額は4億1,100万円余ということで、マイナス1億6,000万ほどになります。

続いて38ページでありますけれども、土木費の3目の公園管理費、これ970万円の予算に対しては800、これ130万円の差でございますけれども、私が申し上げたいのは先ほどの質問にも関連しますが、予算額に対して決算額が非常に大きな乖離があるということでございます。

土木費関係においては、繰越明許費というような形で計上されておる額も大きいわけでありまして、質問としてはなぜこういう大きな乖離や出たのかということになります。

この4項目ぐらいの差を足し上げただけで3億円以上になるわけですね。

先ほども質問させていただきました副町長が答弁しましたがけれど、正確なできるだけ正確な予算を作って執行していくという中で、こういう大きな額の差が出るということろにはどういう問題があるのかということをお聞きしたいなと思うわけがあります。

町長の冒頭のあいさつ、説明の中では、財政指標等についてはコメントがございまし

たが、先ほども申しましたように決算については、当該年度の総括というような意味も
ございます。

この家計簿には、執行状況、それから主な事業の実施状況というようなことで記載さ
れておりますが、平成28年度の当初予算を見てみますと、当初予算の概要の中には主
な事業ということで掲載されております。その主な事業が実施されているのかどうか。

それから目玉となる新規事業等もあったわけですが、それが実施されたのかどうかと
いうことについては、この家計簿を見る限り、それで町側からのお話の中にはそういう
総括であるべき決算においてそういうお話はなかったかのように思います。

そういった意味で、この予算額と決算額の大きな乖離について、個別の案件を挙げて
いくつか挙げてお聞きしましたが、総括的な答弁でも結構です。ぜひお答え願いたいな
と思います。

それから2点目でございます。

2点目は、審査意見書、監査委員からの審査意見書の最終ページでございます。

35ページでございますけれども、これは参考ということで、記録の抜粋というよう
な形で記載していただいておりますが、そのページの3番目の財政援助団体
等への監査と工事現場監査についての記載がございます。

3番の財政援助団体等の監査の部分においては、3行目、商工業人材育成事業補助金
では補助金交付の明確な補助基準がなくというようなこと。それから消防団の運営費の
補助金の執行については、補助金交付要綱の整備等お願いしましたというふうになっ
ております。

それで4番の工事現場監査においては、地元要望を工事等の事業の採択にあたっては、
採択基準を定めて町民に十分周知し、投資効果の高い事業を重点的に実施されるようお
願いしましたというふうになってます。

こういうふうをお願いをしたというような監査委員からありますが、これは指摘とい
うふうに言えるのではないかなと思います。

こういう指摘があったことについて、どういうふうな見解、対応を考えておられるか、
2点お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは予算と決算の大きな乖離については副町長。

○副町長（吉澤澄久） 予算決算の乖離は、今の黒澤議員さんおっしゃったとおり、繰越明許
費が主な原因だと思います。

個々のものについては、担当課長の方でそれぞれ答弁させていただきますけれど、や

はり例えば社会資本整備事業の交付金とか、そういったものがございまして、そういったものの補助の確定等が遅れてきたというか、もう最初からですね繰り越しを頭に入れた中の申請等もありますもんですから、そういったことで2年にわたってやる事業もあるかと思っております。

個々のものについては主なものをそれぞれの担当課長の方でお願いします。

○議長（森谷岩夫） 補足はあるかな。それじゃあ今の定例監査の結果の方いい。そいじゃ商工会とかのやつを田中産業課長。

○産業観光課長（田中 学） 監査の関係で、補助金の交付団体の監査ということで商工会の方に入ってくださいご指摘をいただいた件でございます。

商工業の人材育成事業の補助金でございますけれど、こちらの方はここにこちらに指摘されておりますとおり、明確な補助基準が定めてない状況でございます。

商工会への補助事業につきましては、商工業振興条例という、大きな商工業を振興しようということで項目につきましても、商工業の指導事業ですとか、振興対策事業、また振興資金の融資のあっせんの事業、それから労務対策の事業、また工場誘致の事業等々大きな枠で補助事業を実施しておるところであります。

それでこの中に含まれてる事業の1つとして、この人材育成ということも商工会の中の事業としてあるわけであります。

当然商工会の方からは、きちんとした実績報告ですとか、申請書に基づいた実績報告等も受けてやっておるわけなんですけれど、監査委員さんから指摘を受けておるのが、特に人材育成みたいなものはその年の対象となる人員が年によってやはり差ができる。それに対して一律に決まった補助額をやることで、対象となる相手方の人数が違うのに、一定の一律のということで、そこら辺でやっぱり不均衡が生じるんじゃないかという、まさにそのとおりのご指摘をいただいておりますので、こちらの方は本当重く受けとめまして、今後真摯にこの関係を検討し、きちんとある程度明確な基準を設けていきたいと今、商工会とも話しておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ消防団。

塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 消防団の運営費補助につきましては、各分団の運営、それから本部の運営のための補助金になります。

ご指摘のとおり、補助金の要綱はございませんが、現在それぞれの分団の運営の行っ

ているそれぞれの分団の皆さんと話し合いながら、今度改変されます消防団のあり方、改選されますので、そのあたりを精査する中で進めていきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） それでは地元要望工事等の事業の採択の関係を小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 先ほどお話しいただきました町の家計簿の關係の36ページ、道路橋梁維持費でございますが、予算から決算を引きますと、およそ3,979万5千円という金額が差額が出てまいります。

それから決算書を見ていただきまして、一般会計の104ページをお願いいたします。

104ページに道路橋梁維持費、2目の道路橋梁維持費がありますが、これが3,500万円が繰越明許でございます。

それで先ほど3,979万円から3,500万円を引くと約400万円が不用ということになっておりますが、これに関しましては昨年の冬が暖かかったものですから、融雪剤がたくさん余ってましたので、それが購入できなかったことと、あと除雪を業者に委託する金額が余ったというところでこの金額が発生してまいります。

それからあと町の家計簿の37ページの道路新設改良費でございますが、予算が5億7,423万2千円が決算が4億1,122万5千円、差し引きますと1億6,300万7円ということでございます。

これに関しましても、町の各決算の方の104ページをお願いいたします。

これに関しましては、繰越明許費が全部で1億4,755万1,000円ほどあります。これに関しましては、町谷線・大草線が主だということでございます。

先ほど差し引いたのが1億6,300万円ぐらい、今ここにあるのが1億4,700万円ぐらいですが、これの主にとちょっと大きい不用額というのが、先ほど言った200万円の大草線のぎりぎりまで国庫補助をしたという関係と、あと委託料で300万円が不用額で出ております。

これは1の1号車の車庫から唐沢川までの大草線の測量設計を国庫補助をお願いしておりますが、それがつかなかったことによる不用額というふうな結果になってしまいました。

それから次のページで106ページの方なんですけども、補償の關係が不用額が800万円という大変申しわけございません、大きい金額が不用ということになっておりますが、これに関しましては電柱移転が不用額が大きいことが発生しました。

当初が、町谷線でおおよそ11本電柱移転がありましたけれども、中電とNTTと共架をしております。中電とNTTが共架している電柱が約100万円から120万円ほど

かかります。それが11本ありますので、およそ1,000万円以上とそういうことだったんですけども、当初は民地から民地へ移動するということだったんですが、いろいろ細かく業者を使って調べまして、事前に用地を先行売買ということの中で、電柱が官地に入るといったと何本か。官地から民地に動かしたことによって、電柱の移転費が安くなったということで、ちょっとそれが3月の補正には間に合わなかったものですからここに出てしまったという、そういうような形になりますのでよろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） まず1点では企画費の方ですけど、大きな差が出ておりますけれど、これ国庫補助の地方創生拠点整備交付金ですね、こちらの方で知の拠点ということで、広域連合が行っている事業に対する、負担金ですね、その持ち越しの分です。

それで、決算書に30ページ見ていただくと、ここの中段から下の方に収入未済額ということで大きな金額が出ております。

特に今の土木費の関係では、1億3,457万2千円ということですよ。

これは4つ5つほど項目ございます。まず道路の関係は大草線、それから神護原線、それから町谷線等でございます。それからみらいの改築の部分もこちらに入っております。

それからそのページの一番下に今、申し上げました地方創生拠点整備交付金ですね、こちらの方が3,175万円ということでこれまだ未済になっております。

こういった関係で、歳出の方も繰り越しということで事業が繰越事業となっております。

したがって、そこで大きな差額が出ているということかと思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） まだ、小沢課長の方からは、先ほどの意見書の最終ページのところは答弁いただけてないわけですけども、次をお願いするとして、お話をさせていただきたいと思っております。

意見書の35ページのその商工業の人材育成、それから消防団の補助の要綱等の部分ですけども、基準と要綱の部分ですけども、やっぱりこういったものは監査からの指摘のとおりだと思います。

「検討していく」という答弁いただきましたけれど、これ指摘されてから半年既に経過しているんですよね。

これ2月21日ってこうやって書いてありますけれども、そういう意味でもうこの時

に指摘されているわけです。今日指摘されたわけじゃないわけですよ。

そういったことも、先ほどから言っていますけれども、真摯に受けとめて、やるべきことはきちっとやっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それから、この予算額と決算額の乖離については、副町長の方からも私質問しようかと思っていた歳入の部分の国庫補助の収入未済額ということで説明が答弁がありましたけれども、要するに国庫補助がきていない部分ということかと思えます。

繰り返しになりますけれども、この予算というのはきちっと国の補助金ももらえるだろう、そういうようシミュレーションのもとに、申請のもとに組まれていくものであって、繰越明許になるのは本来じゃないわけですよ。

もっと言いたいことは、その決算は総括だというお話をしましたけれど、この住民に対しても、我々に対しても、「28年度主な事業としてやりますよ」と言ったのができたのかどうかということです。見ればできていないものがあるわけです。

こういった部分については、行政側もきちっと総括をしていかなければならないんじゃないかなと思うわけです。

決算というのは、そういう総括をして、また予算編成とかにつなげていくということですので、そういった部分でもう少し決算として家計簿でも結構ですし、コメントでも結構ですので、きちんとした決算報告をお願いをしたいなと思っているところでございます。

ご意見をいただきたいと思えます

○議長（森谷岩夫） それではまず最初に35ページの工事現場監査の関係を小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 工事現場監査の関係で、採択基準を定めて町民に十分周知ということと、投資効果の高い事業から重点的に実施というようなことで、どのような対策を考えているかということでご質問いただきました。

これに関しましては、6月の段階で地元既に申請を出してしまうようなことがありまして、採択基準というのがまだ作れない状況だったので、係の中で話をしまして、今年に限っては地元が持ってきてくれたときに別室でヒアリングという形で、どの現場を重点的にということ、聞き取り調査をしてから採択の方を進めようかなということ、係内ですけれども話し合いをしました。

また、採択基準に関しましては、非常に大事なことだと思いますので、前向きに検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ちょっと少し時間をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ財政団体の関係は、今、お話があったけれども、これに向かつての段取りは田中課長いいかな。

○産業観光課長（田中 学） 監査のあと担当の方でも、県の方に聞きましたり、また他の市町村の方に聞いたり、そんなようなことを始めております。

経過、時間の方が経過、ご指摘のとおりしておりますので、スピード感を持ってまた対応したいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 先ほども申しましたけれども、ちょうど再編の作業を進めておりまして、昨年度の改正の部分もございます。

それぞれの分団の皆さんと今、再編に向けたあり方、再編のための検討会を進めておりますので、この中でどういった方法がいいかという希望を聞きながら進めてる段階でございます。

3月の再編までの間には完成できるようにしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 繰越事業の関係でございます。

おっしゃること十分承知できます。ただ、相手の国庫補助等は相手のあることとございますので、国等の情勢によってこういったこともあり得るということだけご承知願いたいと思います。

それから当初予算時の主な事業の執行管理ということでございます。

これにつきましては、財政担当の方でやっているつもりでございますけれど、より一層許可してまいりたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 国庫補助の関係は、そういう相手のあることとということとありますけれども、ぜひしっかり詰めをしていただいて、こういう大きな乖離がないように。これできる事業ができなくなったというような格好で、具体的に言えばみらいのリニューアルも件もそうですし、ほかにもあるわけであります。

そういった部分は、当初予算の精査というところにもつながるわけで、何回も言うこととなりますので、そこはしっかりやっていただかなくては困るかなというところだと思います。

それから地元要望工事については、住民の皆さんからも要するに採択にならないよう

な場合はなぜかなという疑問を持たれるわけですね。

やはりこれから検討していくということと、ヒアリングをしているということであり
ますけれども、ぜひ今年度も確か私の記憶では65%の実施率というようなことだった
かと思います。35%はできていないということでもありますので、やっぱり住民が理解
が得られるような形が出ないとまずいかなと思いますので、ぜひ基準の作成をお願い
をしたいなど。

そしてまた昨年度も申しましたけれども、決算が出た時点で住民要望の高いものにつ
いては、特にこういう地元要望のインフラ整備というような土木工事等のものについ
ては、要望に応えられるような補正予算等を組むということで、副町長からも決算が出
てからという答弁をいただいていたかと思いますので、ぜひその実施に向けてきちんとお
願いをしたいかと思えます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（森谷岩夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございますか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 先ほどを質問をいたしましたよね。太陽光発電の減免というか、農地
並み課税ということですが、どうしてもこの28年度に関して不可解な部分がたく
さんあります。とても認定をするということは無理だなというふうに私は考えます。

きちんとした課税がされるべきだったというふうに28年度には関してですね、それ
がされなかったということですので、一般会計に関しては、私は反対をさせていただきます。

○議長（森谷岩夫） ほかに討論ございますか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私は条件つきで承認の方に賛成いたします。

て申しますのは、28日に7月の28日資料が出されて、本日の議会で承認するとい
うのはあまりにも時間がなさ過ぎます。

それから今日1日質問に対して答弁を受けたわけですが、28年度の予算執行
が町民のためにとってどれくらい活かされたのか。それから住民サービスがどれくらい
行われたとかのいう、はっきりした数字はよくわかりません。

決算審議というのは、来年度の予算を審議するために非常な大事なデータになってきます。28年度の決算審議会でのこの事業はもうやめようとか、この事業はやり方を変えないと住民ニーズに合わないとかという議論がもっとあって良かったと思う。

ですからそういう意見も含めて条件つきで私は承認いたします。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員、条件付きの質疑というのはありませんので賛成できないと。

○2番（佐藤史人） 賛成の方で、こういったことを今後はやっていきたいという意味で賛成の討議です。

○議長（森谷岩夫） わかりました。

ほかにはどうですか。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それではお諮りをいたします。

この認定につきましては、一括というように考えておりましたけれども、今、松井議員さんからこの一般会計については反対ということで討論がございました。

したがって、一般会計とそれ以外のものについて分けて採決をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは採決を行います。

議案第3号について賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（森谷岩夫） 賛成多数であります。

よって、議案第3号、平成28年度松川町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

それでは議案第4号から議案第12号まで一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 採決を行います。

議案第4号から議案第12号までの平成28年度各会計決算認定について認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第3号、平成28年度松川町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定をされましたが、議案第4号、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第5号、平成28年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第6号、平成28年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第7号、平成28年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第8号、平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第9号、平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第10号、平成28年度松川町青年の家特別会計歳入歳出決算認定について、議案第11号、平成28年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第12号、平成28年度松川町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

-
- ◇ 議案第13号 平成29年度松川町一般会計補正予算（第2回）について
 - ◇ 議案第14号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について
 - ◇ 議案第15号 平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
 - ◇ 議案第16号 平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
 - ◇ 議案第17号 平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について
 - ◇ 議案第18号 平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について
 - ◇ 議案第19号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について
 - ◇ 議案第20号 平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
 - ◇ 議案第21号 平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について

○議長（森谷岩夫） それでは日程16、議案第13号、平成29年度松川町一般会計補正予算（第2回）について、日程第17、議案第14号、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第18、議案第15号、平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、日程第19、議案第16号、平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第20、議案第17号、平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第21、議案第18号、平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補

正予算（第1回）について、日程第22、議案第19号、平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第23、議案第20号、平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第24、議案第21号、平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第13号をお願いいたします。

＝ 議案第13号・第14号・第15号・第16号・第17号・第18号・第19号・第20号・第21号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

お諮らいをいたします。

ちょうど5時になりましたけれども、引き続き審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは引き続き行うことにいたしまして、5時10分まで休憩をいたします。

休 憩 午後 5時00分

再 開 午後 5時10分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をさせていただきます。

これより議案第13号から21号までについて、総括して質問を行います。質疑を行います。質疑はありませんか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 1点すいませんお願いいたします。

平成29年度の一般会計補正予算第2回の歳出の18ページの2目予防費、15節工事請負費の中に地域自殺予防対策事業ということで、相談専用電話工事10万円ということで5万円の県から補助ということで、電話が引かれるということで、全国的に自殺者を少なくしようというようなことの中で、今年度の新規事業の中に組み込まれてきたわけでございます。

これにつきまして、あすなろで電話を受けているかと思いますが、その状況をお願い

したいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは米山保健福祉課長お願いします。

○保健福祉課長（米山政則） ただいまご質問をいただきました地域自殺予防対策事業の相談専用電話の工事でございます。

現在、自殺対策基本法が改正をされまして、今年4月からこの窓口を設置をしたわけでございます。

場所につきましては、ただいま申されましたように、地域活動支援センターに併設をいたしまして窓口を設置しておるわけでございます。

これまでの実績ですけれども、だいたい毎月2人の方が6回から7回訪問をされているということです。

年齢といたしましては、40代から60代で50代の方が多という内容になっております。

そういった方につきましては、今、直接その窓口へ来ていただいてお話をお聞きしているというような状況なんですけれども、なかなかやっぱりそこに来れない方もいらっしゃるというような中で、専用の電話回線を引きまして、そういった電話での相談にも乗りたいということで、現在は地域活動支援センターのあすなろの電話を併用といたしますか、あの施設使っているわけなんです、やはりちょっと相談内容がまた全く違いますので、別で回線を設けて増設というような形を考えております。

よろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） 熊谷委員。

○9番（熊谷宗明） 説明いただきました。

確かに相談内容、それから時間も長くなるかと思えます。

専用回線を引いて、適切に相談に乗ってあげていただきたいなというふうに思っております。

それで電話番号がこれから変わってきます。その周知徹底をすることがまず大事かなと思えます。そこらについての考えをお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山課長お願いします。

○保健福祉課長（米山政則） 現在私の案なんですけれども、小さなカード型のものに電話番号ですとか、場所を記したようなものをお配りをするなどして、何かあったら気軽にかけていただけるような形で、本当にいつも携行していただけるようなそんなようなもので周知を図ろうということで考えております。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 結構なことだと思います。

今、課長申されたように、やっぱり気楽に相談できるような雰囲気、対策をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにございませんか。

中平議員。

○5番（中平文夫） 一般会計の方で20ページをお願いします。

20ページの商工業振興費店舗リフォーム補助金増150万円というのが早速出てまいりました。

先ほど前年度の意見書の中にも、店舗リフォームの補助金について、商工会会員のみ補助するというようなことがありまして、それが監査報告の中でも指摘されております。

これだけ需要がありますので、そこら辺のところはどのように考えるかを1点お願いします。

それともう1点、23ページの防災対策費のところ、避難施設表示看板工事ということで480何万円が計上されておりますけれど、これがどこでどのような形かを教えていただければと思います。

○議長（森谷岩夫） それではまず田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ご質問いただきました店舗リフォーム補助の関係でございます。

こちらにつきましては、現在商工会の方に4件ほどの相談がきておるところでございます。

こちらについては、当初300万円という予算を計上させていただきました、5月の連休明けに募集をかけたところ、一週間くらいでいっぱいになってしまったというような予算いっぱいになってしまって、現在14件の実績が既にあるような状況でございます。

このような中で、新たにまた4件の相談があるということで、今回5件分の30万かける5件分というようなことで、150万円の増額の補正ということでお願いをするものであります。

あと今ご指摘いただきました使えるところが、監査の指摘でもご意見としてありました使える場所が商工会に加盟のところに限るといようなこれが対象になっておるとい

う件でございます。

こちらにつきましては、そのようなご意見をいただいておりますけれども、現在のこのような要望がある状況。

それからやはり商工会へのやっぱり加入ということにつきましては、町としてもこれはある程度推進していきたいという思いがあります。

やはり商工業者が地域の経済を回し、また、地域づくりに非常に貢献をしていただいております中でそれを支えておる、またそれらの商工業者の力を結集する組織として商工会があるわけでありまして、その商工会に加盟していただくのも、ひとつのこれは町としても応援をしていきたい部分かなというところもありまして、現在は、当然検討はこれからしていくつもりではありますけれども、現在ある要望に対しては予算の補正ということではございません。

○議長（森谷岩夫） 続きます塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 避難所の看板につきましてご質問いただきました。

現在あります避難所に対しまして、看板がだいぶ薄汚れておりますし、それから今、青色の十字の看板があるんですけども、それを新しく黄色をベースにして、人が逃げ込むようなスタイルのような絵を書いた看板に書き換えていきたいと思っております。

新しく避難所指定にしました名子や七相公園などもございますので、新設のところ、それから既存の避難場、全部で28カ所に設置してまいりたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

先ほどの店舗のリフォームの件、今ご説明いただきましたけれども、商工会に入っているばっかが町を支えているわけじゃないと思うんですね。

今の現在のほかの町村でもそうなんですけれども、商工会に入らない方も非常に多くなっているとはいえ、商工会にもぜひ入ってくださいというそれは趣旨はよくわかります。ただ、町からの補助をするにあたって、そこで差別していいかどうかという点が問題かと思えます。

この店舗リフォームの補助金要綱というのを見ますと、趣旨とか定義いろいろ書いてありまして、一番後ろの第6条のところに補助金の交付要件ということで、(3)で、松川町商工会に加入していることと、この1行入っているために、松川で商売している方々が店舗のこのリフォームを使いたいと思っても使えない。これは不公平になると思います。

だからそこら辺はぜひ考えていただいて、改善の方を監査の指摘でもありますので、ぜひ早急に対策をとって改善をしていただきたいと思いますと思っております。

2つ目の方の避難場の方のはよくわかりましたので、店舗のリフォームに関しては、そのようなことを要望しておきますので、ぜひスピーディーに対策をとっていただきたいと思いますと思っております。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 要望で結構ですか。

ほかにはございますか。

島田議員。

○11番（島田弘美） 2つほど伺いたします。

17ページの保育料、16ページか、保育所費の減額補正になっておりますけれど、1,403万4千円補助になっておりますけれど、今日非常に保育士の大変確保が非常に大変だというような中で、この保育休暇職員分が950万円等々この職員関係の費用が非常に減額の大きいわけですけれども、これをやったことにおいて保育行政に支障がないかどうかということ。

それから次のページの生田診療所の解体工事が440万円、そのほか98万円ということになっておりますが、その跡地のことはどのように考えておられるか、その2点伺います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） それではまず福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 保育所費の人件費の減についてでございます。

保育所費につきましては職員、ここに記載のものについては正規の職員について、給料、職員手当、共済費が計上されております。

それぞれ950万円、300万円、130万円というような減額になっております。

これについては、育児休業をされた保育士の部分が当初予算計上にされておったというような形の中で減額になってきております。

保育園に入っておられます子どもさんの保育に必要な保育士の数につきましては確保しておりますので、給与の減額等にはなっておりますけれども、保育の方には支障がない人員を配置しております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それでは続きまして米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 生田診療所につきましては、平成27年の9月に閉院をいたしまして、その後の老朽化ですとか、今後活用が見込めないというようなことで、今回解体の工事ということで解体をさせていただくわけなんですけれども、実はまだその後の利用方法というのが決まっていないのが現状です。

更地になりますので、普通財産にしてお貸しをするか、あるいは売却ができればというふうには考えておりますが、今現在のところはまだその後の利用はまだ検討されてないという状況です。

○議長（森谷岩夫） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、お聞きしたことについては、保育園の問題については正規職員ということで、これに対しては補充対策は十分かどうかということをお聞きしたところがそれは十分確保されておるということでございますので了解をいたしました。

それから生田の診療所については、跡地の問題については、今後これから検討されていくということでございますのでその程度で結構でございます。

○議長（森谷岩夫） ほかにございますか。

菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） お伺いをいたします。

22ページの都市計画費の公園ビューポイント整備事業補助金ということのお伺いを1点。

それからその下に消防費がございますが、少年少女の被服費等という項目がありますが、これについての説明をお願いします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ公園につきましては小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） お願いします。

ビューポイント整備事業補助金の内容でよろしいでしょうか、それとも補助の額の算出方法とか内容でよろしいですか。

ビューポイント整備事業補助金というのは県の事業でありまして、上限で30万円までということで補助がいただけるということです。

これは県の方に登録してある施設だけということでありまして、今現在松川町で登録してあるのが部奈の地区ということでありまして。

これに関しましては、補助額の2/3ということでありまして、それで上限が30万円ということで、県からは30万円、町からは15万円ということで、要綱も作っておりまして、補助金要綱が作ってありまして、今度委員会では説明をさせていただいた

いなと思っております。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それではもう1点は。

塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 22ページの一番下事業費にあります少年少女クラブということで載せてあります。

今まで保育園に消防クラブありましたけれども、小学生に拡大いたしまして、小学校3年生から6年生のまでの方の任意の方に募りまして、少年少女消防クラブというのを発足させたいというふうに考えております。

2学期中をできるように目標に考えております。

内訳といたしましては、子ども用の法被を30着分、総勢30人の定員と考えております。

それからキャップと団旗、旗ですね、それと大人の方々の先生方に顧問になっていただくので大人用の法被を2着ということを考えております。

目的といたしましては、子どものころから消防の予防、火事の予防ということに取り組んでいただくということで啓発活動を中心に、広報啓発活動を中心に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 小沢課長。

○建設課長（小沢雅和） すいません、先ほどの関係つけ加えさせていただきたいと思います。

設置する補助金を新設する内容ですけれども、部奈のてんぼ公園ところに東屋を設置ということで地元から要望が入っております。

先ほど説明が足らなくて申しわけございませんでした。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） てんぼ公園とお聞きしましたので、ちょっとお伺いしますが、あそこはトイレがあったかどうかと思いますが。予算のことじゃなくて聞いたんですが、あそこは。トイレがあるかどうかお聞きし、仮設か何かでもできればなというふうに考えますが、どうでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 小沢課長。

○建設課長（小沢雅和） 現場に公園に関しましては何もない状況です。

便所ありませんしベンチもないというところで、そんな中で東屋と多分ベンチの方も入っておると思いますので、休憩する場所ということを知っております。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございますか。

松井議員。

○13番（松井悦子） ちょっと教えていただきたいことがございます。

一般会計の19ページ、15節ですね、農地耕作条件改善事業大沢原工区工事2、300万円、結構大きな金額ですがこのことと、もう1つ21ページ19節ですか、300万円の飯島飯田線側溝整備事業負担金300万円というこれはどういうものなのかちょっと2つお願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは大沢原工区につきましては小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） これに関しましては前回、全協で書類の方をつけさせていただきまして、国庫補助をいただきまして、農地耕作条件改善事業ということで、条件がありますけれども、全体の事業費の半分が国庫補助50%で県費補助が1%になります。

それから地元より分担金ということで、先ほど収入の方で出てまいったと思いますが、10%を地元から分担していただきまして町の方では39%。

それで主に農業用水路の補修ということでお願いしたいと思っております。

大沢原に関しましては、今回は大沢原が流れていきますと、下流の中川村ということでありまして、毎回中川村の方に水が来ないということがありましたので、緊急でこの事業が新しい事業でありまして、大沢原の方にお話をしましたら、負担金240万円も確保できるという話でありましたので、今回これを国の方に補助申請をしたという状況でございます。

それから21ページの道路橋梁維持費の中の負担金補助及び交付金で300万円ということで、主要地方道飯島飯田線の側溝整備の負担金ということであります。

これに関しましては、上大島のインター前の信号機のところに県道沿いに側溝がありますけれども、その側溝が井水の排水になっております。

これに関しまして、農業用水路との兼用側溝ということになりますと、県の方が全体の事業費の50%を町の方に負担をしてくださというような、そういうような形になっております。

事業費としては全体では600万円ということで延長が約105m、その半分で300万円を町の方で負担をお願いしたいという、そういうような事業でございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） すいません、その2、300万円のその大沢原の工事はどの辺なんで

すかね。

○議長（森谷岩夫） 小沢課長。

○建設課長（小沢雅和） 場所に関しましては、大沢原の水利組合というのが大沢北部一帯になります。

関屋原つつみですか、そこからずっと下流が全域がそうなんですけれども、その中で地元でこの位置この位置というのを選んでいただいて、その関係を申請したという状況です。

これに関しましては、偏った情報提供じゃまずいので、年内にはすべての水利組合に通知を出すものでつもりでありますし、事前に農地工作条件改善事業の前に農業基盤整備促進事業というのがありました。これは新設があまり採択にならないということで、内容は今言ったように50%、1%、39%、10%という内容だったんですけども、条件つきで今度こちらに変わってまいりましたので、どうしてもこの工事をやりたいというところがありますので、またそこにもきちんとした書類を送って募集もまたかけていきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） ほかにはどうですか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 2つお願いします。

配られております平成29年松川町一般会計第2回の概要というところの全協でもあったんですが、ぬくもり福祉券事業の中で、対象世帯わかったんですが、実際にその障害のある方については重度の方が主で、介護とかそういうのも重度の方が主なんですけども、灯油以外は出かけるのに必要な商品に使えるもんだったと思うんですけども、実際にそれを灯油以外の項目で実際に利用がどの程度あるかというのがわかったら教えていただきたいのと、それから入学祝い金事業のこども課のところの入学祝い金なんですけども、実際に29年度の入学者について、2万円配られたわけですけども、その効果はどうであったかというの2つお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それではぬくもり福祉券につきましては米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 灯油以外の利用がどの程度かというお話なんですけれども、現在予算上では450万円ということで計上をさせていただいておりますので、およそ92%を見込んではおるんですが、全体になってしまいますけれども。前回の26年度でやった時のその利用率が83.8%ということでしたので、もう少しPR等もしっかりしてやる中で、今92%程度を利用を目指したいということで考えておるところでございます。

ます。

○議長（森谷岩夫） まだこれからということだな。

それでは福島こども課長、入学祝い金。

○こども課長（福島敏美） 入学祝い金につきましては、平成29年度スタートした事業でございます。小学校に入学された子どもさんに113人に対して2万円、また中学へ入学したお子さん129名に対しても2万円ということで、合計242名の保護者の皆様方に祝い金を交付させていただき、この4月に入学されましたので4月中に一部を除きまして全員の方に交付が終了したところであります。

全体のアンケートとかそういうものについては、今現在とってございませんけれども、一部の皆さんから意見を聞きする中では、大変ありがたいというようにお声をちょうだいしておるところでございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがでございます。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは総括質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それではただいま提案のありました平成29年度各会計の補正予算につきましては、審議を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

それでは平成29年度各会計補正予算につきましては、担当の常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

◇ 議案第22号 松川町教育委員会委員の任命について

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第25、議案第22号、松川町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

説明を求めます。深津町長。

○町長（深津 徹） 議案第22号を説明いたします。

松川町教育委員会委員の任命について。

松川町教育委員会に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めます。

記、住所、松川町大島2908番地。

氏名、宮下知博。

生年月日、昭和55年1月11日生まれ。

専任理由でございます。

若手農業者の会若武者の立ち上げに参画するとともに、同会の会長を務め、公民館研究集会においては、若者が主人公となる公民館活動のあり方を提言した。

また、松川高校生を対象に果樹栽培のフィールドワークを実施し、先人の営みや地域の魅力を伝える努力を続けている。

明るく爽やかな性格で、子どもを持つ父親の立場からも、教育、文化に深い識見を有している。

持ち前の行動力と相まって、今後の教育行政に新風を吹き込んでいただけたらと考え、議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いをいたします。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第22号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第22号、松川町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

=== 日程第26 町長の報告 ===

◇ 報告第1号 平成28年度財政健全化判断比率等の報告について

○議長（森谷岩夫） 日程第26、町長の報告であります。

報告第1号、平成28年度財政健全化判断比率等の報告についてを議題といたします。

説明を求めます。下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 報告第1号、平成28年度財政健全化判断比率等の報告について。

＝ 報告第1号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

=== 日程第27 議長の報告 ===

◇ 請 願 4 給付金奨学金制度の拡充を求める請願

○議長（森谷岩夫） 日程第27、議長の報告であります。今定例会に請願1件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。加山議会事務局長。

○議会事務局長（加山隆浩） それでは議案書の末尾に写しを添付してございますので、ご覧をいただきたいと思います。

＝ 請願4 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

お諮らいたします。

ただいまの請願について、担当の常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

それでは請願4、給付制奨学金制度の拡充を求める請願については、社会文教常任委員会に審査を付託いたします。

散 会

○議長（森谷岩夫） 以上をもって本日の会議は終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は20日午前9時半から行います。ご出席をお願いいたします。

午後5時45分 散 会

平成29年 松川町議会 第3回定例会
(第 17 日 目)

平成29年第3回松川町議会定例会会議録 (第 17 日 目)

平成29年9月20日(水曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

1. 坂 本 勇 治

2. 中 平 文 夫

3. 熊 谷 宗 明

4. 米 山 郁 子

5. 松 井 悦 子

6. 菅 沼 一 弘

7. 佐 藤 史 人

8. 黒 澤 哲 郎

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成29年9月20日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	坂 本 勇 治	1. 住みよい町づくりをどう進めるか。	127
2	中 平 文 夫	1. 自主防災訓練の10年間の検証。	141
3	熊 谷 宗 明	1. 寝たきりにならないための健康寿命延伸対策は 2. 来年度県へ運営移管によって国民健康保険の保険料は	153
4	米 山 郁 子	1. 人事評価制度導入後の効果について。 2. コミュニティバスの利用状況及びクレーム把握について。	167
5	松 井 悦 子	1. 地上型太陽光発電所の問題点解消を早急に。	178
6	菅 沼 一 弘	1. 今後の「人口減少」「地方消滅」の危機に対する展望と長期的なリスクについて、どの様に管理していくか。	191
7	佐 藤 史 人	1. コスタリカ共和国のホストタウン事業は、町民に何をもたらすのか。 2. 「旧松川青年の家」は公共施設として、どれくらいの資産価値があり、どのような活用方法があるのか。	196
8	黒 澤 哲 朗	1. 平成28年度決算において予算執行できなかつたり遅れた事業について 2. 特養の入所待ちに関する課題にどう対応する。 3. 現在抱える行政運営の問題点は。	210

開議宣告

○議長（森谷岩夫） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第3回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長、職員の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みとして、クールビズ等の軽装にて行いますのでご理解をお願いいたします。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、8名の議員より通告をされております。通告の受け付け順序により順次発言をお願いします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いいたします。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（森谷岩夫） 8番、坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） おはようございます。

台風一過、秋晴れの中、昨日は中央小学校の運動会が延期されておりました運動会が行われました。平日に関わらず、大勢の父兄が参加され、楽しまれたことと思います。

それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

住民にとって住みよい町というのはどのような町でしょうか。町長も今の職責につきまして6年半が過ぎようとしておりますが、今まで幾度となく大勢の議員が聞いてきたことではありますが、まず最初に町長が言う住みよいまちづくり、松川町をどのような理想にしていきたいかをお聞きしたいと思います。

確認のためですので、要点だけで簡潔にお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） おはようございます。

一般質問にお答えをいたしてまいります。

その前に台風について触れておきたいと思います。

台風18号は、日本列島を縦断をいたしまして、各地に大きな被害をもたらしました。被害に遭われた地域の皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復興を願う次第でございます。

松川町でございますけれども、警戒本部を設けまして、対応をしております。松川町におきましては、倒木等の被害がございまして、2カ所が道路が寸断をされましたけれども、職員の徹夜の対応によりまして、速やかに開通した状況でございますが。農作物についての被害が大きく出ております。県への報告する金額としては、JAと現場を精査をした中で5,000万円あまりの被害額であるということでございます。

早速昨日、担当と協議をいたしまして、落下した果物についての対応、それからこれからの対応について、早急にJAと相談する中で進めるように指示をしたところでございます。対応をしておりますというふうに思っております。

さて、坂本勇治議員の質問にお答えをいたしてまいります。

まちづくりということでございます。

まちづくりの中で、まずやはり松川町の第5次総合計画がございまして。これは2年あまりにわたって町民の皆様方のご意見、あるいはアンケートをとる中、検討をいたしました。議会の皆様方にもお諮らいをし、スタートをいたしております。

一緒に育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ、これを松川町の将来像と据えております。その下に3つの柱、あなたの思いを活かします。人とのつながりを大切にします。住みよいまちをつくります。3つの柱を設け、そしてその下にさらに6項目にわたります政策大綱を作り、そしてそれぞれの担当課、300を超える項目にわたりますけれども、それらを実現するためにどのように事業を進めていくか、そうした計画が立っております。数値目標も立ててございます。

まずは、その第5次のこの総合計画は、町を挙げて作った計画でございます。これをまず遂行していくことが大切だというふうに考えております。

もう1つ、今度は、私自身の公約であります住んで良かったと実感のできる町、住みたい町をつくっていききたいという大きな目標を掲げてございます。

その下にさらに私自身も様々な公約として作業面、健康面様々な分野にわたって目標を掲げております。

そうしたことを整合性を第5次総合計画と整合性を図る中で、やっていくことが大切だというふうに考えております。

私は、非常に多くの住民の皆さんとの出会いをもっております。特にまちづくり懇談会等での雑談、その他の中での雑談や意見交換の中で、住民の皆さんが松川町で良かったなって思える町はどのような町なんだなということを非常に自分の頭の中に入れる中で会話を交わしてきております。

そんな中では、私は住民の皆さんたちは、やはり安全、安心、この2つそのためにどう町が対応していくかということが大事ではなかろうかなというふうに思っている次第でございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 第5次総合計画というのがあって進めている中で、細かい点についても町長が言われることは1つも間違っているところがないのかなと思いますし、素晴らしいことであります。私も当然賛同していますし、応援してきたつもりです。

町長の思いは、まだ道半ばではないかなと私は感じているところでありますけれども、なぜ進まないのか。後ほどそれについてはお聞きしたいと思いますが、住みよいまちづくりを考えたときに、私はまず役場の職員が働きやすい職場作りというのが大事ではないかなと思っているところでありますがいかがでしょう。

今の庁舎内の職場環境は、決して良いとは思えませんし、仕事の量や人間関係等いろいろな仕組みが絡み合って不都合が出ているような気がします。

そこで質問ですが、今までも改善を求める意見や要望が出てきたと思いますので、最近で内面のケアとか、コーチングといった手法も話題になっていると思いますが、現在行っている職場環境の改善への対策。最初に人づくりについてどのようにやっているのかと、その進捗状況について説明をお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 町長。

○町長（深津 徹） 細部につきましては、担当の方からお答えをしてみたいと思いますが、私の公約の町長になった時の1つが、行政の意識、発想の転換を進めますという項目がございます。それは行政を見てくる中で、改革していくべきというふうに思っています。私の公約の1つに掲げました。

そして朝礼を開始し、職員の皆さん、あるいは課長会議の中で様々な自分としての町

長としての考え方、住民の皆さんから聞いたこと、そういったことを話をし、指示をし、またお願いをしているところでございます。

役場の雰囲気、あるいは町民の皆さんに対する対応等につきましては、非常に注視をしながら住民の皆さんのご意見も聞いております。

住民の皆さんからは、「町長明るくなった」と。「役場へ行ったらどこへ行っていいか困っていたら案内をしてくれた」「出てきてくれて案内をしてくれた」「非常に対応が良くなった」という声もたくさん聞いております。もちろん逆のことも聞いております。「行って入っていったらあいさつもしてくれなかった」様々あろうかというふうに思っております。

しかし、私は、行政全体が町民の皆さんへの対応というのは、私は少しずつでありますけれども、進んでいるというふうに感じております。問題点はあります。そうしたことを一つ一つまた解決していくことが、役場全体のまた職場環境の改善につながっていくというふうに考えております。

これは非常に難しい判断なんです。じゃあ何人のアンケートを今、窓口アンケートもとっておりますけれども、そいじゃ何%が、またアンケートをとる機会等があればまたそうした対応をしてまいりたいというふうにも思っておりますけれども、職員のみんなが一丸となってそうした職場改善に向かっているというふうには認識をいたしております。

どんなようなことをということにつきましては、担当の方からお答えをしてまいります。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） おはようございます。

それでは人づくり、人間関係の人づくり等の進捗状況についてご質問がございましたので、そちらについてご説明をまいります。

町では、平成18年に松川町職員人材育成基本方針というのを策定しております。目的といたしまして、自治体経営の中核を担っていく人材を確保するため、今後求められる職員像を明らかにし、実現するために必要な取り組みを体系的に示し、人材育成の指針とするとしております。

この取り組みの中で、今までよく出ております人事評価制度や職員研修計画などを策定して推し進めてきております。

職員研修計画では、毎年1年間の計画を作成し、それを実行しております。今年は役

場の中で行う研修といたしまして、これまで4月に新人の職員の研修、それから5月に安全運転の講習の研修です。それから7月には窓口接客とクレーム対応などの研修を進めてまいりました。

また、出張の研修といたしましては、長野県職員研修センターが主催する研修に年代や職責に応じたテーマの研修に講座に派遣をしております。

研修センターの研修の講座の中には、コーチングやモチベーションアップなどのテーマもございます。職員になると、一度はその講座を受けるというような仕組みになっております。

近年取り組んできましたモチベーションアップとか、そういう改革といたしましては、ストレスチェックだとか、管理職のマネジメント研修の導入。それからメンタル制度の導入などがあります。

昨年からお願しております労務管理心理相談役からは、管理監督職の研修を受けることといたしまして、先日からはまずは職員の管理職の中から個人面談を始めまして、その中から問題点等を見だし、今後講習というような形の進みを考えております。

また、今年から新たに取り組んでおりますメンター制度ですけれども、お兄さんお姉さん制度といたしまして、新入職員の相談を先輩職員が受ける制度になっております。

メンター指導役に選ばれた職員の中には、「自分をメンターとして選んで期待してくれた人がある」というような意見が聞かれました。

先輩職員のモチベーションアップやスキルアップにもなれるんじゃないかということも期待しております。

このような感じのできる取り組みを開始しております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） だいぶそれぞれ様々な取り組みがされているということで、非常にいいことだと思いますし、この職員教育というのもやっぱり重ねることで結果が出てくる。すぐに半年や1年で出ることではないかと思いますが、今後もより多くの研修により多くの職員を派遣していただき、それぞれの能力や資質の向上を目指していただきたいと思います。

働き方の中で労働時間についてです。

地方公務員である町の職員との三六協定というものが、民間を中心にあるわけですが、役場の職員としての三六協定というのをどのように対応しているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 三六協定につきましては取り交わしておりません。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） なぜ、三六協定を取り交わしていないか、理由はありますか。

○議長（森谷岩夫） お答えできますか。

塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 労働基準法にのっとりたものでございますので、公務員としては義務がないというような判断を考えております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 義務がないと。

地方公務員は、三六協定では結ばなくていいと。時間外勤務を命令できているということだと思いますけれども、根拠として労働基準法の33条の3項に公務のために臨時の必要がある場合においては、時間外勤務や休日勤務をさせることができるという項目があります。

この規定によってやらなくていいと勘違いしている自治体が多いようですが、そもそもこの臨時の必要性がある場合に適用する職務が常の職務の中であるのかどうか。恒常的な職務に対しては、三六協定、あるいは臨時の職務に対しても届け出をする義務があると。義務があるというか、届け出をしないでいいという明記はされてないということです。明記されてないということはやってもいい、あるいはやった方がいいというふう読み替えることもできます。

本来であったら、そういった残業というのを本人との面談の中できちんと話をし、こういう職務の中ではどこまでやっていいか。で過労労働になっているんじゃないかなというところを非常に心配するわけで、この今まで今の答弁だとほとんど考えてもいなかったのかなという気はしますけれども、この三六協定について、職員のやっぱり職場環境を改善する中では検討をし、どう取り扱っていくかということを絶対考えなきゃいけないと私は思うんですが、その点どうお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 先ほども申しましたが、地方公務員法の中で動いている地方公務員として、義務としてこの労働基準法にある三六協定がどうしても必要だというふうには考えていないというか、必要だというふうには当てはまらないのではないかなというふうに考えました。

実際は、三六協定の様式も取り寄せておりますし、結んだ方がいいのではないかと
いうことで、私の方でも一度考えて検討を始めたこともあったんですけども、実際には
まだそこまでに至っていないというのが状態でございます。

今年度4月以降に労使協議会としまして、総務課と職員組合との2回ぐらい協議を持
ちました。いろんな条件を変更するだとか、そういうことについて、今後この労使協議
会の中で検討していこうということで始めた会議でございます。

この労使協議会の中で、職員組合と話し合う中で、三六協定を結んだ方がいいんじや
ないかという結論に持っていくようなつもりでございましたので、今後もこの労使協議会
を持ちながら三六協定についても検討してまいりたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 検討もされているということですけども、それはいつまでにどうする
というかという返答ができますでしょうか。

これ、今の現状というのが、もし労働基準監督署に仮に入られて、今の職員の残業状
況を見られたときに、私はそれこそ違反しているのではないかなともうはっきり思うわ
けで、その点いつまでに改善していく、職員と話し合っていく。すぐにやらなきゃいけ
ないことだと思っただけけれど、その辺どうです。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） まだ、理事者とのその話までは詰まっておりますので、まだ私の
思いだけになります。

今後きちんと進めていくとなると、理事者との意向も確認しながら行っていかなけれ
ばならないと思いますので、目標とする時期というのはまだ私の中でも定まっていませ
んし、この今ここで宣言することはちょっと控えさせていただきたいと思います。

ただ、必要性等も考えておりますので、職員組合と協議する中、それから理事者にも
伺いを立てながら考えてまいりたいということで、ちょっとここでは明言を避けたいと
思います。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 町長のお考えはいかがでしょう。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 職場の働き方改革ということで、担当課様々な委員会を設け、こうい
うふうにやっていく、こういうふうにやっていく、こういうふうにやっていくという報告
はいただいております。

そうした中で、今の三六協定については、まだ私自身も精査をしてありませんので、今ここでお答えは差し控えさせていただきます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） まず、職員の待遇とか、職場環境をといったときに、やはり労働時間というのが一番大事なことかなと思います。それが不当にという言い方が適切かどうかわかりませんが、仕事量が増えることによってどうしても残業になる。これは明らかにもう公務、通常の業務でありますので、仕事量を減らすか、残業をどうするかというのを個々にやはり決められるということでこういった法律があるわけで、やはりできるだけ早くそこら辺も含めた検討というのはお願いしたいと思います。

次の質問に入りますが、町長にお聞きしますが、人の使われた経験というのがどのくらいあるのでしょうか。

非常に失礼なことかもしれませんが、孔子の言葉に「人に事うるを知る者にして然る後にて人を使うべし」という言葉があります。

先ほど住みよいまちづくりとはいう質問に、理想的な政策の目標を話していただきました。話された内容は、議会だよりで言えばタイトルや見出し、あるいはリード文といったところです。

ここで話をする時間はありませんので、本文に関わる内容はお聞きませんが、そこで心配するのは町長の思いや考えが職員に目的と目標、もちろん詳細な内容や具体的な政策の中身といったところまで指示ができてきているのか。6年半もやってきて、いまだに道半ばという項目が非常に多いような気がしますので、その辺はどう見直しているのか。町長の中で段階的に何をどこまでいつまでにやるのか。具体的な数字も決めて目標を設定するというのを議員我々側からも何度も出してありますが、そこら辺ができていないから進んでいないのじゃないのかなと。

町長は非常に頭もよいし、記憶力も素晴らしい。演説をすれば人を引きつける話ができ、私ですら感動することを覚えます。ただ、中身が見えない。だから何をやるのかわからないのです。頭の悪い私だけでしょうか。

町長はよく指示をしている、言っている、おっしゃっておりますが、目的が職員に伝わっているのですか。

例えば観光局についても小さく生んで大きく育てる、非常に私は賛同しますし、いいことだと思いますし、期待もしております。ただ、今進んでいるのが、小さく生んで大きく育てるとい言葉どおり進んでいるのかというのがちょっと違うのかなという気も

しますし、そこら辺疑問が残るところであります。

そこで質問ですが、町長の経験の中で人に気持ちよく働いてもらうのにどのように接していけばいいのか。どのように指示をすれば伝わるのかをどのように実践しているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 人に仕えてきたことはずっとございます。

民間の企業でも経験がございましたけれども、その後地域、あるいは商工会、あるいはPTA、消防団、様々ないろんな形の中で団体行動をしてきたつもりでございます。

それで私は言葉を大事にしております。まつかわ大学でも国語学者の金田一先生の話も聞きました。「言葉というのが相手に対してどのような影響を与え、その投げかけられた人がどう思い、その人のモチベーション、いろんな形で言葉というのはその人の金田一先生の最終的な言葉というのは、人間を楽しくしてくれるもんだ」という言葉が印象に残っております。

ですから言葉というのが大事だというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 言葉が大事だというには非常によくわかります。私もそうだと思いますし、なかなか私みたいな技術屋はしゃべるのが苦手なものですから、なかなか言葉遣いがうまくいけなかったり、よく生意気だと言われますけれども。

ただ、言葉だけで本当にその内容というのが伝わるのかどうか。やはり伝えるのに例を挙げたりとか、よくネットでは私非常にいろいろ勉強させてもらっておりますが、わからないことは結構今、昔と違っていくらでも答えが出てきます。それを自分で調べることによって自分の身になる。自分が覚えられる、理解ができるような気がしております。

職員や働いてもらっておる私も人を使っていたし、使われてもいました。

そんな中で、この人が何をどこがわからないから理解してもらえないかなというときにやはり実例を挙げてそれを説明する。今、ネットから今もいったようにいくらでも資料とれます。

その中で、その人にあった内容、これがこうなっているからこうなんじゃないのっていう、やはり理屈を含めた説明というのをすることによって理解してもらえる。本人に判断してもらうのも大事ですけども、その大事な判断をする材料を与えて指示をしてやるというのも大事なことじゃないかなと思っております。

言葉だけで伝わるというのが難しい世の中に非常になっているような気がしますし、

SNSやメールやなんかで言葉だけで伝えようとする。絵文字が入ったりとか、写真が入ったりとか、いろんなことがありますけれども、その中で言葉だけだったときに同じありがとうという言葉も本当に心が入っているのは入っていないのか。絵文字を入れることによって心が伝わったり、あるいは逆に変な勘違いをして自殺につながったりとかという事例もあるわけで、やはり物事を進めるのに目的は当然伝えますけれども、その目的をやるのにいくつか条件があって、それを実践をできるような情報も与えて指導をする、そういったことというのが必要じゃないかと思うんですけれども、そういった事例については取り組みはどうお考えでしょう。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 隗より始めよという言葉がございます。

私は町長になりましてから様々なことを職員に対しても言ったり、公の場でこういうことを目指していくということを言ってきております。

先ほど言葉ということを申し上げましたけれども、もちろん言葉は大事でありますけれども、やはり自分が身をもって行動をする。

私はこのあと質問があるかどうか、情報の共有、コミュニケーション、現場という言葉が一番重要というふうに考えてやっております。

そうした意味で、職員をともに連れてそして現場へ行ったりコミュニケーションをしたり、隗から始めよじゃありませんけれども、自分としましたらこういうことなんだ。例えばロビーにお客様に見えたときの対応だとか、そういったものにも私も自分個人としても行動をとったりしながら、そうした行動を見て勉強して行ってほしいという思いで、自分自身がそういった行動をしてきているつもりでございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） ちょっと1点、先ほど観光局の話もしましたが、それについてどうお考えか、もう一度お願いします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） それにつきましても、担当課も含めてよく協議をいたしております。

いろんなご意見もいただき、それからまちづくり懇談会でもいろんなご意見をいただいております。それらを含めて担当課、あるいは担当職員と一緒にしっかりと話をしていくのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 町長の思いというのをやっぱり職員、またスタッフにきちんと伝え、そ

の思いで議会も町長の思いを理解して上で賛同しているわけですので、そこら辺職員にもきちんと伝えていただきたいなと思います。

次の質問ですが、住民サービスを増やせば職員も当然増やさなきゃいけない。仕事量が増える。職員を増やせば実質収支比率も上がるばかりです。

相反することかもしれませんが、住民サービスを充実することで実質収支は相反して上がるというところは誰でもわかると思いますが、当たり前だからしょうがないと手をつけないでいる。そういったところがないでしょうか。こういった課題を解決していくことが職場の改善につながるはずだと思います。

例えばデータの集計作業があったとすると、それをじゃあ1人の人が8時間かかる。それを2人でやれば4時間で終わるのかどうか。

私は土木の人間ですので、重機の話でしますと、床堀をするのに重機が旋回をする。180度旋回、90度旋回、45度旋回とかありますが、この重機が掘った土を後ろにあるダンプに積むという作業が180度より90度の方が当然時間短い。45度の方がもっと時間が短いから効率が上がる。そういう配置にしていくということでありませう。

先ほどコンピューターに数字を打ち込むという簡単な作業ですが、1人でやっていると同稿を読んでコンピューターに入力する。ブラインドタッチで当たり前に見える人もいますけれども、普通の場合は原稿を見て、画面を見るという首の動きがあります。それを2人ですることによって、1人が読み上げて1人が打ち込むと顔の動きがなくなることによって短縮できるというような発想というものもあります。

様々な場面で今、コンピューターがどんどん進化しておりますし、そこら辺をオペレーターとコンピューターをどういうふうにつないでいくか。そういった作業というのがあらゆる場面であるんじゃないかなと思うわけでありませうが、その中で一日10分短縮できる作業があったとすると1カ月で20日間、200分です。1年で40時間減らせるわけで、40時間というとは年間5日間1人の職員の休みが増えることになりませう。

こんな場面の発想の転換で、職員一人ひとりが毎日あって、100人の職員がいたら500日が削減できるという発想があるわけで、そういったことを考えながらまだ改善できる所はいくらでもあるんじゃないかなと私は考えませう。

時間がないので次の質問に移らせていただきます。

先ほど町長言われた町長が進める情報の共有とコミュニケーション、現場についてですが、話の中にも出ましたが、素晴らしいコンセプトだと私も思っております。ただ、町長の言う現場というのは、どこのことを言っておられるのか、まずお聞きしたいと思

います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 情報の共有、コミュニケーション、現場、この3つを大切にしていきたいと思いますというのは、私の行政運営の中での根底中の根底でございます。

なぜ、この3つの言葉を思いついたかということからお話をしますけれども、これは私の第4次総合計画が、人の和のある地域協働のまち、まつかわでした。地域協働、今、日本全国どこでも地域協働という言葉を使います。協働のまちづくり、住民の皆さんと一緒に協働していかならん。それはどういうことかという、私はこういうふうと考えております。国、あるいは地方自治体というのが裕福、お金のあるうちはあんまり言わなかったのではないかとということも考えました。

しかし、いろんな財政状況やいろいろな厳しい状況下の中、これから将来に向けてはやはり地域の皆さんと一緒にやっていかななくてはならないということで、日本全国津々浦々、どこでも地域協働、協働のまちづくり、協働のまちづくりを進める。

じゃあ協働のまちづくりを進めるにはどうしたらいいんだということ、町長就任前に実は考えました。これは非常に難しい。いろんなことを思いつきましたけれども、そういう中で大切なことは、情報の共有とのコミュニケーションと現場へ足を運ぶことだというふう考えた次第でございます。

この3つの言葉は、ずっと私の政治信条として変わっておりません。今もこれからも続けてまいりたいというふうに思っております。

そうした意味では、皆さん方もご承知かと思えますけれども、委員会や全協の資料も以前に比べると非常に多くなっており。できるだけオープンにしていきたい、相談をかけていきたいという思いの中で、これは自分の経験の中から出てきた行動でございます。

まだまだ皆さんにとりましては、不満もあろうかというふうに思っておりますけれども、以前に比べれば数段進んでいるというふうに思っております。

それからコミュニケーション、これはやっぱり会話です。今、社協も声かけ運動をしております。声をかけること、こんにちは、おはようございます、いらっしゃいませ、声をかけることの大切さ、これがすべてのスタートだというふうに考えております。

それから現場、現場というのはどこですか。図書館も保育園もそうでしょう。それから町の様々な場面で住民の皆さんと接するところ、これはすべて現場だというふうに思っております。また、役場の中においても、やはり住民の皆さんと接するところが非常にあるわけでありましてけれども、まさに現場というふうに思っております。

それから今までの経験の中で、現場の大切さと行政の中では1年間を通しますと住民の皆さんとのトラブル等がございます。そして中には、初期対応のまずさからこびりついたような事案もございます。

そうした中で、私のところに1つ例を話しますと、相談に来ました。課長、係長と相談に来ました。どういうことだと話を聞きました。聞きますと、役場の説明、無理ない説明なんです。合っているんです、ある意味では。だけれども、住民の皆さんの方にわかってもらえない。電話をかけてももう対応してもらえない。声をかけてももうそっぽを向けちゃっている。私が言ったのは「すぐ行ってこい」と。「いいか、明日じゃない、すぐ行け」それで「上司が付いていく。課長が付いていく。係長が言って説明を、顔と顔を合わせて説明することだ。電話やメールやファックスは駄目だ、すぐ行け」私は「すぐ行け」と言いました。行ってきました。報告受けました。わかってくれました。

その時に私は言いました。「いいか、だからそれが言う現場なんだ」といって「きちっと説明をし、顔と顔を合わせて説明することが大切なんだ」と、これ1つの事例でありますけれども、そういった意味で職員に対してもそうした対応をとってほしいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 今、町の職場、役場としての現場というのをお聞きしました。

私が再質問したいのは、町長の職務としての現場というところをもう少しお聞きしたいなと思うわけですが。

町長は、様々な会合も自ら出向いて町民と話されていますし、人が集まる場所には積極的に行って、情報や話し合いというところに出向かれてお話を聞いているかと思いますが、ただ本当に町民の全員から町民の総意なのかどうか。サイレントマジョリティーという言葉が前議員が言われたこともあります。そういった聞けない声というのをどこまで聞いているかというところかなと思います。

町長が1人で何人の町民とどのくらい話ができるのか。逆に言うと、なんのために職員がいるのか。職員は、それぞれの現場、それこそありとあらゆる場所に町内に出向いております。そんな中で、職員を信頼し、職員から情報を聞き、意見を聞き、職員に気持ちよく働いてもらう。そんな中で、町民からも役場も心配されるのではないかと考えるわけです。

私は、町長の現場は、庁舎内にあるのじゃないのかなと。ここにいて職員にしっかりと町内の情報を聞いてきてもらう。その職員にどう聞いてくるか。先ほど今、対応。ク

レームがきたらすぐ飛んでいけ。それは大事なことです。そういった細かいところ、対応の仕方。相手によっておそらく千差万別対応があるかと思しますので、そういったことが自分が出て行っていると忙しい町長そんなに時間がないんじゃないかなと考えるわけで、その点どうお考えか再度お聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、坂本議員の言われたとおりだというふうに私も思っておりますし、私もそういうふうに体制をやっていきたいというふうに努めているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 時間もなくなりましたので、最後の質問に入ります。

リニアの新幹線の開業後についてのまちづくりというのが、第5次総合計画にもこのリニアについて開業後というのが見えていません。その点についてどうお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 細かいことは担当課の方でお答えをしておりますけれども、これからリニア新幹線は必ず人を多く運んでまいります。情報も多く入っております。そして三遠南信、これは物流も必ず多くなってくるというふうに思っております。

そうした中で地域、松川町として持続可能、そして多くの皆さん、また出て行かれる皆さんもおいでになるのだろうし、来られる皆さんも多くなるというふうに思っております。

そうした中で、いかにデメリットの部分を少なくし、メリットを多くしていくかということが課題だというふうに思っておりますし、また松川町らしさというものをしっかりと打ち出していきたい。

そして今、やろうしている事業等についても、将来を見据えた形の中でやっていくべきというふうに捉えながらやっているのが現状でございます。

担当課の方から細かいことは申し上げてまいります。

○議長（森谷岩夫） それでは下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） ご質問の第5次総合計画にリニア開通に関する文言がないと。どうしてかというご質問につきましては、これは平成26年27年に2年間にわたりまして現在の第5次総合計画策定をしたわけですが、その間に様々な団体、組織集まっていただきまして、様々な形式で将来のまちづくり議論をしていただいた経過の中にこのリニアが開通する前、あとという、その意識した意見、議論がされなかった結果

というふうを考えております。

しかしながら、実際ここ工事が始まっております。駅の建設の方も情報がだんだん入っている時期であります。

平成30年、来年度からになりますけれど、第6次総合計画の策定の行程の中にリニア開通による恩恵やリスク、それとか攻め、守りについて、これは当然話題にし、そしてご意見をいただくと考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） ぜひ、最新の情報というのを積極的に取り入れてもらって、発想も新鮮にして職員の育成に努めてもらいたいと思いますし、リニアについてはもう始めなきやいけない時期だと思いますので、そこら辺速やかに取りかかってもらって、必ずその何をやっていくかという目標、目的、きちんと定めてまちづくり頑張っていたきたいと思います。

以上で質問を終わります。

◇ 中 平 文 夫 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして5番、中平文夫議員。

○5番（中平文夫） それでは通告に従いまして、ご質問させていただきます。

今回は、自主防災訓練の10年の検証という形でご質問をさせていただきます。

私は、平成18年に今の生涯課長の小木曾さんが自治会の方にまいりまして、これからは自主防災というのが非常に大切になるということで、自主防災の重要性をこんこんとご教授をいただいた経験があります。それを境に、それから自治会の役員とか区の役員とかいろいろなところで、その自主防災ということに関しての重要性ということをまざまざと見てまいりました。しかし、今、見ていると、その自主防災の訓練とかというものに関して若干もう少し進んでいかにやいけない、あるいは住民の皆様から見たときに自主防災というのがどういう役目をしているというのがなかなか見えてこないというのが現状ではないかなと思ひまして、今回このような質問をさせていただきます。

前回までは自治会と自治会の支援ということで、河川清掃やら道づくりを例にとりながら皆さんにお伺いして、住みよい社会、住みよい地域社会活動交付金というものについて、一定の方向性が見えてきましたので、自治会活動の一環であります自主防災会を通じて質問をさせていただきたいと思ひます。

近年は、地震への備えばかりではなくて、今回も18号の台風で松川にも農災害の被害が多大に出ているような現状であります。ゲリラ豪雨とか集中豪雨、50年に一度の大雨注意報、線状降雨帯、台風でいえばスーパー台風等々日本のどこかで発生して報道されていると。激甚傾向にあるというのが現状であろうかと思えます。

また、2カ月前に起きた九州北部の豪雨災害でも、まだ1,000人余の人が避難生活を送っているのが現状であります。

そうした中で、9月3日の日に防災訓練が行われました。町内一斉の防災訓練のあとに松川社協が取り組んでいる災害ボランティアセンター立ち上げ訓練というのにも参加させていただきました。

これは設立設置運営のシミュレーションということでもあります。その中で体験講座にも3つほど参加させてもらいましたけれど、この中で1つ非常に新鮮に映ったのがありました。それは松川高校のボランティア部の発表の中で、通常は自助、共助、公助という形で3つのことをよく言われておりましたけれど、松川高校はこれに近助という言葉を入れて4つが非常に助け合いをする上では非常に大切ではないかというようなことで、発表されて、非常に興味深いものでありました。

また、先月の29日、今月の15日にはJアラートも鳴ったりいろいろして、発生する災害も複雑多義にわたり、今の訓練方法を例年どおりということで前回全協の時に総務課長の方からご説明をいただきました。

それを考えていきますと、災害が起きたときに果たして町の司令塔として大丈夫かというようなこともちょっと頭の中によぎりました。現在の訓練方法がマンネリ化しているのではないかなというような気もしております。

本来ならば自主防災ということで、全体のことを質問して、皆さんにお伺いするというのが筋かと思えますけれど、今回はその根幹であります自主防災というところに関して、ここについて深掘りしていきたいと思えます。

まず、質問をさせていただいておくことについてお尋ねいたしたいと思えます。

1つは、防災訓練を行うことにより、住民の意識がどのように変化しているか。あるいは今月の3日に行われた全町挙げての防災訓練では、参加人員がどのくらいあったのか。

また、今月の訓練で最重点に置いた訓練はなんだったのか。これは昨年とどういうふうに違っていたのか。この4つをまず最初にお尋ねしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 中平文夫議員の質問にお答えをまいります。

防災訓練についてでございます。この防災でございますけれども、29年度の事業におきましても災害予防、健康予防、介護予防、この3つは松川町の重点項目というふう
に認識をいたしております。また、防災につきましては、私が町長に就任したのが23
年の3月11日のあの東北大震災の直後でございます。

まず頭をよぎったのがやはり防災でございます。

町長に就任後、今、役場職員はどんな靴でもいいから靴にしてほしい。その前はスリ
ッパ、突っかけ等もあったわけでございますけれども、靴ですぐに靴に対応していつて
切り替えたところでございます。また、各区への防災倉庫、毛布等配布をし、防災には
毎年力を入れてきております。

本日中平議員の方からその訓練等についての質問でございます。

細部につきましては、担当の方からお答えをまいりますけれども、なお一層防災
には力を入れてまいりたい、継続してまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） それでは自主防災とそれから防災訓練の質問をいただきました。4
つの質問でございます。

防災訓練を行うことにより住民の意識はどのように変化していったかという1つ目の
質問でございますけれども、住民アンケートというような形では行っておりませんけれ
ども、毎年自主防災組織から防災訓練後に提出される防災訓練実施報告書を確認いたし
ますと、この2つの特徴を感じております。

1つ目が隣組から自治会の自主防災会の安否確認の伝達により災害時のコミュニテ
ィの形成が生まれていること。

もう1つが、毎年の訓練による蓄積の上に立ってより向上した動員と訓練の計画をし
ている自主防災会と毎年の繰り返しとなってしまう自主防災会の差が生じている
というふうに感じています。

自主防災リーダー研修会では、講師をお願いしております飯田のボランティアセンタ
ーの大蔵さんが「私の話を聞くのは今日初めての方はどのくらいいますか」という質問
を毎回されます。毎回この中の8割の方々が手を挙げられます。自治体の役員が交代す
ると自主防災リーダーも交代しているという事実がここでも感じられます。

防災訓練も、毎年新しい役員の方が取り組むために同じ訓練の繰り返しになっており
ます。ですからそういうより進んだ訓練をしたいという町の要求もあるのですが、やは

り繰り返しになるという先ほど議員がおっしゃったようなマンネリ化というのも否めないとするのは実情でございます。

しかし、裏を返せばそれだけリーダー研修を受けたこと、それから防災訓練を主導したことがある人が増えているということも言えるかと思えます。

訓練というのは繰り返し以上のことができないし、訓練以上のことができないということをおもっておりますので、まずは繰り返して思い出すこと。それからそれができてからまた次に進んでいくことが肝心かというふうに思っています。

2つ目の質問です。

今月3日に全町を挙げて行われた防災訓練についての参加人数はということでございます。

多くの皆さんに取り組んでいただきまして誠にありがとうございました。現在まだ集計中でありまして、昨日現在の数字でございますが、48自治会の報告をいただいております。自治会では3,484人の方、それから消防、役場、日赤奉仕団の方全部で合わせて3,705名の方が参加したという報告が上がっております。

まだ、30ほどの自治会の報告がございませんので、去年は3,765名でございましたので、昨年よりも多い数字の方々に参加していただけたかなというふうに思っております。

3つ目のご質問です。

今年の訓練で最重点に行っている訓練はなんだろうということですか。

2つの重点を掲げておりました。組合単位での安否確認と組合及び自主防災会の単位での助け合いの訓練。それから安否確認の伝達の訓練でございます。

4つ目の質問です。

昨年とどのように変化、進化を求めましたかということだと思います。

2つございます。今年新たに2月なんですけれども、世帯台帳、それから要援護者助け合い台帳、人材台帳の様式をお送りいたしました。この整備をお願いしてあります。

安否確認の時間については、第1報を30分後、第2報をまたは最終報といたしまして発災後45分の時間、報告をお願いいたしました。

確認内容も全世帯数のうち確認できた戸数、できなかった戸数や被害状況も付け加えて報告していただくように変更いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

今、ご答弁いただいた中で、2つほどが非常に重要なことじゃないかなと思っております。

1つは、訓練のどのように変化したかというところの中で、各自治会から上がってくるアンケートの中に、町が主催する防災訓練と自治会が主催する防災訓練の差が生じているというのが1つ大きな点ではないかなと思います。

もう1つは、報告を30分以内というように変更されたというようなことを言われましたけれど、実際問題として今まで6～7年ぐらいですかね、6～7年ぐらいは5分以内の報告ということは何回も言っておりました。

これは区の町政懇談会の折にも、なぜ5分だということでしたしつく言った経験も私もあります。その時の答弁もここにありますが、それをなぜ30分に変更したかをちょっともう1回お知らせいただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 隣組から隣組同士の安否確認報告を5分といたしましたのは、平成26年から28年の3年間でございます。

区会自治会の自主防災独自訓練の3項例というところに隣組の安否確認を目標5分というような記述をいたしました。

1つが、名子の公民館で名子の町政懇談会の際にお答えしておりますけれども、実際の災害の現場では、訓練以上のことができない。だから訓練でなるべく早く行動するというのを体験しておくというのが1つだそうです。

もう1個が、やはり実際の現場では人命救助ということが起こってきますので、やはり少しでも早い連絡をいただいて、早く手立てが必要ということで2つの点があるのかと思っています。

5分ということに批判が聞かれております。やはり町政懇談会だとか、そういうところで意見が出ておりますので、それを持ち帰って危機管理係へ投げかけました。その中では、今度は今年変えたのは何人確認ができてなくて何人確認ができていたというのを30分でというような形に変えていこうということで、大蔵さんに相談しながら方針を変えていったということでございます。

やはり皆さんの意見があつてということで変更をしていきました。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

今、早く報告早く報告という言葉が何回も出ておりますけれど、それは違うんじゃないかな。早くじゃなくて正確に報告することが一番じゃないかな。

今まではその5分というのは、時間を争うやもすると時間を争うようなニュアンスに我々はとってしまいます。町で意図しておるものと全然違う方向性が出ております。だからそういうことは、もう少しきちっと説明しないとまずいんじゃないかなと思っております。

それとチャンネル・ユーで見ておりましたら、役場の庁舎内で図上訓練ということを行ったというように報道されております。これはどのように行われているかちょっと説明していただきたいと思うんですけど、今までどのような被害を想定していくつかのパターンがあったと思いますけれど、それをどういうふうにしていたかということをやっとご説明いただきたいと思います。

これは役場の職員が、災害で集まるところぐらいからの時間系列でちょっと説明していただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 東海地震の想定でございますので、まず第1次配備といたしまして警戒情報というか、東海地震が起こりそうだよという情報が入ったところで、課長以降の1次配備、職員が集まりまして、8時に第1回の会議を持ちました。そのあと第3次配備として全職員の招集をかけまして、8時半に集合というような形でしております。

9時に発災という形でございますので、9時までの間に各地区へ派遣をする地区対応班を派遣する時間がございます。9時の発災をいたし迎えるという形です。

図上訓練につきましては、課長と町長、理事者さんとの構成する作戦テーブルというものを置きまして、自治会から上がってくる情報、これは自治会にお願いして入れていただく情報と自治会の皆さんがアドリブで送っていただく情報とございますけれども、それらの情報を1つ1つ見てこの情報に対してはどういった対応が必要だという、それぞれの建設課や産業観光課だとか、それぞれの担当課の部門であるということを仕分けしていくというような作業をしております。

今年度行ったことにつきましては、キラヤ周辺で火災が起こったという想定をして、それが延焼していく。ですから上新井の公民館に避難されている皆さんたちをそのままにとどませるのがいいのか、どういうふうにしていくか、そういうような訓練を行ったり、それから生田の方なんかでは土砂に押し潰れた家があるので、その中の人を救出してほしいという情報が入ったときは、私たちではもう手が足りないので、自衛隊を出動

を要請かけるかとか、そういうような協議をしているような作戦テーブルがあります。

想定している問題だけでも30、40というような問題をおりまして、それについていち早く答えを出していくというような訓練をしております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 説明をいただきました。

今、上新井とキラヤのところで火災が発生して、上新井の会と連動ということでありましたけれども、これは実際に上新井の会との連動はされたのかどうかをひとつお伺いしたいと思います。

それとこの訓練をするにあたって、その準備段階をどうしているか。例えば多分大会議室でやったと思うんですけど、そのところに持ち込むパソコンとか、机とか、筆記用具とかそういうものはいつ用意されて、あるいは発災してから用意して始めたのか。

それとも1つは、第1次の警報がきたときに8時にきて9時までということでありまして、もう既にほかの他町村では役場の職員が実際に発災したことを想定して、例えば徒歩で来るとか、あるいは発災時間を知らせずにおいて実際に役場の職員が集まってから発災を決めて町内、村内に警報を鳴らすとかというようなことをしております。

また、区会においても、今までは9時に集まってということで、9時前に準備をしておりましたけれども、区によってはもうそういう準備をせずに、実際に警報発災してから集まってということに、どんどんどんどんものが進んでいっているんですけど、松川の場合はどうもそこが進んでいないんですけど、今言ったところをちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 災害対策本部の用品につきましては、常に大会議室に整えておりました、電話機、それからコードリール等一度に出せるような形になっております。

ですから、大会議室が常に作戦本部となれるような形を整えております。

非常招集訓練のことかと思えます。松川町は確かにやっております。今後取り入れていったらどうだという意見をいただいておりますので、今、協議しながら今年度どこかでやっていこうというふうに思っております。

それから上新井地区やその地区との想定後の連絡体制ですけれども、そこまでの訓練は取り入れておりません。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

本来ならばそういうふうにするのであれば、きちっとそういう関係プレーも含めてやっていたらと何の意味もないと思うんですよね。片方だけで訓練やってもうまくいきました、終わりました。区の方は全然そんなこと知りませんということになると、じゃあなんのために訓練やっていたかということになっていくんじゃないかなと思います。そういう深掘りをもう少ししていかないと、自治会ではこの訓練は果たして役に立っているのかどうかということが全然見えてこないと思います。

そこら辺はぜひ次からは、訓練を一連の訓練を例えば今のように上新井なら上新井でキラヤで火災が起きたという訓練をやりますから、上新井の区会の方はそれなりに用意してくださいとかそういう訓練をしていかないと全然関係プレーが確認できないと思うんですよね。庁舎内だけでやっておっても何の意味もないと思いますので、そこら辺はぜひ次からは改善をお願いしたいと同時に、その発災も9時なんていう時間をいつまでもやっているのは松川町ぐらいだけです。ほかのところは6時とか、そこら辺で始めております、もう。そのぐらいのことがみんなできているんです。松川だけじゃないですかね、ここら辺で9時に始めるというのは、多分。多分そうだと思います。

だからもうちょっと松川の方でももう少し進めていってほしいと思います。

私も今日この質問するにあたって、深津町長になってからじゃあ防災ということで議会の方でどういうことを質問しているか、あるいは区の方でどういうことをお願いしているかというのを全部調べてみました。いろいろ出てきておりますけれど、軒並み言えることは検討していくとか、そういう言葉で終わって行って、なかなか進んでいかないというように思っております。

例えば28年の9月、去年の菅沼議員の災害に対する備えは万全かということでは、自主防災会と本部で手を携えていく。どういうふうに携えていくのか。そういうようなこともわからないとか、26年の9月には間瀬議員が土砂災害はなぜ防げなかったか。これは南木曾と広島のを挙げてお話ししてまして、その時は防災マップを作成して、全戸に配布していると。6年前の。それで多分これ26年には防災マップも新しくしているかと思っておりますけれど、そんなようなことがあります。

また、25年には、緊急地震対策マニュアルを決めているということで、これマニュアルが本当にあるのかどうかをちょっと聞きたいのと、それで教育長はこの学校の防災教育についてもお答えしております。どういう場所に災害が起こりやすいか自分自身で防災マップを作り、地域の人と一緒に考えるというのがひとつ大きく出ております。こ

れが今、どのような形でどういうふうにか児童、生徒の中で浸透しているかをひとつお伺いしたいと思います。

それと一番大事なのが、25年の9月の中に、当時の坂本議員が、防災リーダーの育成は意識の向上につながるということで、先ほど課長も言っておりましたけれど、自治会の中にそういう訓練を受けた人がたくさんおるからという話をしておりましたけれど、この時に橋本議員はもう一つ突っ込んで、「防災育成知識や技術を習得されている人を防災リーダーとして認定する制度は今後どうか」ということで話したら「これは今後検討していく」というように答えております。これは今どうなっているかお伺いしたいと思います。

そのほかにもいろいろありますけれど、今言った3つほどのことについてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） マニュアルなんですけれども、今、現存して職員の中で共有しているものについて3つございます。避難所運営マニュアル、それから職員初動マニュアル、避難勧告の判断基準及び伝達マニュアルでこういうものを3つ作っておまして、当時の総務課長が答えたマニュアルについてはちょっと存在は私では認知しておりませんでした。

それから防災リーダーの認定制度につきましても、ちょっと私の中ではその認識はございませんで、今それは進んでいない状態です。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 中学校の防災マップのお話でございます。

確か釜石市の東中学校の中学生の避難のことを引用しながらお話をさせていただいたというふうに記憶しております。

子どもたちが、実際に状況を見ながら自分たちで判断して避難ができるようにということがとても大事だということをあの教訓から学んでおります。

具体的に例えば北小学校におきましては、通学路の安全マップというものを策定しながら、自分たちが登下校してくる通学路の危険箇所等を把握しながらということで、安全な登下校が行われるようなそんな配慮をしております。

それから中学校におきましても、同じような形で避難訓練と合わせて自分たちの登下校の安全確認、それからもし避難所を開設したという中で、中学生がその避難所に入っているときには、中学生の力で避難所の運営をサポートできるようなそんなシステムの

構築についてもお願いをしております。

また、中央小学校につきましては、まだ具体的なところまでは入っておりませんが、登下校の安全の見守りというような組織を作ろうというようなそんな動きで動いておりますので、その部分と合わせながら防災のマップを活かした子どもたちの自主的な安全確保というところにつなげていきたいとそんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫）　ここでお諮らいをいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫）　それでは正面の時計で11時まで休憩といたします。

休　　憩　　午前10時48分

再　　開　　午前11時00分

○議長（森谷岩夫）　それでは再開をいたします。

中平議員。

○5番（中平文夫）　今、答弁いただいた中に、25年度の橋本議員の質問に対するお答えの中で、その防災リーダーを認定する制度云々という下りについては総務課長は「存じておりませんでした」という答弁されておりましたけれど、本来ならばこういう質問が、あるいは今まで町長になってからこういうことをやっていたということぐらいは本来ならば自分で調べて、あるいはその中で検討するのが普通じゃないかなと思いますけれど、そこら辺がどうも欠けておるような気がします。

いろいろの今までの中でも、答弁の中でも検討していくとか、まだやっておりませんとか、なんかスピード感が、仕事に対するスピード感というのが全然伺えないのが実情でありますので、そこら辺をもう少しスピード感を持ってやるようにしていただきたいと思っております。

時間があんまりありませんので、防災グッズ、いろいろの防災に対するパーツはいろいろあるかと思っておりますけれど、例えば平成25年に防災行政無線個別受信機というのが配られて、これはホームページ見ますとまだ今も配布しているようでありまして、例えばアパート、マンション、借家、あるいは今度は松川から出て行った人にはこれ無料で多分出しておると思っておりますけれども、そういうのを回収するのかどうかということ

についてお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 個別受信機につきましては、約80%の普及率というふうに聞いています。転出された方々からの回収はしておりません。

それから自主会自治会に入られている方々でも希望がなければ配らなかったということもありますので、希望がある方、それから転入の時には呼びかけをしておりますし、月に何台かは今でも配布が進んでいるところであります。

全部が進んでおりませんので、企業にも導入していただくようにということで、昨年一昨年ぐらいから企業にも入れていただいて、呼びかけをしているところでございます。

アパート等につきましても、転入の時には話をしますけれども、それ以降についてはやっていないのが現状でございます。

ただ、防災無線も聞けますので、防災無線が聞けないところの補助としての役割がございいますから、必要と思われない方は確かに導入されないこともあるかというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 防災無線に関しては、確かに一度は通知はされましたけれど、その後例えば自治会等々にそういう連絡もない状況で、もう既にこれが事業終わっているのかなというような錯覚も起きますので、ぜひこういうものに関しては現在も継続中であるということを広く町民の方に知らせて、普及するように努めてもらいたいと思います。

それと防災マップの件でありますけれど、私もこれを言うについて、近隣の町村のマップを全部集めてきました。松川では26年に新しくマップを出しておりますけれど、この中に果たして全部というわけにはいかないですけれど、大部分の防災に関する情報が全部網羅されているかどうかということが非常に疑問に感じます。

例えば2次避難所に関しては、ここに入る収容人員も入っていない。あるいは第1次避難とされる自治会も明記されていないというようなことがあります。

それで第1次避難に関しては、大蔵アドバイザーは「ここは第1次避難所ではありませんよ」ということをこの間の防災の会議の時に言っておりました。ここは支援所であって、防災の第1次避難所ではないというような認識の違いがあります。そこら辺はどうなのかをちょっとお答えしていただきたいのと、防災マップに関しては果たしてこれでいろいろのものが必要な情報が入っているかどうか。なぜ、人員が入っていないかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 議員のおっしゃるとおり、防災マップは平成26年4月に全戸配布しております。

避難地、避難所、それから医療機関、AEDの設置施設が記されています。それから土砂災害の警戒区域なども示されておりまして、議員のおっしゃるように、避難施設の収容人数はマップにはありませんけれども、今年度行いました区長会の折に区長にはお渡ししている状態であります。

避難所の表示看板も今後今年度中に設置する予定でございますので、今回議会の補正予算に計上いたしました状態でございます。

ご覧いただきますように、昨年指定しました避難所なんかも入っておりませんので、そういうのは付け加えていただくなりなんなりという必要がございます。また、改正必要なところも出てくるかと思いますが、まだ計画としてはいつに改正するということは決まっておりませんので、今後新しく出てきた情報等を踏まえたものをいつか改正したものをお配りできるかというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 防災マップに関しては、ほかのところを見ますとそういう情報が網羅されております。それで例えば松川ですと、上片桐地区と大島地区が両面に出ているような形となっております。ほかのところでは、大島地区なら大島地区で、裏にはその情報、いろいろな情報が全部入っているようなものになっていて、これは見やすいなという気がしておりますので、ほかのこのやつも参考にしながら今度作る時にはぜひそういう必要な情報をもっと入れて、役に立つものを作ってもらいたいと思います。

最後になりますけれど、先月7月でしたかね、7月の末に地震予知連絡協議会では、地震の予知は不可能という結論が達したようであります。ということは、今までやっているこの防災訓練は、180度全部見直さなきゃいけない段階に入ろうかと思えます。そこら辺について町の方では、どういうふうに取り組んでいくかをもしありましたらお答えしていただきたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 議員のおっしゃるとおりでございます。

東海地震の予知ができないという報道がされました。また、記録的短時間な豪雨が各地を発生しておりますし、この豪雨がこの松川町にいつ起こるかというのがわからない状況だというふうに思っております。

区の町政懇談会でも、地震よりも豪雨災害の災害を心配する声が多くなっておりまし、おっしゃるとおり訓練の想定を変える時期にきているのかというふうに思っております。

この10年間の一斉の訓練の中で一回だけ豪雨災害を設定した年がありました。現在9月3日の防災訓練の振り返りをしておる状態ではありますけれども、これをまとめていく中で、また来年度の訓練をどうしていくかというのを理事者と相談しながら決めてまいりたいと思います。

どんな災害でも安否確認の訓練は必要というような考えでありますので、これは継続して行ってまいりたいというふうに思っております。

以上、お願いします。

◇ 熊谷宗昭 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きますして9番、熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） それでは通告に従いまして、2点質問させていただきます。

最初に、寝たきりにならないための健康寿命延伸の施策とは題しましてお伺いをさせていただきます。

ご存じのように、長野県は男女とも平均寿命はトップであります。男性80歳、女性87歳、高齢になってもよく働き、野菜をよく食べると言われており、数字的にもこのことが実証されております。

しかし、日常的に医療や介護に依存しないで、自立して生活できる期間、健康寿命。健康寿命となりますと、長野県は平均で70.42歳でありまして、健康寿命については10歳くらい若くなっております。

2025年には団塊の世代が後期高齢者になり、認知症や脳卒中の急増が社会問題となると言われております。

誰もが健康のまま天寿を全うしたいと願っております。なんとしても要介護4・5の寝たきりの認定にならないように健康寿命を延ばし、高齢になっても生き生きと健やかに暮らせるように、我が町にとっても健康長寿社会を実現することが最大の課題であると考えます。

町としてはコミュカフェをはじめ、ふれあい・いきいきサロン、インターバル速歩、温水プールなどなど様々な事業を展開してきているところでございます。

そこで、第5次総合計画に示されておりますが、高齢者福祉サービスによる生きがい

づくりと介護予防活動の取り組みについて、その状況と推進策についてまずお聞きをいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 熊谷宗明議員の質問にお答えをいたしてまいります。

介護予防についてでございます。

先ほども申しあげましたように、3つの予防、災害予防、介護予防、健康予防、これらについては重点施策というふうに認識をし、捉えて推進をしているところでございます。

先日15日は、敬老の日でございました。先週、私は100歳を迎えられた皆さんに国・県、それから松川町からのお祝いの伝達に行ってまいりました。

今年度100歳を迎えられた方は3名でございます。1人の方は、施設におられるということで、2人の方が在宅ということで、これで松川町100歳以上8名の方になったわけでございます。また、米寿を迎えられた方は今年度107名ということでございますので、米寿から100歳までというものが非常に長く感じられる期間になるのかなというふうに思っております。

そうした中で、100歳を迎えられた方、毎年でありますけれども、訪問をして自宅でお茶を飲みながら会話を交わすわけでありましてけれども、共通していることはまずは顔色が良い。それから笑顔が良い。それから感謝の気持ち、それから小さなことにくよくよしていない。笑いながら話してくれます。おそらくは、その人生の中では大きな苦労があったものというふうに思っておりますけれども、そうした中で100歳を迎えられてニコニコ笑いながら、「うん、なんでも食べるに、わしゃ幸せな」そういう気持ちというのが大切なんだなということを、かえって我々私どもには勉強をさせられるところでございます。

予防につきましては、担当課取り組んでおります。その経過については、担当課の方からお答えをしております。

○議長（森谷岩夫） それでは米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ただいまご質問がございました生きがいくりと介護予防の状況と推進策というようなことでお答えをしてみたいと思います。

まず、生きがいくりということに関しましては、平成9年から取り組んでおります各自治会でのサロンがあるかと思っております。町内では32のサロンが今も活動をしており

まして、そういった中で地域の中で生き生きと元気に暮らせるということを目指して行っているところであります。

こうしたところには、高齢者の方だけではなくて、地域の障がいをお持ちの方、それから子育て中の親など閉じこもり、孤立しがちな人たちが気軽に集まって仲間づくりができるといったそんなような活動を展開しているところでございます。

それから一方で、介護予防というような観点から主なものを4つほど申し上げたいというふうに思いますけれども。

まず1つ目がノルディックウォーキングという事業でございまして、昨年度延べ364名の方がご参加をいただいております、週一回というようなことで開催をしております。ポールを持ってウォーキングをしていただくというような事業でございます。

また、温水プールを利用いたしまして、健康教室を実施しております。毎週火曜日の昼と夜というような形で実施をさせていただいております、延べ50名程度の方が登録をいただき、参加をいただいているというような状況でございます。

それからもう1つ、体しなやか体引き締め体操教室ということで、夏から秋にかけて毎週行っております、計20回程度実施をしておるわけですがけれども、運動教室ということで行っております、実際実人数といたしましては20名くらいの方が登録をいただいているということでございます。

最後に、インターバル速歩にも取り組みを始めております。

昨年度から新たにこの事業取り組んできたものでございまして、これはさっさか歩きとゆっくり歩きを交互に繰り返しながら行うというような歩き方でございまして、昨年度、地域包括支援センターの方で実施をいたしまして12名ほどの参加をいただいております。

また、今年度につきましては、コミュニティ・カフェの事業の1つとしても、またそういった取り組みを行っております、やはり昨年度から引き続き取り組んでいただいている方もいらっしゃいますし、今年新たに取り組んでいただいている方もいらっしゃる、そんなような状況でございます。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ノルディックウォーキング364名ということで、かなりの方たちが参加されておるなというふうに思いました。

また、社協との連携が松川町は非常にとれているということで、良いことだなと思っ

ております。

そんな中で、体長持ちお手入れ体操というのをチャンネル・ユーで見させていただきましたが、本当に楽しそうに体を80歳くらいの方たちが楽しく踊っている姿を見まして、非常に良いことであるなということを感じております。

寝たきりにならないようにするには、やはり体を動かす、運動器の骨や筋肉を鍛えるということが一番であるということでございます。

要支援、要介護の原因が運動機能障害ということでもありますので、非常に運動することが大事かなと思っております。

7月に行われました日赤病院主催の地域シンポジウムで、信大の能勢教授が、「インターバル速歩は、若返りや筋肉アップにかなり有効だ」というお話があったわけでございます。

テレビでもやっておりましたけれど、こういうことを婦人会を中心にやられてきておったわけで、包括でも名子原体育館の中でやられておるといようなことでありますけれど、どこかやらされ感というのがあるのではないかなというふうに思っております。

そこで、住民の皆さんが自発的にみんな一緒に取り組めるスポーツ振興ができないかなというふうなことを思うわけです。

そこで、旗標として、健康寿命延伸日本一の町松川というのを打ち出しまして、それを旗標に健康づくりの輪を広げていったらどうかと提案をするわけでございます。

そこで以前から申し上げておりますけれど、公民館とのマッチングする中で、保健福祉課、社協だけではなく、体育部やスポーツ推進委員の皆様と一緒にこうしたことができないかなというふうに思うわけでございます。

この点については、生涯学習課長にお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではご質問でございますが、今現在、当教育委員会、生涯学習課の方でもスポーツ推進委員を中心としたいいきいきウォーキング、エントリー数50人ですが、年間10回行っております。

また、高齢者向けの活動といたしましては、高齢者に限った部分ではないんですが、よりスポーツを広げていきたいということでスポーツフェスティバルというのをしております。スポーツフェスティバルの狙い目は、各地間を通じて各地区間事業等々の中で新たなスポーツを展開してもらいたい。その中で、高齢者向けというと囲碁ボールというもでございます。そういう普及を図ってまいるべくやっております。

ちなみにこの2月に、上大島の公民館では、囲碁ボールの大会を行っていただけるといようなお話も聞いております。

その中で連携の話でございます。

先に実は、当体育館担当が包括支援センターの方から声をかけていただきまして、役場の高齢者係やリフレッシュタウンまつかわの里、地域ボランティアセンター等々の連携の中で、どのようなスポーツがあるかというような整理をして、その仲間入りにさせていただいております。

そういう延長線上の中で、新たな芽吹きが出てくれば、今、議員の申されたそういうような形も考えられると思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 健康寿命延伸日本一松川、この推進につきましては、いろんな各連携というのが大事になってくるわけですが、これは国としても実施をしております。それは総合型地域スポーツクラブという名前で、長野県においても48市町村で68クラブがこれを組織されて、スポーツコミュニティーの拠点となって主体的に運営をされておるわけでございます。

これは文部科学省が平成12年に打ち出した施策でありまして、スポーツをする人が50%以上できるようにというふうなことでうたわれて、各市町村が取り組んできたわけでございます。

特に喬木村におきましてはご存じかもしれませんが、大学でスポーツ科学を学んだ地域おこし協力隊員の方がマネージャーとなって喬木スポーツクラブ、これ一般社団法人を作りまして、現在445名の会員でスポーツを楽しんでおります。

その中で、特に認知症予防の先進的な運動の資格指導をされる方が2人おりまして、これが非常に人気を博しております。

豊丘村でも、競歩のオリンピック選手でありました酒井さんがNPO法人を作って、このようなことも始めておるわけです。

こうした生涯スポーツの住民の皆さんを束ねて、日常的に生涯スポーツを発展させるような取り組みが大事だと考えますが、この総合型地域スポーツクラブということに對しましてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 総合型地域スポーツクラブについてでございます。

私どもも検討してまいりました。平成20年度21年度あたりです。

まず、うちの町は松川町体育協会、そして少年少女スポーツクラブ、この2つがきちんと備わっております。

ことに少年少女スポーツクラブにおきましては、当時20団体が加盟されておられた。今現在18団体に減ってきてはおります。

そういった確固たる組織が根付いておる中では、非常に難しいのではないかとというような、実はこれは当時県教委の指導主事とも話したことがございました。ただ、総合型スポーツクラブ当時の話ですが、それこそ今話題になっておりますとおり、常スポーツをされない皆さん方に対してそういうような取り組み。ズバリ言うとご高齢、年をとられた皆様方、高齢化社会をわかっておりましたので、そういった皆さん方に対する運動を支援してまいりたいというようなところでの総合型ができないかというような検討をしてまいって、これも県教委の方に聞いてみたんですが、その判例があればということで聞いてきた結果がございました。

それは実際その当時なかったということで、現在そのままでございます。

今後、総合型地域も頭の中に全くないわけではないんですが、今、現状の中で先ほど申し上げました運動活動をやっております。連携も図りながら進めておく延長線上で、そういうような必要性があれば検討してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

検討はされたけれど、体育協会並びに少年少女スポーツクラブがしっかりしているのを取り組んではこなかったということでございますが、今後の人口推移、65歳以上の皆様が非常に多くなる。人口が減る。今もお話がありましたが、スポーツ全体の人口は減ってきております。50何チームあった夜間ソフトのチームが今2リーグ制になって、4リーグあったのが2リーグ制になったりしておりますし、早起き野球のチームも少なくなったりしております。

ただ、町民ゴルフは250名を超えるということで、ああいう個々の努力のスポーツは盛んに行われてきておるわけでございますが、やはり高齢者の健康を日常的に支援していくという部分については、こういった改正でいろんなことをやっていくということは非常に大事ではないかなと思っております。

行政では、今、健康教室であるとか、スポーツプログラムを無料で住民の皆さんに提

供しておるわけでありませぬけれど、この総合型というのは自らお金を支払って自らが行って行くという、住民の自主性を育てて行くという部分もあるわけで、そこら辺が今までの公民館事業とちょっと異なることだと思いますけれど、私も公民館やってきた人間として社会教育の重要性を重々承知しておりますし、公民館活動をすべて否定するものではありませんけれど、松川町の今後の介護の状況を考えたときに、高齢者が増え続けて行くのか。また、元気で自立的な生活を維持する高齢者が増えるのかということについては、全体の活力は大きく異なってくるわけでございます。

元気な高齢者をいかに増やしていくかは、町の重要な政策課題の1つでありますので、この中心的な存在としての松川版総合地域スポーツクラブというのを設置をぜひお願いをしたいと思っております。

それにつきましては、やっぱり人でありませぬし、施設でありませぬし、予算というものが付いてくるわけでございますけれど、自立高齢者率82.6%を目指している松川町でございますので、こういったことも各組織連携しあってできるんじゃないかなと思っております。

課長の答弁でも、将来を見据える中で考えて行くということでございますので、少年少女スポーツクラブはそれなりにやりますけれど、違う部分では1つになって行くということも合わせてお願いしたいと思っております。

それでは次に、地域包括センターにおける早期発見の対応とこれからの方向性についてお尋ねをいたします。

私は、要支援、要介護になる前の壮青年の16歳から50歳の皆さんのケアが大事だと思っております。青壮年期の過ごし方こそ本質が隠されているわけございまして、寝たきりになると本人だけでなく、家族など周囲の人にとっても大変な問題となるわけでありませぬ。

そういった点で、包括支援センターの役割は非常に大きいかなと思っておりますが、現在早期発見に努めていただいております。その点についてお聞きをしたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 早期発見ということが一番大事なことだというふうに思っております。

そうした中で、地域包括支援センターの方で平成26年度から取り組んでおりますのがいきいき健康調査というものでございまして、これは65歳以上の高齢者の方を対象に1年おきに実施をしているというところでございまして、設問の内容といたしまして

は、その日常生活の状況ですとか、心身の状況を聞き取っているというようなこと
でございます。

こういった聞き取りによりまして、ハイリスクの方を早めに見つけ出しまして、そ
ういった方を予防事業の方へつなげていくというのが大きな取り組みの中でございま
す。

ちなみに回収率でございますけれども、平成28年度につきましては、78.5%の回
収率でございます。ハイリスクの方を中心に日赤病院に委託しておりますオレンジチ
ーム等へ早期に働きかけをいたしまして、早期介入といったような形で認知症の初期
の集中支援というような形をとっておるわけでございます。

また、28年度から新たにこの調査がやっぱり大事だというようなこともありまして、
その干渉、未提出者への干渉ですとか、訪問指導というようなことで、パート職員を1
人増員をいたしまして、その回収率の増を図っているというような状況でございま
す。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） それは重々承知でありまして、65歳以上の皆さんのハイリスク者につ
いて、それを発見するための意識調査ということで、そこら辺についてはよくやられて
おるとございましてけれども、65歳以下の皆さんの健康状態についてやられて
いることがあると思うんです。消防団の皆さんの健診であるとか、そういったことをも
っと拡大すべきではないかなと思うわけです。

もう一度その点についてお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） すいません、65歳以上の方はそういうことございまして、
やはり早期に発見というような中では、今、熊谷議員がおっしゃられましたように消防
団健診をもう以前から取り組んできているところでございまして、血液検査等も実施を
して、そういった数値も経過を見てきているところでございます。

また、こういった若い世代の方、特に40歳からは特定健診が始まってくるわけでご
ざいましてけれども、これまでの経過を見ますと、40歳から44歳の健診の受診率
というのが37.1%というようなことでありまして、年齢が高くなるにつれて受診率の
方が高くなるというような傾向がございます。

そういったことを加味しまして、平成28年度新たな取り組みといたしましては、新
たに40歳になられる方、こういった方に個別にお声がけをさせていただいて、受診に
結びつけられるような、一度受診をしていただければまた毎年また来ていただけるような

そんなような取り組みを始めたところでございます。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 今、37.1%ということで、40歳の皆様の40代の受診率37.1%ということで、低い方に属するという感じをしております。

どこでもこの若い層をいかに健診に来ていただくかというのは課題になっておりまして、飯田市なんかはその点補助して無料で検診を受けさせるというような施策を行っております。

新たに40歳になる方については、お声がけをしていくというような方向でありますけれど、若くして生活の乱れがあると、糖尿病や高血圧というのが後々生活習慣病として出てきて、脳卒中や認知症になるリスクが高まってくるわけでございます。

ぴんぴんころり、よくPPKと言われておりますけれど、ぴんぴんころりということでは天寿を全うするにはやっぱり青壮年向けの啓発予防ということに力を入れていただきたいと思っております。

次に、健康づくりボランティアの育成をどう進めていくかということについてお聞きをしてみたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 健康づくりボランティアの育成ということでございますけれども、27年度に町内3地区で開催をされました福祉懇談会におきまして、ごみの排出ですとか、隣近所との支え合いが課題として挙げられてきたわけでございます。

そういった中で社会福祉協議会、それから町の中でも保健福祉課、それからことに環境水道課にも協力をいただきまして、ごみの排出困難者に対する支援というものが必要だろうということで、これにつきまして平成28年度にボランティア横づなを立ち上げまして、このごみの排出根者に対する支援ということでごみステーションを設置することができました。これは大きな進歩かというふうに思っております。

それからもう一方で、隣近所との支え合いが課題というようなことで挙げられたわけでございますけれども、これにつきましては先ほど中平議員さんからもちょっとお話ございました。やはり災害のときにそういった近所、そういった方がまた助け合っていくということは非常に大事かというふうに思っております。

そういった中で、支え合いの声かけ運動というのは昨年から呼びかけをさせていただいております、とかく希薄になりがちな隣近所というものを改めてまた地域で支え合

って住みよい地域づくりを進めていくというようなそういった事業を展開をしてきているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 横づなのお話がありました。

参加、連携して、横の連携の中でごみの排出ボランティアということや家の掃除等やられているというようなことで、非常に新たな芽が吹き出して良い傾向だなと思います。

中学生が4名、総勢27名のボランティアが誕生したというふうに聞いております。このような新たなボランティア作り、グループ作りというのをさらに進めていただきたいなと思っております。

もう1つは、ボランティア活動している皆様の高齢化について懸念をしております。来月に入りますとふれあい広場がございます。多くのボランティア団体に支えられて、回数を重ねてきておるわけでございます。年に一度の発表の場ということで、大変な盛り上がりを見せられておると思いますが、やはり高齢化の波は感じ得ないというふうに思っております。若返りを図るような活力あるボランティアの育成について、ご意見がありましたらお願いしたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 松川町の特徴的なところといたしましては、ただいまの福祉を考える集会ですとか、健康を考える集会というのが毎年開催をされてきているところがございます。特にボランティアの皆さんというのは、町内に50前後あったかというふうに記憶しておりますけれども、そういった皆さんが関わってこういったこれまでのまちづくりをしてきていただいているというふうに感じております。

そういった中で、これから大切にしていかなければならないこと、それから課題として考えていかなければならないことというのが、やはり高齢化というような中で、世代間のつながりをどういうふうに作っていくかとか、若い方の参加をどのように増やしていくことができるか。それからいつものメンバーや団体だけではなくて、多くの団体がそういった集会等に顔を出していただいて、関わりを持っていけるようにしていくかということが、これは福祉にも言えますし、健康を考える集会にもどちらにも共通することかと思っておりますけれども、そういったことを今後進めていく必要があるのかなというふうには考えております。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 松川高校のボランティアの皆さん、中学生のボランティアが積極的にご

参加いただいているというのは本当にありがたいお話でありますので、そういった方たちを松川町にとっても財産でございまして、連携しながらボランティアの育成を図っていただきたいと思います。

次に、健康づくりの機運の醸成をどう図っていくかということで質問をさせていただきますが。

今年の2月に行われました第41回の健康を考える集会では、その中のご意見の中に地域の学習会が減ってきているとの意見が出されました。近年、地域の状況は、以前学習しながら取り組んだ人たちの世代交代の時期にきております。学び合うということ固く考えるのではなく、日常的に感じていること、仕事や健康、福祉のこと、子育てや高齢化などのことを気楽に話し合っただけで考え合う、そんな地域づくりを醸成していくということがやはり松川町の健康づくり、福祉づくりだと思っております。このことにつきましては、一番大事なことかなと思っております。

保健福祉課長としてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） この健康機運の醸成をどう図っていくかということでございますけれども、昨年第41回目の健康を考える集会を開催するにあたりまして、やはりこれまで自主グループというのが数多くあったときには、また自主グループの皆さんがそれぞれの活動を発表しながら、また自分たちで取り組めるところを取り組んでいくといったようなそういったようなところが出てきたわけなんですけれども、これがだんだんと行政が主導になってきてしまったというところがございます。

この行政が主導をしてきたというか、そういう形になってしまったことによって、なかなかこれが自主グループのそういった組織をつながりというところまでいかなかったというような反省がございます。

昨年のその41回目の集会を終えたあとでやはり大切だなというようなことで出された意見といたしましては、やはりそういった集会に肩肘張らずに自分の言葉で気軽に話すことですか、例えば健康問題であれば自分たちでできることはなんなのかという視点から、自分の問題として捉えるということですか、やはり最も大事なものは住民の皆さんが主体となって、それに保健師や栄養士が関わっていくといったような、行政が関わっていくといったような、そういったようなことが必要かというふうに思っております。

そういう意味では、単に自主グループを声がけをしてお願いをするということではな

くて、必要な支援はきちっとバックアップをしながらやっていくことによって、自分たちで健康に対する意識、それから福祉に関する意識、そういったようなものを機運の醸成を図っていければ、内発的にそういったものが住民の皆さんに芽生えてくるような行政の支援があれば理想的かなというふうには考えております。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 非常に難しい点、行政主導でも良いわけですが、そこで住民の皆さんを奮起させて独立させていくという、そういうことの手助け、後押しをいかにしていくかということだと思います。

健康を考える集会、次年度もできるようなふうに願っております。

次に、2つ目の質問に入らせていただきます。

国民健康保険の保険料についての質問でございます。

来年度、県へ運営が移管され、県がこの保険制度を担うことになりました。平成30年からは、県が市町村ごとの標準保険料率を算定し、町ではその率を参考にして保険料を決定して徴収するということになるわけでございます。

県内市町村のアンケート調査では、29.5%の町村が保険料が上がると予想をしているということが新聞に書かれておりました。

まだ、不透明かと思いますが、国保加入者にとってどのような影響があるのか、現時点での状況をお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 国保のこの広域化につきましては、平成30年の4月からということでございまして、これをそもそもこういった形になってくるというのは、財政基盤の安定を図るためということで、国保広域化に合わせて、国では毎年約3,400億円の財政支援を実施するというので、どうしても所得の低い方、それから高齢の方がいらっしゃる国保のこの内容につきまして、そういった国の財政支援がまず大きな目玉の1つということで、30年度から広域化をされていくということでございます。

ただいま議員さんおっしゃいましたように、この市町村の保険料の関係につきましては、まだきちんとした数字がまだ出てきておりませんで、試算がこれまで昨年も2回行われておるわけなんですけれども、これまでの金額を元にして計算するとこれくらいというの出てきておりますけれども、実際30年度はどれくらいになるかというのが今年の11月にその結果が出されるというふうになってきております。

そういった中で、また最終的に決定するのが来年の1月ということでございますので、

現時点でわかっている範囲というのは、そういった広域化に向けて国の財政支援が受けられるといったそういったような形になっております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 来年の1月にならないとはっきりしてこないということですが、国から3,400億円というお金が投入されるわけですけど、やはり高齢化社会においてどうなっていくかというのは、加入者にとっては非常に重要なところだと思いますので、その都度また報告をお願いしたいと思います。

このたび町では、平成28年度保険者努力支援制度の評価において、長野県で1位、全国で8位と素晴らしい成績を収めました。それによりまして243万6千円のお金をいただくことができたわけでございます。

保健師さん、また栄養士さんのご努力、また保健福祉課、社協、関係の皆様の努力、それから町民の皆様の努力のたまものではないかなと思っております。

晴れてナンバーワンとなったわけですが、このことに対しまして町長並びに保健福祉課長、どういうふうに捉えておられますか。また、今後のことについてはどうお考えであるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、熊谷議員が言われましたように、長野県下で国保に対する取り組みが点数として評価をされまして1位。それから全国で8位ということ、本当にうれしく思いますし、今申されましたように、担当課、職員、そして社協の皆さん、そして何よりも町民の皆さんの理解がなければ達成できないことでもありますので、大変に感謝を申し上げる次第でございます。

町長になりまして1年目に保健師の全戸訪問をということで、保健師の皆さんにも提案をし、保健師の皆さん、現場で協議をする中で当初1年取り組んで、それからしかし、問題点も多く私の方にも提案がありまして、重症化予防に力を入れていくんだということを保健師の皆さんからお聞きをし、よしそういう方向でいこうということで、地道にやってきたことが評価されたのではないかなというふうに思っている次第でございます。本当に感謝を申し上げます。

ただ、こうした今度は数字がこういうふうに表示されますと、今度は維持をしていくという今度はプレッシャーもかかってくることになろうかなというふうにも思っております。実際に現場で働いている職員の皆さんのこれが重荷にならないように、もちろん健

康促進ということは重要な課題でありますので取り組んではまいりますけれども、それが過度のプレッシャーにならないように、しっかりと見極めながら進んでいくことが大切なというふうに認識をいたしております。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 保険者努力支援制度につきましては、本来ですとこの国保が広域化する平成30年度からということであったわけなんですけれども、前倒しをされて平成28年度から始まったわけございまして、町長、それから議員さんおっしゃいましたように、28年度につきましては県下第1位ということ。それから全国でも8位という成績でございました。

これにつきましては、それこそ今、町長申しましたように、町民の皆さんの協力なくしては達成できなかったことだというふうに認識をいたしまして、大変感謝を申し上げるところでございます。

これによりまして、先ほど話しございましたように、国からも243万6千円という金額が国保の会計の方に歳入になったというようなことでございます。

この考え方といたしまして、やはり28年度というのは前倒しでこういった形で取り組みがあったということでございます。

評価の方法につきましても、例えば計画を作成していれば評価しますというようなそういう内容だったわけなんですけれども、平成29年今年度からの評価につきましては、そういった計画を立てているだけではなくて、その計画に対してどうそのやったことに対する効果が表れたかという、アウトカムという、そういった評価に変わっていくというようなことでございます。

ですので、今年度1位だという、28年度1位だということですけども、来年度それがどうまた評価の方法も変わってきますので、どういうふうになっていくかというのはちょっと不透明なところがございます。

やはり考え方といたしましては、この1位というそういった順位にとられるのではなくて、我々行政の職員、それから町民の皆さんできる範囲で確実に何か優先順位を決めて、大切なことから確実に進めていければ、それが最終的には町民の皆さんの健康につながっていくと思いますし、結果的にはその底上げ、それから順位の上昇というようなことにもつながっていくのかなというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 町長・保健福祉課長、お互いに過度のプレッシャーにならないようにと。

それから順位にとらわれないようにというお言葉がありましたが、私もそういう認識でおります。粛々と仕事をし、町民の福祉の向上に努めていただくのが一番良いと思っております。

国の介護費用は、10兆円を超えようとしておりまして、寝たきりにならないためにやはり運動と認知症予防しかないと思っておりますので、健康寿命延伸日本一松川を目指して、施策を行っていただきたいと願ひまして質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（森谷岩夫） それでは引き続きまして1番、米山郁子議員。

○1番（米山郁子） では改めまして通告により質問させていただきます。

今回の質問は、人事評価制度導入後の効果についてでございます。

松川町では、自治体の中でも早く人事評価の取り組みをされておりまして、平成18年度以降から今まで10年間という積み重ねの中で進められておりますけれども、その中で平成26年においては全国の市町村の職員研修なんかの折に、このように松川町の人事評価制度改善運用を重ねた9年間の取り組みということで発表もされております。それと地方公共団体における人事評価制度の導入等について、総務省自治行政局公務員部の指標によりますと、松川町の人事評価の実施例ということで、ホームページも記載されておりまして、非常に全国においての市町村公共団体における人事制度評価導入についてお手本となるべき位置にあると推察できます。

その中で10年間皆様が人事評価取り組まれていらっしゃる中での今までの効果、実績とそれから問題点も数多くあられることと思います。それについて効果と問題点をきっちり把握されていると思っておりますので、まず1点その点についてお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山郁子議員の質問にお答えをしております。人事評価制度についてでございます。

今、申されたように、平成18年度に松川町は導入をしたわけでございますけれども、全国に先駆けてということもあり、非常に各種の場面で松川町の事例が発表されているところでございます。10年が経つわけでございます。

ただ、こうした人事評価制度というのは、今の時代の中にあって必要なことだというふうにも思っております。しかしながら、その運用にあたりましては、やはり人が人を

評価するというようなことで、やはり様々な問題、課題も浮き彫りになっているのが現状ではないかというふう認識をいたしております。

どうしてもこうしたものは、総務省を中心に学者の先生方が作ってくことでございます。現実、実際という面になりますとやはり難しい面もあるのではないかというふうに思っております。

また、人事評価制度が公平、公正に行われる中で、職員のモチベーションのアップにつながるようなそうしたことが一番の目的であるというふうにも思っております。

運用にあたっての課題等については、担当の方からお答えをしております。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 人事評価の導入の成果といたしまして、先ほど議員さんおっしゃったような講演等で2つの提案を発表してきております。

能力主義は当たり前という風土へということで、職員の士気の向上とそれからチャレンジする職員が増えてきたということが1つ目。

2つ目が、コミュニケーションが向上したということで、年4回の面談を行っております、職員の業務内容を把握でき、ですから上司が部下のマネジメントをできるということが1つ。それから個人の目標と総合計画、それから組織目標との連携が図られていることが挙げられています。

10年間毎回アンケートを行っております、アンケートや人材育成推進委員会の考察として挙げられる意見といたしまして、もう制度そのものを反対している人もいまだにいるということ。それから評価者としての上司の問題、公平な評価ができていないかなどの不安を含んでいるんですけれども、その上司の問題。それから制度の不備の指摘が今のところ出ております。

給与に対する反映することについては、賛否両論がございます。

効果として期待される場所については、人材育成としてのやはりツールとしては、期待が持てるというふうなところになってきております。

10年の経過によりまして、人材育成委員会には今年度改革を行う方針を決めまして、準備をしているところになっております。

以上よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それでは12時になります。

このあたりで休息に入りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは1時から再開をいたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時00分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） それでは引き続き質問させていただきたいと思います。

ただいま人事評価制度について質問しておりますが、効果として人材育成、職員の士気が高まった、あとコミュニケーションがとれるようになった。それから適正な人員配置ができるような効果があったというお話でございました。

今、私、問題点は何かをお聞きしたと先ほど思うんですけども、ですので、今度また人事評価見直しを検討されているというお話ですけども、今までどのような点を見直しされてどのような問題があって、それをどう改善したかを説明していただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 松川町の人事評価、2つの指標で見えておまして、1つが業績評価、もう1つが能力評価になります。

業績評価につきましては、本人の業務にリンクいたしまして出すものなんですけれども、その中でルーティンワークといいますか、決まったことをやる仕事についてなかなか成果として上位のものが達せないというような意見がありまして、数年前にはなりますけれども、その業務量というところも指標に入れられるような形で変更されてきているものもあります。

また、今年の改正につきましては、能力評価の方で点数の見直しをしたりとか、そんなような形で軽微な変更でございますけれども、変更をしてみました。

現在取り組んでいるものにつきましては10年を見て、今までのところ、それから改めて人事評価の価値というところを見直す中で見だしていきたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） そもそも人事評価の狙いというものをご存じでしょうか。人事評価の狙いは、高い能力を持った公務員の育成ですよね。そして住民サービス向上の土台を作る

ための人事評価なわけです。

ですので、その自分の目標に達成できなかつたりとか、そういう場合は達成するためにどれだけの育成を、なんの育成をしなければいけないのか。また、どうやってサポートをしていくか。そういうところにつながっていくべきではないかというふうに思うわけです。それについて、その行き着くところ、人事評価の行き着くところというのを踏まえた上での人事評価をされているのかどうかをちょっとお尋ねいたします。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 人事評価の研修に評価者研修の中で、一番の人事評価の目的を人材育成ということでお話をしています。

こちら今、議員がおっしゃったように、力を出し切っていただくこと、それからなかなかパフォーマンス的に上手にいかない人たちをどうにかして上に上げてられるようなことの仕組みができないかということはずっと模索しているところでございます。

議員おっしゃったように、できないところをどういうふうにカバーするかは翌年度へのコメントの中で、それから10月最初の頃から4回の面談をするというふうに申しましたけれども、今、ちょうどその時期に差しかかっておりますが、9月から10月かけて中間面談という面談という面談をしております。その面談の中で今年度目標に掲げた事業が進んでない場合は、その進捗状況を確認してどういう点に問題があり、どうして進まないか、そういうような見直しをかけるような時期にもなっております。

こういったところで、年度の目標が達成できるようなフォローができ、それから事業の進み具合も確認ができ、さらに自分の中の職員がどういうことに悩んでいるかということにつまづきがあるかということも把握しながら、そういうような道具としてこの人事評価というのを活用していきたいなというふうに思っておりますし、皆にもそのような形で取り組んでいただくように話をしております。

また、来年度への目標設定の前なんですけれども、最終評価の時のコメント欄に来年度への期待することなどを本人にコメントで書いて、また言葉で伝えてというようなことを思っておりますので、本人の育成やモチベーションの維持にもこの人事評価というのを活用してまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 人材育成をどのようにやっていくかということと、あと中間で面談をしてサポートしていくというお話はわかりました。

ちょっとこれからは副町長にお伺いしたいんですけれども、副町長の人事評価の役割

として、係長、課長の最終評価者としてどのような点において評価を重視されているのかをお聞きしたいと思います。

それともう1点、松川町の職員さん私見ておりますと、優秀な方がたくさんいらっしゃると思います。その中で、副町長として、松川町の職員さんの良いところはどこでしょうか。お答えしていただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 今、ご質問2ついただいております。

まず、私の人事評価における立場でございますけれど、係長職の2次評価者、それから課長職の1次評価者、それから役職のない職員さんの調整役も担っているわけでございます。

どの段階でやっているかという、今もお話あったとおり、4回の面談をさせていただいております。その中で目標設定のアドバイス、それから中間面談で進捗状況を確認し、それから最終面談で評価をさせていただいて、それから評価ができた後に内容を説明しながら、課長を通じてそれぞれの職員の方へ戻すというような形をとらせていただいております。

それで、評価の中では、どんなことをやっているかという、決められたシートによってやっているわけですが、重視するのはやはり役職については指導監督の部分、これが加点の部分がありますので、その加点に該当するかどうかということも考えますし、それからもう1つはやはり課内、あるいは係内のチームワークというのを重視させていただいているのが現状でございます。

それからもう1つは、今も話しましたとおり、最後にコメントを入れて職員の方に返さなくてはいけないんですけど、たまたまこれが最終評価を行うのが2月末から3月の頭でございまして、この時期は3月の議会の時期とも絡み合って大変忙しい時期でございまして、ここで30数人の方のコメントを入れるというのはちょっと大変な作業にはなっております。と、こういうものの、ここでコメントをおろそかにしちゃいけないと思っておりますし、ここは丁寧なコメントをできるだけ入れるようなことを考えているのが現状でございます。

それから次に、職員の良いところとかはどうなんだという話なんですけれど、それこそ仕事を一生懸命やっただけだと思っておりますし、それから我々町長にも私にもいろんな相談をしていただいているのではないかと感じておるところでございます。それからやはりやる気のある職員が多いのではないかと感じておるところでございます。

す。

ただ、やはり人事評価の面でも言えるのは、若干その言い方悪いですけど、俺はいんだというような考え方もって、なかなか意欲を持ってこれない方もいらっしゃるんで、そういった方をいかにこういうすくい上げるといふか、お尻を押してあげるかといふことが大事ではないかと思っているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 4回の面談とそれから最終コメントを入れてお返ししているということです。

松川町の職員さんの良いところは、一生懸命仕事をしてくれますし、相談もしてくれる。やる気のある方もいらっしゃる。ただし、俺はここまでも良いと思っていて多少意欲の低い方もいるというお話だったんですけども、私は良いところはどこですかと質問したんです。悪いところを聞いているわけではありません。

良いところが3点しかないんですね。そこに表れています。町の今の状態。良いところが見れてないんですね。上が上司が見れていないから伸ばせませんよね。悪いところを直して、良いところはどんどん伸ばすのが人材育成です。要するに上司が見えていないのでできないわけです。

次に、質問いたします。それと今まで先日の中平議員、坂本議員がおっしゃってました鈍行より遅い。あと問題点がわかってない。どういう問題がこの行政の職場の中にあるのかをわかっていらっしゃらないような気がいたします。

ですから、こういう一般質問が今まで何回も繰り返されてきております。それはわかっていらっしゃらないので、改善のしようがないと思われまます。

私は、なぜこれだけみんなが声を大にして言っているのにも関わらず、なぜ改善できないのか考えました、本当に。問題点を理解してないからなんです。問題点を吸い上げていないからです。だからわからないというふうに思っております。

次に、町長にお伺いいたします。

町長は、係長の最終確認者という立場にございますが、どのような点を確認しているのかお伺いいたします。

それと副町長と同じように、松川町の職員さんの素晴らしいところを挙げてください。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私は、人事評価制度につきまして、職員一人ひとりのすべての評価書に目を通すということは副町長、あるいは人事担当に任せておきまして、すべてに目を

通すということはしておりません。

ただ、最終的な評価につきましては回ってまいりますのでずっと目を通します。そして点数、あるいはコメント、あるいはその人物についてしっかりやっておるように見えるけれども、こういう点はどうなんだとか、いろんな疑問、あるいは質問、それから改善すべきこと等については話をしているというのが現状でございます。

それから職員の良いところということで、急に言われまして、先ほど副町長もいくつか答えております。数がそれしかないということではないんでありましょけれども、今すぐ言われてもぼっぼっぼ浮かんでこないというのが現状ではないかなというふうに思っております。

それから職員は、やはり素晴らしい能力を持っております。そうした能力をいかに発揮できるように育てていくかというのが、今度は上司の役割ではないかというふうに思っております。それから人柄、それから明るいです。

皆さんからも質問をもらいます。暗い、沈んでいる、それはこれだけの人数がおりますとももちろんそういった100%というわけにはいきませんが、みんな前向きに町民のためにそれから目標を立てて、それから先ほど来申し上げております総合計画に沿った形の中で事業をやっていってくれるなというふうに思います。

それから職員互助会の旅行にも私一緒に行きましたけれども、若い人たちは素晴らしい力を持っているなというふうに思います。それはもう役職を離れた形の中で一緒に楽しくひとときを過ごしてまいりますけれども、ぜひともそういった形、明るい会話も弾む、笑顔が絶えない、そういった形がこれからも伸びていってほしいなということを願っておりますし、そうしたことが私たちの役目だというふうに認識をいたしております。

○議長（森谷岩夫） はい。

○1番（米山郁子） 町長あの今、良いところを述べていただいたんですが、その中で急に言われてもというお話だったんですけども。

実は町長、先ほど熊谷議員が、高齢者の方はどういうふうにというお話の中で、本当ににっこりされて高齢者の方本当に明るく元気で、「もういきいきと松川町で過ごされている」とお話しされたときがすごくにこやかでした。

今も「若い人は素晴らしい、力を持っている」と言った時ににっこりさしていらっしやいました。多分若い人たちに町長は期待もして、未来ある若い人たちに期待されていると思う。

その職員さんたちのためにも今、どう改善して直していくか。でないと、どんどん辞

めていってしまわれると私は推測いたします。

ぜひ、改善していくべきではないかと思うんですが。

私、なぜこれだけ問題になって言っているのに気がつかないかっていうところで、町長と住民とこの議会議員の差があるわけですね。その職員が明るい、いきいきしている町長は考えられているんですけども、実はそして前よりは明るくなっているとおっしゃるんですけど、その評価の点数が3ぐらいだったのが4になって町長は喜んでいると思うんです。私たちは10までを望んでいるわけですよ。その差のその4から10の6点がギャップがあるというふうに私は感じました。

なので、問題点に気付いていなくて、どう私たちが望んでいるのかという、どこを住民が希望されているかということが、多分まだご理解していただけてないという点があるんじゃないかと思います。

なので、その10をどこを何を住民が希望しているか。ただ、明るくなっただけではないと思いますし、そこをもう少し把握していただきたいというふうに思うわけです。

それとあとここに、副町長と町長にお尋ねしたいんですけど、組織目標をお立てになって進捗をしていらっやって、それが人事評価につながっているということなんですけれども、これを私先だっただけで見させていただけいております。ですけれども、これに5W1Hになっていないんです。そういう計画書の作り方をしていないので、職員さんたちが誰が、どう、どのように、いつまでに動いていいかということが行動でできないんです。なのでちょっとも進まないのはそういうところなんです、実は。だから多分鈍行だと言われてしまう。

やはり目標設定、進捗状況をきちんと把握するにもやっぱり5W1H、そこに落とし込んでしっかりと細かな計画をたたれていかないと多分進んでいかない。なので、そういうところにお気づきになっていないので、この町は鈍行より遅いんだと言われてしまうんだというふうに私は考えてみました。

ですから、ぜひともぜひともその辺のところのやっぱり指導、指示というのは、町長なり副町長がこれを見た時点で指導すべきだし、できてなかったらコンサルをお願いしてすべき判断力が必要となるわけですが、その点についてどうでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 事業の進捗状況等のその5W1Hというお話でございますけれど、今人事評価シートの中に業績評価というのがございまして、今、おっしゃった組織目標を元に各個々の各個人の目標を立ててございます。その中にいつまでにこれをやりましょ

うという個人ごとの目標を掲げるわけでございまして、先ほど申し上げましたとおり、中間面談においては進捗状況を確認をさせていただきながらやっているところでございます。

それがなかなかできていないところが遅いと言われるところもあるかもしれませんがけれども、個人的にはそういった目標を持ちながらやっているということをご理解いただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 個人的にはきちっと5W1Hで目標を立てて進んでいるけれども、進捗状況もちゃんと把握してて、個人面談もされているけれども、できない部分もあるという回答であったんですけども。

松下幸之助さんも言っていちゃいますけれども、100%仕事ができる人は100%任せていいんです。でも70%しか仕事のできない人は70%は任すんです。けれど、残りの30%は上司がフォロー、助けてあげる、それが任せるということだそうです。やはりチームワーク。

私が見るに松川はまだグループだと思っているんですね。グループとは単なる集団です。ぜひともチームになっていただきたい。1つの目的、住民のためにどれだけできるか。一致団結してチームとして進んでいっていただきたいなというふうに要望いたします。

次、時間がございませんので次の質問に移らせていただきます。

次は、コミュニティーバスについて質問させていただきます。

コミュニティーバスは、平成24年度から本格稼働いたしまして、5年以上経過した中で住民の足となり、また生徒さんの足となり非常に役に立っております。ですので今、利用状況を先日報告していただきまして、年々減っておりますが、昨年平成28年度は34,814人の利用があったという報告でございましたが、その中で細かな報告がなかったのちょっとお伺いしたいと思うんですが。コミュニティーバスは通学によるその34,814人の中には、通学者による人数も入っておりますのでその割合と状況をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） コミュニティーバスの年間利用者です。

平成28年おっしゃるとおり34,814人総数ですが、通学に利用される方は21,000人余。一般の方が15,316人という数字になっております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） そうしますと、生徒さんの数というか、生徒さんが6割。残りの方が4割という数字ということで今お聞きしたわけですけども。

その中で、かなり細かな把握を今までされているというふうに関心しておりました。私も松川のホームページ見させていただく中で、本当に通勤に関して非常に把握されていて素晴らしい点があるんですけども、例えば生田線に対しても1便から10便までございまして、その4月から1月までの1年間の乗車人数、きっちり把握されているという素晴らしい調査だというふうに関心しておりますが、この調査を活かしていない部分がかかなりおありになるというふうに関心しております。例えば1便と10便、生田線の1便と10便なんですけど、27年度28年度誰1人と乗っておりません。2年間。

こういうことを全く調査したにも関わらず、改善しようとしなくて、放ったらかし、そういうことはどういうふうに関心しているのか、どうしようと思っているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ副町長。

○副町長（吉澤澄久） 生田便の1便と10便ですけど、1便はいわゆるこちらから生田の方の皆さんを乗せに行く朝一番のバスです、こちらから向かうやつです。だから極端なことといえば回送でもいいようなバスですね。

10便は逆に最終便を送って行ってそれが戻ってくる便ですね、それが10便ですのでもうどうでもお客様が乗らないということかと思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 申し訳ございません、私のちょっと理解不足ということなんですけれども。

やっぱりそういう内容はやっぱりもしあれば明記していただくと本当にわかりやすい、町民にもわかりやすいんじゃないかなというふうに関心しております。

あとクレームが多分コミュニティーバス、数々あると思うんですけど、それでその今までのそのクレームというか、そのコミュニティーバスに関してのご意見、要望、どんなものがあったかちょっと説明していただけることをお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） クレームといいましても2つあると思います。

1つがコミュニティーバス、私どもいわゆる路線バス、定時定路線というそうなんです。

すが、この運行形態のことに关しましては、バス停までが遠い。思った時間に乗れない。待ち時間があるという不便さ。これはこの形態ですので、ご意見もあるわけですが、承知をしているところです。

もう1つ、利用者からの個別のクレームとしましては、バスが遅れた、時間より先に発車してしまった。乗務員の接客の態度が悪いと、そんなようなクレームはちょうどいをしてしているところです。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） ご意見として時間に乗れない、待ち時間がある、バスが遅れている、先に発車してしまったとか、従業員さんの態度が悪いというご意見が今、挙げられましたけれども、それに対して役場としてどのようにその対応されているか。住民に対して対応されているか。そしてまたその業者さんに対してどのように通知、報告されているかをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（森谷岩夫） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） まず、運行形態の関係から発生しますこのバス停が遠いというようなことに対しましては、これまで5年間やってきた中で、路線全体を見直しということは行ってきておりませんが、若干の経由地への変更、それとバス停の増設、移動などを行っております。

そして個別の苦情につきましては、これらがこれもちょうだいした場合には速やかに運行会社へ文書、または口頭によりまして起こった事案を伝えまして指導を求めている、乗務員への指導を求めている、そんな状況です。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） それについては、クレームは速やかに文書や口頭にて指導して伝えているということでしたけれども、では住民に対してじゃあクレームをいただいた住民に対してはどう返答しているかをお聞きします。

○議長（森谷岩夫） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 住民と言われますが、その苦情を言われた、ちょうどいしたお客様ということで理解をさせていただければ、もちろんこの顛末についてお知らせし、お詫びをし、こういうふうに変更しますというようなことをお伝えをしているところです。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） ではフォローはきちんとされているというふうにとってよろしいかと思

います。

もう1点お伺いしたいのは、私よく京都に行くんですけども、実際福祉の町ですね、京都は。本当に車椅子の方がバスに乗っても本当に1人で乗ることができる。もし本当願わくば、そんな町に私はしていただきたいと思っているんですけども、コミュニティーバスが車椅子の方に乗っていただけるようなバスなのかをちょっとお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） ご質問いただきましたが、現在のところ11人以上の大型のバスでワンボックスの部分につきましても、車椅子での乗車につきましても対応ができていない状況でございます。

以上です。

◇ 松 井 悦 子 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして13番、松井悦子議員。

○13番（松井悦子） それでは私は、地上型の太陽光発電所の問題点の解消を早急にという表題で質問させていただきます。

昨年の12月議会で、私同じような質問をいたしましたけれども、その時に町長は「何らかの規制をしなければならない」と。それからまた税務課長は「固定資産税の農地並み課税について改善をしなければならないと思っている」と、そんなふうに言われておりましたけれども、一向になんの動きもないという、そういったふうに思いますので再度質問をさせていただくわけでございます。

通告書のぽつんぽつんと2つあります1つ目と2つ目を合わさせていただいて質問させていただきます。

最初に、松川町自然エネルギーの推進ということでここ進めてきておるわけでございます。しかし、事業をされている方が大きな利益を上げておられるという反面、再生可能エネルギー発電促進付加金というもので、電気料の約1割、これは全世帯どもが払わされておるわけでありまして、当然町民にも大きな負担増になっているという、電気料が2万円でありますれば約1割ですから2,000円はこの再生可能なにがしという負担金で付加金で、電力会社から電気料として徴収されておると。

こういう自然エネルギー、当然脱原発ということからも必要なことではないかなというふうには私は思いますけれども、しかしながら一方ではこういう犠牲の上に成り立つ

ておる自然エネルギーだということを認識をされていながらの推進なのか、そういったところもまずお聞きをすることでございます。

それからこの太陽光発電所の風景は、やはりどう私考えてみてもこの農村の風景にはなじまないと、そういうふうに思っています。景観に大きな負荷を与えているなどというふうにそういうふうに感じております。何が何でも推進をすればいいものではないとそういうふうに思うわけでありますが、まずその町長のお考えをお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 松井悦子議員の質問にお答えをしております。

自然エネルギー、太陽光発電についてでございます。

私が町長に就任したのが23年の4月末でございましたので、東北大震災の直後でございます。東北大震災、復興が徐々に進んでおりますけれども、福島原発事故につきましてはまだまだ進まないというような状況下でございます。

そうした中で、国が自然エネルギーに対する対応について方針を打ち出し、平成24年の4月に固定価格買い取り制度が始まったというふうに思っております。

うちの町の取り組み状況についてお答えをしております。

当町では、平成26年の9月に策定の松川町自然エネルギー推進方針に沿って、太陽光発電設備の設置促進を図ってまいったところでございます。

この間、太陽光発電は、環境に優しい発電方式の大きな柱として、電力の自給自足を行い、循環型社会形成の一躍を担ってきたと考えております。地域経済の活性化、所得の向上に一定の成果があり、また、遊休荒廃農地の有効利用にも寄与してきたというふうに認識をいたしております。

一方、発電設備につきまして、周辺にお住まいの方々から公害、あるいは温度上昇への不安や住み慣れた家周辺の土地利用が変わることに対しまして、土地所有者や事業者からの事前説明が十分でなかったこともあり、不安や戸惑いの声があることも認識をいたしております。

また、28年度当初から太陽光発電事業の実施にあたり、事業計画及び地域への配慮のお願いという文章を作りまして、そして小冊子を作りました。これは太陽光発電の事業者、あるいは地域の皆さん方に配布をし、配慮事項等が記されております。そしてまた小冊子として、松川町の自然エネルギー利用推進方針ということで、再生可能エネルギーのことについて、様々な形で自然エネルギーを推進をしていくという文書。

それから太陽光発電設備の景観面における参考配慮事項として、長野県の景観条例。

それから都市部における沿道、田園等における留意点、産地高原におけるこの小冊子を作って配ってきたところでございます。

太陽光発電設備そのものがよくないということではないというふうにももちろん認識をいたしておりますけれども、多くの町民の皆様方の不安が、今年5月に松川町の緑を守る会の皆さんより要望書として書面を添えて提出をされております。

そうした形になってきたということを重く認識し、重く受け止めているところでございます。

次に、国の政策によります再生可能エネルギー発電促進賦課金についてでございます。

再生可能エネルギーで発電された電気は、固定価格買い取り制度により、一定期間買い取ることが電力会社等に義務づけられています。その買い取りのたびに料金の電気使用者に割り当ててご負担をいただいているものが、再生可能エネルギー発電促進賦課金でございます。

再生可能エネルギー導入拡大が、賦課金の負担増大につながるとの懸念から、本年の4月に再生可能エネルギー特別措置法の改正に至った一因であるというふうに認識をいたしております。

固定買い取り価格決定に入札制度を導入すること。大口消費者の賦課金減免制度見直し等により、賦課金の負担増大に歯止めがかかるとの予測がされております。長期的には固定価格買い取り制度に依存しない再生可能エネルギー導入の実現が求められているというふうに認識をいたしているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） ご説明をいただきました。

町民の皆さんからも、非常に太陽光発電所に対する不安視の不安の声が多く寄せられているという今お話もございました。

一方、28年度の当初からお願い文を業者の方にお渡しをしていると。それから小冊子もお配りをしているというようなお話でございました。

ここからなんですけれども、町の方でも町民の皆さんの多くのお声を認識をされておる、承知をしておられるということ。それとこの配られておる小冊子、お願いが果たして効力が今あるのか。効力を発揮されておるのか、効力がどのくらいあるのかという、そこのところに非常にこの疑問を持つわけですね。

28年度当初からということは、もう既に1年半ぐらい経過をしておりますけれども、一向に町民の皆様のお声が思いが解消されないということはこの方法では駄目だという、

そういうことだというふうに私は思います。

まず、当然担当課長さんだけでは進められることではないと思いますので、町長の考えこそが非常に重要だというふうに思いますのでお聞きを申し上げます。

今、どこの自治体でも景観形成ということは、非常に力を入れていることです。長野県下の多くの自治体では、景観条例というものがあるんですね。それからもちろん太陽光発電所の規制を目的とした条例も作られて、効力を得ている自治体もあるということです。町レベルで景観に対する条例もなし、自然エネルギーいわゆる太陽光発電に対する条例もないというところは、本当に町レベルでは珍しいというように私は感じております。

先ほども申されました、町長申されましたけれども、この松川町の太陽光発電所建設にルールを設けて、これから松川町の緑豊かな風景を守りたいという、この町民の声は非常に大きなものがあるというふうに思います。

先ほど問題点を挙げていただきましたけれども、そのこういった声にどう応えるのか、そこのところをよろしくお願いします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、町内では、太陽光発電設備、あるいは自然エネルギーへの取り組みについて庁内の検討委員会を担当課が集まって作っております。

そこで1つのルール作りというものが必要であるのではないかという方向性を打ち出してしております。

28年度にこの配りました内容、私はこの内容というものはしっかりと網羅して考えているというふうに認識をいたしております。しかしながら、今、松井議員の言われたように、1年前に配ったこれが果たして効果、効力があつたのかということにつきましては非常に私自身も疑問に思っております。

内容的には、良い内容が書かれているんですけども、より細かく、あるいはこういうふうにしてくださいというような文書にした方が良かったのかなというふうにも思っております。

何らかのルール作りは必要であるという先日の検討委員会でも報告をいただき、私も話し合いをしたところでございます。ルール作りに努めてまいりたいというふうに思っております。

太陽光そのものをやはり特定その事業について、規制をしていくというのは、今のところ庁内の検討委員会の中では難しい一面があるという声も挙がっております。

また、担当課の方では、近隣町村の景観協定、あるいは条例等を今、取り寄せて、先日説明を受けましたけれども、自然エネルギー、再生可能エネルギーへの取り組み方針につきましては、今の地球の温暖化、様々な要素を考えますと自然エネルギーに取り組んでいくことは大切だというふうに考えております。

しかしながら、そういう中で、やはり一定のルール、ルールもあるんですけども、先ほども申しあげました。これだけでは駄目なのではないかという思いをもっております。

そうしたルール作りを進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） ルール作りをされるというお話ですが、このルールというのはどこまで効力があるか。先ほどのお願いに近いようなルールでは、これは効力を発揮しないとそういうふうに思うんですね。

やはり国の法律の次は、自治体で作るとしたらこれは条例ですよ。例えばガイドラインだとか、お願いだとか、そういうものではなかなか法的な効力がないということで、やはりこれは1つもう既に条例については県にもモデルがあります。こういう条例を作ったらいいですよという、県の方でモデルが既にあるわけですよ。それと近隣では、昨年の28年の6月議会に豊丘村で非常に良い条例を作りました。

こういうところを見習っていただいて、ルールはルールなんですけど、ただルールというんじゃそれどういう形でそれを業者さんなりにお見せをするのか、事業さんなりに知らしめるというか実行していただくのか。それから町民もどのくらいそのルールを納得していただけるのかということ、やはりこれは地方自治体の憲法ですから、条例というのは。やはりそこら辺のあたりがきちっと発揮できるようなものを作っていただかないと、折角のルールがまたただのルールになってしまうのではないかと、そんなふうに思います。

この田舎の売りは、景色ぐらいしかないんですよ。そうはいってもなかなかそのほかに売りがありませんから、その景色を壊してまでこういった大きな太陽光発電の施設というものを作って、これからどんどんどんどんもともっと増えていくというそういうような状況になったときに、取り返しの付かない状況になったときに一体誰が責任をとるのかということだと思っておりますよ。

そのあたりぜひルールというのが条例につながるのかどうなのか、もう一回お聞きします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先にお答えしますが、ルールというのはガイドライン、すべてを含めた中でのルールというふうに解釈していただいて結構でございます。

担当会議の中で条例、あるいは景観協定、あるいはガイドライン、いろんな言葉が出てきました。そうした中で、やっぱり上位法がございます。その中でも上位法についてのいろんな指摘がございました。近隣、あるいはいろんな先進地の条例等も取り寄せる中で、やはり上位法と照らし合わせるとなかなか疑問視の出ることも言われております。

そういったことを精査する中で、どういった方法がとれるか、進めてまいりたいというふうに思っております。

担当課長の方からお答えします。

○議長（森谷岩夫） それでは米山環境水道課長。

○環境水道課長（米山清博） ルール作りということでご質問でありますけれども、申すまでもありませんが、条例ということが一番最高に属するルールということになります。一番強くありますし、法的な拘束力も発生するということになります。

執行には当然議会でお認めいただくことも言うまでもありませんが、必要になってまいります。

町長の答弁とかぶりますけれども、どのような内容をどのような形でルール作りをしていくかというのが、やはり最終的には一番重要と認識をしております。

十分な検討が必要かと考えておりますので、そんなことでよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） それじゃ小沢建設課長、景観条例。

○建設課長（小沢雅和） 松川町では、景観条例派遣に準ずるということで今現在動いている状況でございます。

ただ、自分たちの町の景観に関しては自分たちで守るのが最終的には基本になると思いますので、松川町は将来的には景観行政団体の方には移行をしていきたいというふうには思っております。ですけれども、なかなか様々な問題もありまして、太陽光だけではありませんので、少しお時間をいただきながら、近隣の町村と話し合いの中で進めていきたいと思っております。

景観行政団体になりますと、景観条例を作りますし、景観計画というのをも策定をする

ような形になりますので、なおかつ都道府県知事との協議も必要になってくるというような形ですので、今すぐここ何カ月でできるという事業ではございません。少し予算を取って何年か1年か2年かけて作成をしていくというような形になります。

景観行政団体になって計画を作ったとしても、なかなか他の町村を見ましても、太陽光発電という言葉だけが入っているようなところがありません。太陽光発電の場合は、条例ではなくて規則で行っているところが大半の市町村でございます。

今現在、長野県の中にある景観行政団体の市町村は、県下は全部で21市町村ということになっております。近隣では飯田市になっておりまして、高森が今回の議会に提出をしているとそのような情報も入っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） ぜひ、松川町の風景、田舎の風景、これが唯一の売りというようなどころなんで、景観行政団体でももちろんそれは様々なもう何年も前にこの景観法ができましたよね。それであちこちで当然、古くは京都の景観を守るとか、そういったことからこれが発したことだと思いますけれども、もちろん農村の風景も守れるということで、これはぜひ進めていただきたい。

それから太陽光だけに特化したことというわけには当然いかないということは当然だと思いますので、太陽光の方については、ぜひ上位法との関係というふうに言われましてけれども、国はこういうふうに言っているんですね。国の法整備は作らないというか今ないわけですよ。そうしておいて各自治体に対応を任せるといふ、こういうふうに言っておるんです。

どういうわけかなと思いますけれども、今、そういうふうに言っておるということで、町として独自に法律というか、決まりを作っていくしかないという、それが今、全国でこの方法がとられておるわけで、各自治体が1つの苦悩している部分というふうにも、なかなかそれが上位法にないということなので、どこまでその効力がという部分で苦悩している部分ではありますが、ぜひそのところに力を注いでいただきたい。手遅れにならないうちに注いでいただきたいというふうに思うわけです。

やはりガイドライン、先ほど言いましたけれども、ガイドラインやそういったものでは効力が薄いということで、決してその規制をするということではないんです。規制一辺倒で言っているわけではない。環境に配慮した建設をして、住民と事業者双方の理解が得られるようにということです。当然環境アセスメントなんかという方法も、これも

条例化すれば住民の方とそれから事業者さんと両方で双方で納得いくまで双方向で話せる。当然話し合った結果が、そこで集約されて煮詰まったものを前提に建設がされれば、当然町民の方も当然自分たちで納得したものですから、そこは理解をしていただけると、そういうことで、双方に軋轢が生まれないというそういう方法なんで、それもお願いだけではなかなか業者さんも動いていただけない。やはり条例の中でうたうということが、ひとつ効力を発揮することなのかなというふうに思いますのでぜひお願いいたします。

それから次は、太陽光発電所の固定資産税の農地並み課税の撤廃をということで質問をいたします。

町民の皆さんは今、必死の思いで各種の税金を払っておられるわけです。それが町の自主財源になっておる尊いお金だというふうに思います。

それでいろいろその他の業種の皆さんは、資材置き場ですとか、それから庭屋さんの石置き場ですとか、観光農園の広い庭があるわけですがけれども、そういうところを皆正規の課税がされておるわけですがけれども、太陽光発電所に限っては利益を上げている土地について他町村にない大幅な軽減をしておるといふ、このこと何か理由があるのでしょうか。まず、そこからお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは北村税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 太陽光発電の土地に対します固定資産税の課税でございますけれども、この太陽光発電という新しい土地の利用が始まる時に、その土地の固定資産税の評価基準というものをどうするかということを検討を行いました。この基準に基づいて、固定資産税というものは課税をしておるところですが、以前にも申し上げましたけれども、この太陽光発電設備の土地に対します国の明確な評価基準というものはありませんで、それぞれの市町村の方に任されている中で、この町としてこの評価基準につままして、雑種地として周辺の土地の地目に応じた評価を行うと定めまして、課税を行ってきたところであります。

この評価基準を決定する際に、その当時、県の担当課へも相談をして決定をしたものであります。

また、この基準につきましては、平成24年8月の議会全員協議会の方でも協議をさせていただいた経過があるものであります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） この間の総括質疑の時にこれは不均一課税だったと、不均一課税にし

ておるのでそれで進めてきたということですが、不均一課税にしる減免にしる条例が必要ですね。これ条例がないんですね、松川町には。

条例がなくて闇の中で税の執行が行われていたということですが、このことについて重大なことだと思いますけれども、どうですか。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 固定資産税の課税につきましては、先ほど申しました固定資産評価基準というものに基づいて課税をしております。

先の監査委員さんの決算審査意見書の中で指摘されました減免につきましては当然条例がありますが、それは固定資産の税額が出た結果に対しての減免ということですので、これが固定資産の評価基準額というものを求める際には、先ほど申したこの評価基準というものを定めて行うということでありますので条例違反ではないと考えております。

それから第6条の不均一課税ということにつきましても、そういう手法はありますけれども、松川としましてはその不均一課税ということも税法上はありますが、これはまた別の考えで、固定資産税につきましては基本的には今申した評価基準というものを各町村どこも設定しておりますけれども、この評価基準というものは条例化する必要はありませんので、各町村これを設定しまして、これに基づいて課税を行っておるということであります。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、担当課長が答えたような経過でございます。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 評価基準は雑種地だというふうにお伺いしておりますよね。それからこの間不均一課税だというふうに住民課長はおっしゃいましたよね。どうしてそんなに変わっていくんでしょうかね、ちょっとそのところがよくわかりません。

それから評価基準どおりに課税をするのであるから条例はいらないと。であれば雑種地として課税をするべきだというふうに思いますが、どうなんですか。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 先ほど申しました町の評価基準に基づいて雑種地ということで、この太陽光発電設備につきましては課税を行っているということであります。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 課税につきましては、経過につきましては、今、課長がお答えをしま

いりました。

その課税方法が、今回監査委員からも指摘をいただきました。公平、公正ということから不適切であるというようなことで指摘をいただきました。

担当課長、担当係、県の方にも出向きましていろいろ説明をしてまいりました。そうした中で県からも不適切であると、適切ではないという指摘をいただいたところでございます。

また、弁護士等にも相談を担当課かけまして、いろんなご意見をいただきました。その総合するところが、やはり適切ではないという結論をいただいております。

平成30年度が固定資産税の評価替えでございます。それに向けて今、庁内の検討委員会の中で検討を始めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 先ほどの住民課長の答弁ですが、雑種地として評価をしておることであれば、太陽光発電所の固定資産税で土地について固定資産税が農地並み課税のところがあると。全部ではないのかもしれませんが、農地並み課税にしておること、その事実と全く違いますけれども、ちょっと理解できません、その今のお話は。

実際には農地並み課税となっておることであれば当然減免というか、申請をするべきだ。申請がまず上がっておらないんだと思います。

それからほかの工場等設置補助交付金要綱ですとか、それから新築住宅に関わる固定資産税助成金交付要綱なんかもあります、すべてこういうものは要綱がありまして、それで申請をされた後に期間限定ですよ、普通は3年とかそういう永久にという、この永久にというか永久ですよ。20年の売電期間が過ぎてもそこで切り替わるわけではないので永久の固定資産税の減免ということは、いかにしてもおかしいなというふうに思います。

この間も600万円、差額が600万円だというふうにお聞きをいたしました。その600万円だということは、数字でお聞きをしておりますので、何かさっきの雑種地並みの課税ということと合わないというふうに私は今思いましたが、そのこととまずいと、県の方からまずいとという回答も得たということですが、そうすると過去の分はどうされるのか、そのあたりお伺いします。

○議長（森谷岩夫） 北村税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 固定資産税につきましては、この固定資産の評価基準というものに基づいて課税をしております。

これにつきましては先ほど申したように、国の方にきちっとした基準がなく、それぞれの市町村の方で決めることができるというところで、当初先ほど申した評価基準を町の方で設定いたしました。

この基準については、妥当であって間違っているものではないけれど、不適切であるというご指摘でした。これを町長申すように、ちょっと検討をしていきたいということでありまして、これは町の方で決める裁量がありますので、過去の方にはさかのぼりは今のところ考えておりません。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） そうしますと、評価基準を今のお話ですと、評価基準をこれから変えるという、平成30年度から評価基準を変えていくということだと思いますが、評価基準をどういうふうに変えるのでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） それにつきましては、県の方ですとか、周辺町村の状況等も調べるといいますか、いろいろ情報収集する中で、これから検討をしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 私の理解ができない状況なのか、そもそもが評価基準は雑種地だというふうにお聞きをしております。

その課税をしないことがそれで条例もなく、要綱も作らずに課税をした。いわゆる課税根拠がなかったというふうに私は思うんですけどね。ちょっと理解ができませんが。

いずれにしても評価基準を変えるということでありましたら、当然他町村では宅地並み課税ということにしておるわけです。多くは100%ですけども、2割くらいの減免をしておるというところもあります。そういうことで、もし宅地並みということにされるのであれば、今度は2割の減免をする分に関してはきちんと明文化をして、そして申請をしていただくと、そういう正規の方法でぜひ進めていただきたいというふうに思うわけです。

やはり町民の方も納得をしていただけないという方法でないと、なかなか町の方でもまたやりづらいでしょうし、それから私ども議員をはじめとした関係の者も納得ができないというふうに思いますので、ぜひそのあたりよろしくお願ひをしたいと思います。

ちょっと戻りますけれども、豊丘村の先ほど申しました条例ですね、発電所の周囲5

0 mの範囲にあるすべての住宅や農地の承諾を得ると、そういうことも条例にうたっております。それから発電所の建設を行わない区域を設けると。やはり住宅地であるとか、誰が見てもここにちょっと作るのとはいう場所が当然町の中にも何か所も何地帯もあるわけですね。そういうところを設けて条例化すると。

それからもう1つ一番大事なところだと思うんですが、20年後くらいに発電が終了したときの届け出とそれから適正処理、原状回復についての確約というのが盛り込まれておる。できますかと、必ず誰か後継者がおりますかとか、そういったことまで設けて、いわゆるこれが放棄状態になって、それこそ町の中にあっちにもこっちにも太陽光発電所が草ぼうぼうになって放棄されておるといふ、そういう状況がよくないと。当然そういうときがもしかしたら来るかもしれない。そういうことを見越して盛り込まれておると。

それからもう1つ1点、精神というか考え方として、高齢者の資産運用としての農地転用は好ましくないと。優良農地の保全を優先するんだという、こういった町が一本理念をもたれて、町というか村が豊丘村が理念をもたれて条例を作られたという経緯もございまして、ぜひ松川町もこういうふうにするんだという、こういうふうにしていくんだという、そういった強い考えをもたれて進めていただきたいと、そんなふう要望をして、何かお考えがありましたらお聞きをして終わりたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 支援エネルギーへの取り組みでありますけれども、様々な自治体によって条例、景観条例、あるいは景観協定等様々あろうかというふうに思っております。

今、庁内の検討委員会では、それぞれ取り寄せて精査をしているところでございます。

ただ、その町村によって自然エネルギーの取り組み。松川町は先ほども申し上げました。松川町自然エネルギー利用推進方針というものを打ち出して、再生可能エネルギーというものを循環型社会、あるいは地球温暖化のためにやっていくんだという方針を打ち出してあります。

それで先ほど来も松井議員も言われております。太陽光発電そのものを否定するわけではないということございまして、その辺は私も同じように考えております。

そうした中でやはり一定のお互いの住民の皆さん、それから事業者の皆さん、どちらもある程度了承する中で、こうした取り組みが進んでいくことを目指してまいりたいというふうに思っております。

また、太陽光発電ありますけれども、これは8月14日の朝日新聞の全国版でありま

す。自治体の電気小売り拡大ということで、再生可能エネルギー事業の検討が86自治体ということでございます。

この中で松川町の自然エネルギーへの取り組み、これは屋根の上に載せて5カ所の売電でありますけれども、それが地域貢献につながるということで、東京から取材に来て全国版に載ったところでございます。

太陽光自体がいろんなやり方があって、屋根の上あたり土地があつたり山林があつたり様々なであろうかというふうに思っておりますけれども、すべてが一緒くたにしてどうこうということは、やはり自然エネルギーに取り組んでいく中で考えていかななくてはならないというふうに思っております。

それから来月の25日は、静岡県の焼津市のさよなら浜岡原発というグループ、おそらく原発をやめていこうというグループだと思っておりますけれども、10月25日に松川町の取り組みについて視察に来る予定になっております。

もちろん話をする中で今、いろんなご意見をいただいている現状の課題、問題点等も話しながら話してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） ちょっと時間がありますので一言。

今、推進ということで全国紙にも取り上げられたということですがけれども、私どもも当初の頃視察にまいりました山梨県の北杜市です。今大変なことになっております、この北杜市がね。それこそものすごい太陽光発電所、もう乱立に近い状況で、これがもう市民とそれから訴訟まで起きておりますよね。

やはりそこらは上手にやらないと、やはりそういった問題が起きてくるというふうに思います。北杜市の二の舞にならないように、松川町も推進は推進。しかし、それにはきちんとしたルールを設けてやっていくという、これが非常に大事じゃないかなというふうに思いますので、要望をして終わりにいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、北杜市の話がございましたけれども、私も行ってきましたけれども、その問題についてもこの間打ち合わせの中で北杜市の話が出ました。

しっかりとまた精査をして考えてまいりたいというふうに思っております。

◇ 菅 沼 一 弘 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして6番、菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） 通告に従いまして、質問をさせていただきたいと思います。

今日は、今後の「人口減少」それから「地方消滅」の危機に対する展望と長期的なリスクはというようなことで、管理をどうしていったらいいかというような考えに基づいてご質問をさせていただきたいと思います。

前段でございますけれども、平成26年の春だったと思いますけれども、高橋けんじ先生の講演がありまして、これは生田のお話が多かったんだと思いますが、この中では先生は「現状を知るためには過去を知らなければ過去を統括しなければ現状は見えてこない」というようなアドバイスがあったか否やに思います。

それからもう1つは、町の理想はこうだというふうな将来像を持つ。そのためには足元を知らなければいけない、また現状を知らなければいけない。町長がいつも申されております地域の宝であり、地域の財産はこういったものを発掘するというような大事なことがあるやに思った次第でございます。

これについて、何かコメントがあればまたあとでいただければなと思っております。

本題に入らせていただくわけでございますけれども、人口減少というのは非常に深刻な状況で、UターンやIターン希望者は職の心配が大変心配で、Uターンした若者に就職のチャンスがなければ町に訪れない、そんなような形の中で町は今、その問題について施策をどういう形の中で打つべきかということで、まずはその点をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 菅沼一弘議員の質問にお答えをしております。

1点目の質問、ちょっと私理解が完全に把握できておりませんが、人口問題ということでございます。

人口問題につきましては、出会い、結婚、出産、子育て、仕事、この6つの項目にわたって力を入れていこうということで様々な事業を推進しているところでございます。

そうした中で今、仕事のこと。帰ってきて住むには仕事がなければということでございます。担当課の方では昨年からは、担当課は無料職業紹介所もやっておりますし、また今年は8月の盆休みの時に、今、松川町の企業の紹介等をしております。

そうした中で、少しでもなかなか今は売り手市場になっているのが状況でありまして、有効求人倍率も1.4ぐらいですかね、今。かなり高いような状況でありまして、なかなか

か松川町の企業のPRやそういったものをしっかりとやっていかなければならないなどというふうに思っているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） お答えをいただきました。ありがとうございます。

そんな中で、Uターンを希望されたりそれからIターンを希望される方は、今も申し上げたとおり、職がまず心配であるということでございまして、そんな中で行政の組織としてそれを横断的に考えていく部署が必要ではないかということを感じているわけでございますけれども、今、松川町は31年には人口も12,000人。約800人くらいの減少がされるんじゃないかというような形の中で、今後どういうふうな形で人口増をとということで考えるわけでございますけれども、今も町長さんもおっしゃられました、出産、それから育児、結婚、それから子育て、様々な連帯をしてIターン、Uターンの方をお迎えするのが良いんじゃないかというようなお話でございましたが、そのとおりだと思っております。

そんな中で、日本の産業構造は就業人口の構造を見ますと、約9割近くがサラリーマンで、いわゆる9割の方が給料をもらって仕事をしているというような形の中で、仕事というかたや私も時々思うんですが、私が気になっていることなんですけれども、いわゆる独立や起業をして自営業者になるという、そういうふうな若い方々、そういうふうなチャレンジ精神を持った方々がどうして増えないのかなというような思いもするわけでございます。

これらの統計を見ますと、昭和30年から約半分就業者の半分が自営業だったのにも関わらず、それが今では12%まで減ってきているんじゃないかというような感じもしております。

私たちが若い頃、自分でも徒弟制度として職人になろうといったような形の中で一生懸命修行をし、住み込みで頑張ったというような形もあるんですが、今はそういう形はなく、それぞれの企業がそれぞれの立場で職人を育てていく。また、土建業でもそうやって自然に育てていく、そういう制度があるわけでございますけれども、その制度でございまして、そういう制度を大事にしていただきたいと思いますと思っておるわけでございますが、そういうことによっていろんな職種の事業も大事にして、我々の職人みたいな形があればこそ町の企業としても大事に育てていければ、これからもそういう人口が増えていけば、またこの町にも住み込みなんかで空き家なんかで素晴らしい人を育てていけるんじゃないかな、そんなことを考えるわけでございます。

Iターン・Uターンということで、就職ガイダンスも先般町でも行われました。そんなガイダンスの時の状況を、ちょっとわかったら教えていただければありがたいなと思います。就職ガイダンスの成果なんかを。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ただいま就職ガイダンスの状況をということでございます。

今年度昨年に続きまして第2回ということで開催をいたしました。お盆明けがお盆の頃が皆さん帰省しておりましていいんじゃないかということで、昨年に習いまして8月の17日の日にガイダンスの方をえみりあを会場としましてやらせていただきました。

おかげさまに町内の15社の企業の皆様が出展をしていただきまして、ブースを設けてお出迎えをしたわけでありまして。

ただ、参加者につきましては、先ほど町長の方からもありましたけれど、今年度5名というような非常に少なかった状況であります。昨年は59名というように大変に多く、一部高校の2年生の方々も来ていただいたりしながら昨年多かったんですけど、今年につきましては少なかった状況でございます。

これにつきましては、やはり売り手市場というところもあって、早めに内定がもう出ているのかなというようなことも考えられますし、時期的なことがもう少しやるべきだったのかなということもあります。

また、PR不足だったのかなというような点もありまして、この辺のところを今後反省しながら来年に、これ継続的にぜひやっていきたいとは思っておりますので、そんなことを元につなげていきたいと思っております。

また、このほかにもこの飯伊、この飯田下伊那地域自身も非常に若い人たちの帰ってきていただけることに期待をしております。8月の23日の日にはハローワーク飯田が主催しました飯伊地域の就職面接会がシルクプラザにおいて開催されました。こちらにつきましては、地元の飯田下伊那の64社が参加しまして、松川からも3つの企業が参加をしていただいております。

かなりの人数、50名とか大勢の方が参加されましたけれど、やはりこちらにつきましても昨年よりはかなり減ってしまったというような状況でございました。

また、同じ日に地場産業センターの方では、南信州地域振興局の方が主催しました就職準備セミナーというようなものもありまして、既に就職されている先輩の方々が若い人たちに対してセミナーを行ったと、そんなような取り組みもやっておるような状況であります。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 今、お話がありました。

就職については、大変関心がないわけじゃなくて、売り手市場の方が先であったというような形だったと思います。

そんなことで、今もお話のありましたように、売り手市場ばっかじゃなくて、先ほど私がちょっと申し上げましたけれども、これから企業でも大事ではあるかとは思いますが、職人を育てるような形も何かそんな場所とか、そんなところも考えていただいて、職人の育成というようになども作っていただければ一番いいんじゃないかなというようなことも考えます。

そういう場所も今、飯田でもあるわけですが、飯田の方もだいぶ少なくなってきてはおるんだと思いますけれども、また職人を育てるという形の中は別に決して悪いことじゃないかなというように思っておりますが、そんな点いかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 田中課長。

○産業観光課長（田中 学） なかなか職人さんということに限ったことではないんですけれども、町内もかなり先進の技術を持った企業がいろいろあります。本当に精密機械につきましても、電子部品の製造につきましても、また金型等につきましても、非常に国内有数の技術を持ったところもありますので、昨年実は町内の36社を掲載しました松川町の移住者交流企業ガイドブックの方を商工会さんに委託しまして、作ったところであります。

全戸に配布してありますので、皆様ご覧になったかと思うんですけれど、このようなガイドブックをまた有効に活用して、これから今後の情報発信に使っていながら、それらの技術を持った企業等の紹介をしていきたいと思っております。

それからまた別の面で、農業の関係でありますけれど、農業の方、非常に田舎暮らしや新規就農のニーズも高まっておりまして、元々果樹栽培の技術を持った里親さんが松川にはおりまして、そここのところに研修をした人たちが独り立ちをして農家になっていくというようなそんな流れでもあります。

また、みらいの方、あるいはJAの営農家の方が中心になって、農地の対策やあるいは経営の相談や技術指導なんかも行っておりますので、今後遊休農地の有効活用、また高齢化や後継者の不足に伴う農業経営の第三者以上、そんなようなことにも取り組んで、また新規の方々の就職の機会を増やしていきたいと思っております。

それからまたりんごやワインのシードルの関係も今、非常に話題になっておりまして、こちらの関係でも若い人たちが非常に興味を持っていただいて、そんなことに携わってもらえればありがたいなと思いますし、また中平農場さんあたりでは、農業研修制度としまして、南信州のりんご大学院を独自で立ち上げました。実際にりんごの農業経営、働きながら給料をもらいながら学習をしていくというようなそんなことをやっておりますので、非常に夢が広がるような事業でありますので、そんなようなことも皆様と協力しあって就職に結びついたり、また来ていただけるような町にしていきたいなと思っています。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

今、いろんな企業さんのご紹介もいただきながらご答弁をいただきました。

松川町では、第5次の総合計画に向けてでございますけれども、ご覧になったことがあるかと思いますが、やはりそういった非常に細かい分野にわたって産業から福祉、健康、様々な部門にわたってそういったデータが出てくるというような工夫になっておる第5次総合計画だと思っております。

そうした中で、おそらく住民の皆さんが現在今まで進んできた中で、町政に対する松川町に住んで良かった、あるいは満足度、きちっとしたものは出ないかとは思いますが、そういったデータの中からある程度把握をして進んでまいったと思っておりますが、そういうふうにおっしゃることは今お考えの中で第5次総合計画素晴らしいものだと思っておりますが、それに基づいて今後ますます計画に向けて進んでいっていただきたいなと思っておりますが、今、産業の面、福祉の面は先ほど熊谷議員さんやそういう形の中でお話がございました。

かつそれに基づいて推進をしていっていただきたいと思っておりますので、そんな点を踏まえてお願いをしたいと思っております。

それでは人口減少の局面で、特にこの若い世代がぎゅっといなくなってしまったというような感覚もあるわけでございますけれども、ある反面、中間層ですか、それがやっぱり少なくなったんだと思っております。最終的には、自治体の削減なんていうようなことが騒がれる事態をなんとか回避するようなことと思っておりますけれども、そんなことはないとは思いますが、そんな形の中で感覚的に考えていっていただきたいと思っております。

例えば生田でございますけれども、東小学校が25年の9月の定例会で東小学校が統合するというような形の中でお話あったわけでございますけれども、この施設を中心に地元の方々に生田には本当に貴重な自然、動物や生き物、それから文化がある。

また、今後町の人口減少、地方削減の窮地に対する展望と長期的なリスクについてということで、生田の山間地の考え方はこれから大事かと思っております。

そんな中で、活力のあるまちづくりの中でこうした生田地区のようなところなんかにてこ入れをしながら、生田の地区の皆さんの活力を取り戻したらなというようなことも考えながらお話をさせていただくわけでございますけれども。

平成3年度に活力あるまちづくりということで、意欲的に取り組んでいた自治大臣から表彰された山形県の西川町でございますけれども、この地域では資源を活かした活性化対策というものを立ち上げまして、地域の資源である瑪瑙細工だとか、草木染めなんかの体験学習施設を設置して、活性化を図っており、またこの北海道でもサケを中心とした観光開発、地場産業品の開発に取り組んでおる北海道の標津町というんですか、そこも全国的に旅客所が多いということで、一生懸命取り組んでおられます。

サケの文化の伝承やそれから資源保護の意欲ということで、そういうサケのここは養殖くらいが大事ななというような形もあるんですが、先ほどちょっと申し上げましたように、山形県の西川町では昭和60年に開設した西川塾という形の中で、人的資源の育成を図って、卒業生により町の総合計画が策定されたり、62年には設立されたクオリティライフ研究所というような形の中で、創設して行っております。

この中では、住民の行政に参画してもらうことに異議があるかと考えておりますが、人づくり、住民参加の行政の推進についてということで行っておるようでございます。

この西川町というのは一昨年でしたかね。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員、質問をお願いします。わかるように簡略に。

○6番（菅沼一弘） そんな中で今言うその人づくりということで、活力のあるまちづくりの問題について質問をしたわけでございますけれども、今、事例をちょっと挙げさせていただいたように、町村にできた考え方、それから活力のあるまちづくりについて一言お願いをしたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 時にそいじゃ田中産業観光課長、活力のある町。

○産業観光課長（田中 学） ありがとうございます。

やっぱり活力があるには、若者が元気でいなければいけないですし、そのそれぞれの地域がやっぱり地域が地域としてまとまって言われますように、元気で若者が育つ、そ

んなような地域が活力があるのかなと思います。

当然やっぱり職業として仕事ができる環境が整っておったり、またコミュニティがあったり、もちろんやっぱり住みたい、住みたくなるようなそんな町がいいかと思っております。

すいません、まとまらずに。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） これから、それでその今申し上げた中で、中間山間地における複合経営の問題についてというようなことでちょっとお聞きをしたいわけですが、第1点目として複合的な経営手法を導入することによってということで転用したいわけですが、農業と観光、レクリエーション、産業を複合的に経営することについてはいかがなお考えがあるかどうかはお願いできればと思いますが。

○議長（森谷岩夫） 田中産業建設課長、農業と観光。

○産業観光課長（田中 学） ちょっと通告にない部分かなと思ひまして。

農商工それぞれバランスがとれた町ということで松川町もやってきておりますし、中山間ということになりますと、どうしても農業を中心に、そこでそれぞれ伝統的な仕事をまた継続的に続けていたり、また新しいまた魅力を発見して、そこに新しい人たちもやっぱり導いてこなければいけない、そんな課題もあろうかと思ひます。

よろしくお願ひします。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 最後にちょっとお聞きしたいので最後になりますが、地域の連帯ということでお聞きをしたいわけですが、地域の連帯ということで連帯中核都市構想ということで連帯がございすが、それを活かすことによってこの町が存続できるのは当たり前かとは思ひすが、どのような感覚でこの手を取り合っている中核都市、飯田だと思ひすが、そんな点でどのような形で手を結んでいけるのか、そんな言い回しがあつたらお願ひしたいと思ひすが。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ副町長。

○副町長（吉澤澄久） ちょっと菅沼議員さんのいろいろなご質問かと思ひすが、まずまちづくりというか関係で、山形県の西川町さん、それから北海道のこれ多分標津町さんだと思ひすが、そちらの方の事例等を出させていただきます。

確かにそれらの自治体さんは、先進的な自治体さんかと思ひているところでございすが。

それから住民の行政参加のこともおっしゃっておいりました。私ども総合計画作る際に公募しまして、まちづくりの方で参加いただいております

それから先ほど一番最初の方に町民の満足度というような言葉もありましたけれど、そのような会議をやる中で、私ども印象に残っているのがちょうどいいという言葉がずいぶん出てきたのが覚えておまして、松川町はそんな感じで住民の方いらっしゃる方が多いんだなということで大変うれしく思っておりました。

それから、中山間地の複合経営ということでございます。確かに中山間地においては、農業オンリーではなかなか生活するのは大変かと思っておりますので、農業プラスアルファを考えながら推進しないとこれは大変だと思っております。

それから最後の地域の連携、連帯の中核都市ということでございます。

ちょうど飯田下伊那におきましては、南信州広域連合を持っておりますし、それから飯田市さんを中心とした定住自立圏ということで、いろんな事業をやらさせていただいておりますので、そんな部分で連携をしているということでご理解いただければと思っております。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） どうもとりとめない質問になってしまいまして、これで私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

◇ 佐藤史人 ◇

○議長（森谷岩夫） それでは2番、佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 議員ナンバー2番、佐藤史人が一般質問いたします。

質問の前に1つ深津徹町長に確認したいことがございます。

こちらの第5次総合計画。中見ますと、平成28年度から平成31年度になっております。以前は10年をスパンとし、5年ずつの2回計画が立てられていたと思っております。

どうして第5次は4年になったのか、それをちょっと確認したいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 質問に入ってください。その中で。

○2番（佐藤史人） 本日は一般質問の構成上、町長は最後にご答弁いただきます。

まず、1つ目のコスタリカ共和国のホストタウン事業は、町民に何をもたらすのかという質問でございます。

2020年にオリンピック・パラリンピックの大会がございます。コスタリカ共和国は、このオリンピック・パラリンピックに何人選手を送ってこられるんでしょうか。それから合宿はどこで行われるんでしょうか。それをまずお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 佐藤史人議員の質問にお答えをしております。

まず、コスタリカについてでございます。

昨年JICAの招聘で2月にコスタリカへ行ってまいりました。帰ってきて一番の印象、何が先進国か、何が後進国だとかというどこで線を引くんだということを非常に自分としたら勉強にもなったし、疑問に感じた。いわゆる生活水準等だけで判断するのか、目が輝いて一生懸命農業をやり、あるいはコーヒーを作っておられる皆さんも目の当たりに見てきております。

そうした中で、やはり異文化の文化の交流、あるいは教育、あるいは平和、あるいは農業、あるいはスポーツという点で交流が少しでもできればという思いを持っているところでございます。

○議長（森谷岩夫） それでは続いて教育長お願いします。

○教育長（高坂敏昭） 東京オリンピック・パラリンピックのコスタリカ選手の構成についてでございますが、前回のリオの時はオリンピック10名の選手が参加をしております。東京大会につきましてはまだ選手が決まっていないという状況であります。コスタリカの関係者の皆さんの話だと、柔道を中心に期待ができるという、そんなお話をお聞きしております。

それから事前合宿についてであります。これもまだ日本のどこでというところははっきりしておりません。国内の都市の中にコスタリカの選手を受け入れたいという、そういうふうに手を挙げる意思を示している都市があるというふうには聞いております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ総合計画。

吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 総合計画なんで4年だというご質問がありましたけれど、ちょうど今、議員さんお持ちの冊子の3ページにございますけれど、構想自体は将来像を持った中で進めております。

それから今までは、おっしゃったとおり5年ごとのスパンでやっておりましたけれど、ここでやはり庁内の検討委員会、あるいはまちづくりの会議等もかける中、4年という

のは首長のスパンですね、に4年にしたわけです。首長さんが替わってくると、当然のことながらマニフェストとか考え方も変わってくるわけでございますので、そこでやっぱり見直した方がいいだろうということで4年のスパンでやらせていただいておりますのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） そうしますと、総合計画4年、深津徹町長が全責任を持ってやれると理解してよろしいのでしょうか。

では、次の質問に移ります。

すいません、それはちょっと後でお聞きしますので、コスタリカの方、質問がそれてまいりますのでコスタリカの方をいきます。

コスタリカ共和国のそのコスタリカのホストタウン事業を日本政府が認めて登録されますと、当然コスタリカ共和国との締結、覚え書きの締結があるわけですけれども、聞くところによりますとまだそれが済んでいない。一体コスタリカ共和国は、松川町に何を望んでいるのでしょうか。その点、教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 昨年の12月に第3次登録の申請が認められまして、松川町がコスタリカ共和国のホストタウンということで認められました。

そこへ至るまでの経緯の中で、在日大使のラウラ大使、それからコスタリカにいらっしゃる篠原大使、両方にお話をさせていただいて、コスタリカ政府等のコネクションと申しますか、それを作っていただいて、松川町がコスタリカ共和国とホストタウンの提携をしたいという、そんなお話をさせていただく中で、昨年の7月以降ですかね、向こうのオリンピック委員会、それからスポーツ庁、外務省が正式に受諾したという公式な文書をいただきました。

その中に、事前合宿等のお話もありまして、私の方で今年の2月に東京のコスタリカ大使館の方を訪問させていただいて、ラウラ大使と具体的なホストタウン事業の内容について詰めさせていただきました。

覚え書きというような固い話ではなくて、どのような事業をコスタリカと松川町でホストタウン事業として展開していけばいいかという、そんな話をさせていただいたわけであります。

やっぱり大使の方も松川町が事前合宿といったときに、交通の利便性の問題点等から非常に難しいということ。それから大使自身もこれまで2回松川町を訪問していただい

ておりまして、松川町の現状はよく理解をさせていただいております。

大使の方から、このホストタウン松川町のホストタウン事業の中核は、やはり人的文化的な交流ということを中心に進めていきたいというお話をお聞きしております。

私どもも、やはり人と人とのつながりというものが、オリンピック・パラリンピックの最終の眼目だろうというふうに考えておりまして、その理念を達成するために松川町とコスタリカ共和国との人的な交流、文化的な交流を一層深めていきたい、そんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私は8月5日に行われました長野県のホストタウン長野キックオフイベントに参加してまいりました。

このイベントは、下諏訪総合文化センターで行われまして、長野県といくつかの国が中国を相手にホストタウン事業を進めています。そのチラシの中に「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、地方自治体がホストタウンとなり、住民と一体となって相手国の選手や関係者、オリンピック・パラリンピアンとの交流を行い、グローバル化、地域の活性化、観光振興等の推進を図る取り組みです」というふうになっています。

この中で、パラリンピアン我真島さんという、バンクーバー大会でアイススレッジといいまして氷上のホッケーですね、その選手の話がありました。

それで、「オリンピックもパラリンピアンも選手が求めているのは交流とか、観光地巡りではなくて、競技がしっかりできるコンディションを備えてくれることだ」とおっしゃっていました。松川町は果たしてそれができるでしょうか。

コスタリカは、中南米の遠い国です。成田まで12時間以上かかります。そこまで松川町まで4時間近くかかるわけじゃないですか。その点について教育長はどうお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 先ほど申し上げたとおりであります。

コスタリカ共和国の事前合宿を松川町で実施するということについては、非常に難しいということで、これはラウラ大使も認識をしております。

もっともっと利便性の高いところに多分、事前合宿の場所を設けていくだろうというふうに考えております。

そして今、佐藤議員お話しされましたけれども、住民同士の交流というお話がありました。この今月の下旬に、コスタリカから研修員の方々が5名当町へまいります。農家民泊も含めて3泊4日の行程の中で、私どもも松川町とコスタリカ共和国との交流というイベントを用意しております。

その中で、しっかりと先ほどお話しをさせていただいた人的、文化的な交流が深まるように精いっぱい努力をしていきたい、そんなふうに思っております

以上です。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私は、7月の3日から7月の5日の間、琵琶湖のホテル大津の研修所でオリンピック・パラリンピックを契機とした地方創生という議員というよりもむしろホストタウン事業をされている自治体の推進室の方と勉強会を重ねてきました。

そこで一番問題になったのは、ホストタウン登録はされてもそれ以降の相手国との交渉や事前合宿、それから事前国内での試合。当然国内での試合は、オリンピックに参加する各国々が参加しなければ試合はできません。もうそろそろ競技場だとか、そういうものは決まっていなければ準備が間に合いません。

そんな中で私は、一層このホストタウンは凍結し、ホストタウン事業は凍結して、今までどおりのコスタリカとの人的、文化的交流を進めた方がいいと思います。

9月30日に行われるコスタリカ松川町交流会のご案内をいただきました。それ見ますと、コスタリカから生活改善の研修に来られる方が来ます。それから東京オリンピック・パラリンピックの内閣官房の本間さんという方が見られます。

これは町民対象ではなくて、明らかに行政のこれからパラリンピック・オリンピックのホストタウンをやる人たち向けの講座じゃないですか。

その点について教育長、もう一度お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは教育長。

○教育長（高坂敏昭） ただいまのお話でございますが、実は内閣官房の方がお見えになるのは、このホストタウン事業の松川町とコスタリカ共和国との交流の中核を作っているのが、実は草の根技術協力事業というところに着目をしてくださったからであります

発展途上国と日本との関係、つまりそういう関係ができているところでホストタウン事業を展開するというのは非常に珍しいということと、それから先ほどのお話の中で継続性というお話がありましたが、まさにお互いの生活改善に学び合う地域創生という視点に立ったときに、私たちの松川町の取り組みをコスタリカの皆さんが学ぶ。そしてコ

スタリカの皆さんの生活改善の取り組みを私たちがフィードバックしていくという、これは本当に非常に密度の深い交流というものが根底にあって、そこに内閣官房の方が着目をしたというふうに考えております。

したがって、私ども今、佐藤議員が話をされましたが、このホストタウン事業については、力を全力を尽くして取り組んでいきたいとそんなふうに思います。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 3時を過ぎましたので休憩をとりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）」

○議長（森谷岩夫） それじゃ途中でありますけれども、3時15分まで休憩といたします。

休 憩 午後 3時05分

再 開 午後 3時15分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 続きの質問にまいります前に、先ほど通告にない質問をいたしまして、それに副町長にお答えいただきありがとうございました。

それでは引き続き質問してまいります。

先ほどの教育長の答弁の中で、大人の方への対応はございましたが、2020年ちょうどオリンピック・パラリンピックを迎えるお子様、今の小学生、中学生はどう関わっていくのか、その点についてお話をいただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 子どもたちのオリンピック・パラリンピックへの関わり、そして私どもはホストタウン事業という事業の中に乗っかりながら、オリンピック・パラリンピックへの子どもたちへの啓発活動も当然進めていくわけではありますが、来月の17日にシンクロナイズドスイミングの箱山選手が松川中学校で講演をしてくださいます。

また、年明け早々にオリンピック・パラリンピックのフラッグのツアーという形で五輪旗とパラリンピック旗が松川町に回る予定であります。また、それに合わせて町内の小学校にオリンピアン・パラリンピアンがまいて、子どもたちと交流を深めるという、そういう計画も予定をしております。

やっぱり一番大事なのは、子どもたちにこの東京オリンピック・パラリンピックを通して、私自身は3つのことを学んでほしいというふうに思います。これはオリンピック・パラリンピックそれ自体が持っている価値に子どもたちに触れさせたいということなんです。一番は先ほどパラリンピックの真島選手の話がありましたが、多様性の理解ということでもあります。

これは皆さんご存じでしょうか、エンブレムですね、エンブレムが四角を、違った形の四角を3つ使って構成しているんです。つまりあれは多様性と調和ということをシンボルにしているエンブレムなんです。やはり異なった文化、それから考え方、言語、そういったものをお互いに認め合って、人と人とのつながりを深めていきましょうというのがやはりオリパラの一番の大事なところだと思いますので、そのことを子どもたちに伝えていきたいということ。

それから2つ目は、やはりオリンピックの競技を生で見るといって、そういう体験ができるわけです。子どもたちもスポーツ体験を通して、自分が自信と勇気を持ってそういったところに挑戦してほしいという、そんな願いも持っております。

それから3つ目ですが、これはJICAの関係で、いろんな国の方々が松川町の学校を訪問しております。そんな触れ合いの中で、子どもたちが習いたての英語を使ったりしながら交流を深める、そんなシーンも見られておりますので、ぜひ子どもたちもそういった国際的な視点を持って社会参加ができるようにということを願っております。

したがって、松川の子どもたちには、このオリンピック・パラリンピックの価値ということで、この3つの点を指導できるように学校に働きかけていきたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私もそう思います。

長野市はこのほど1998年の冬季オリンピック・パラリンピックの小中学校の1校1国運動の活動をオリンピック委員会に認められて、今度の2020年のオリンピックで小中学校については長野市の全校がオリンピック教育の指定校に認定されました。

私は、この小中学校の取り組みも大事ですが、東京オリンピックの時に活躍したボランティアの活動というものも、子どもたちに教えていく必要があると思います。

松川高校では、ご存じのようにボランティア部がございます。いろんな活動をしております。松川高校のボランティア部が中心になるのではなくて、やはり松川町の町民一

人ひとりがオリンピック・パラリンピックを通じてボランティアの大切さ、そういったものを感じれるような交流にしていっていただきたいと思います。

内閣官房の羽生さんが言われたのは、「ホストタウン登録してきちんとした提案書が出せれたところには補助金が出ます。ただ、もらったとって成果が上がらなければ問題ですよ」というお話がありました。

何でもそうですけれども、施設だとか、そういったものは老朽化します。それから自然も自然災害によって亡くなってしまいます。人はどうかというと寿命はありますが、子や孫へどんどん引き継がれていくわけなんです。ですから、福祉と人をテーマにコストリカと交流をしていただきたいと思います。

その中で一番大事なのは、補助金があっても我々の税金ですから、それが有効に使われる事業をぜひやっていただきたいと思います。

それでは2つ目の質問に移ります。

旧松川青年の家は、公共施設としてどれぐらいの資産価値があり、どのような活用方法があるかというのが2番目の質問でございます。

29年の3月に長野県松川青年の家は松川町に移管されました。

29年の3月までに指定管理を終えたわけですけれども、今、広報もそれからチャンネル・ユウの放送もそうなんです、旧松川青年の家とそれから青年の家がごっちゃになっています。一体どうなっているのでしょうか。

教育長にお尋ねします。

4月から松川町の施設になりましたが、閉所式とかそれから利用者への移管移行の案内はどういう形でされたのでしょうか。それについてお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 私の方で閉所式について少しお話をさせていただいて、あと移管についての周知については小木曾課長の方でご説明をさせていただきます。

閉所式について、昨年3月に実施をいたしました、私どもいろんな考え方があって、県の教育委員会の文化財生涯学習課にもお話をさせていただいて、県の施設を閉じるということですから、県が主体となって閉所式を行うということはいかがでしょうかという、そんなお話もさせていただきました。しかしながら、これについては、いい返事をもらえませんでした。

青年の家の所長とも話をする中で、やはりそれを利用してきた方々が、やっぱり思いを持ってお別れをしたいという、そういう気持ちもあるので、そんな関係の団体の方々

にお話をして閉所式をしましょうということで実施をいたしました。

閉所式の具体的な様子やら先ほどの周知については、小木曾課長の方で話をさせていただきます。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 住民の皆さんを交えた利用者の皆さんですが、住民といっても松川プログラム参加された皆さんに呼びかけをして、3月の末2日間にわたりお別れの会をしました。80人を超える皆様方がお集まりいただき、今まで行ってきた活動を再度やっていただき思い出をしていただきました。大変盛り上がった会でした。

続きまして広報の関係でございます。

2月からですが、青年の家のホームページで青年の家が閉所になることをお伝えをいたしました。合わせて4月からは、私ども生涯学習課で宿泊を除き研修施設、体育館、野外施設の利用は可能というような広報も同時にさせていただいております。

今まで利用されてきていただいた皆様方には、ダイレクトメールで直接この旨をお伝えしたところでございます。また、3月発行の広報松川に平成29年度の施設利用、今言ったような宿泊を除き日帰り利用は利用できますというような広報させていただきました。

また、直接的に青年の家に入り口へ張り紙をしまして、そういうご案内をさせていただいていたというような形で広報をさせていただきました。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 移管の仕方も、それから長い間ご利用されたお客様への周知も不徹底だと私は感じております。

それでは次の質問に移ります。

テーマが青年の家は公共施設として資産管理があるかどうかというのですけれども、この間いただいたこの松川町公共施設等総合管理計画の中に青年の家が載っていないんですが、それはどういうことでしょうか。それについてお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 副町長。

○副町長（吉澤澄久） 多分調査時点が違っているかと思っておりますけれど、松川町の資産でなくてなかったんではないかと思っておりますけれど、その発行した時が。違いますか。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 今、3課でどうするかという検討がなされているわけですね。

この総合計画を見ると、政府の方で今年度から33年度までやっている地方財政措置の中の公共施設適正管理推進事業債というのがあるんですが、それを使えばこの計画の中にあれば当然それが適用される事業になります。

それで、移管された時点でちゃんとしたプロのコンサルタントを使って、青年の家が今後その公共施設として使えるのか使えないという判断は必要じゃないですか。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） それぞれの1つの指標、統一した指標の中で町の公共施設を評価をするというような形をとっておきまして、その起債を活用するには、それぞれの個別計画を立ててということになっているかと思えます。

この施設、青年の家について、たまたま発行時期、調査時期が町の所有じゃなかったということで外れておりますけれど、今、現在の状況で申し上げれば、この施設をどう利用するかということがまずは優先される内容であり、それを財源どうするというのはまたこれはあとから付いてくる。その中の1つとして、その起債というのも場合によっては活用できると、そんなふうに理解できればありがたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私が言っているのは、青年の家が松川町に移管された時点で、当然行政がやるべき仕事第一じゃないですか。

この施設が何らかの改修をして使えるのか、それとももう使えないのか、そういった議論はなかったんでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 1つは耐震診断ということで、これは県の事業としてやっていただきました。使えるかという視点でいった時には、体育館の施設にはこれは耐震工事が必要である。ただし、ほかの研修棟については耐震工事は必要でないというそういう判断であります。

ただし、長野県がああ施設は必要ないというふう判断をした根拠がいくつかあります。それとは違った形で、子どもがああ施設を活用していくということになれば、それなりの考え方を持って示していかなければいけないというふうに思っておりますので、やはり使えるか使えないかということもありますが、どういう形で使うかということがきちっとやっぱり座っていかなないと、そこに我々は価値を見いだしていくことができないのかなと、そんなふうに思います。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 話は違いますが、伊那にある長野県の伊那研究所が、今年の4月に伊那市に移管されました。伊那市は、スタンド改修から全部県の教育委員会でやっていただいて、教育長自ら参加されて移管式を執り行っております。この差はどこからくるんでしょうか。

松川町が本当に青年の家を利活用で使うんだったら、なんでこんなに検討に時間がかかっているんですか。それについて町長お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 青年の家につきましては、今現在、観光局の準備室で検討をしているところでございます

おおむね大体大筋でいろんな形が決まってきた段階でございます。また、検討委員会等に諮って決定をしていきたいというふうに思っております。

また、青年の家のいわゆる改築、あるいは補修等については、鋭意県の教育委員会と随時話をし、県の方の補助体制をお願いをして進めていきたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 先ほど教育長、それから生涯学習課長の方からお話がありましたように、松川の青年の家でやっていたソフトの部分はほかのところで順調にやられているようです。

観光局の拠点となる施設は、この間リニューアルオープンしたみらいだというふうに聞いております。

それでは青年の家は、観光、それからホストタウン事業には使わないのでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、観光局がみらいへということで決定になったというお言葉でありましたけれども、1つの案で考えられる提案は挙がっておりますけれども、決定はしていないので、そこは誤解のないように。

それから今、その先ほども質問がありました。観光局のスタート時点でのどういう形でということや、事業を絞り込むという作業や、あるいは人員が何人いるかという絞り込む作業を今しているというのが段階でございます。

当然のことながら、観光局の本部は考えられるのは2つか3つぐらいの場所が考えられるのではないかとこのように思っておりますけれども、決定になったというふうに議

員お聞きになっておりますかどうか。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 決定になっておるということではなくて、観光局の拠点はみらいですよというお話がありました。その中に青年の家はどういう形で使われるかは、残念ながらまだ発表がされておられません。

ただ、3月の議会の時に議会から宿泊棟について提案しております。それからもうずいぶん半年近く経っております。

今の状況で、観光局も4月に設立されて、これから設計をして改装をして間に合いますか。だってまだ使い方が決まっていないので改装も何もできないじゃないですか。そこら辺のところの町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、遅れているんじゃないかというご質問でございます。

その質問に対しては、いえ順調ですとは言えないというふうに感じております。

どちらにしても県の予算の関係もございますので、どういうふうに。

それから先日も3年間にわたって一応予算補助という形でございますけれども、先日確認とったのは、4年5年かかっても延びたとしてもそれは補助はしていくというふうに確認をとったところでございます。

それからいろんな案が示されております。それから総括の時かな、黒澤議員からも、委員会の時かな、いろんな案は出されておりますけれども、これでいこうよというところまでいってないんじゃないかな。これそのとおりでございますして、重く受け止めました。

担当課長、それから室長等と話をする中で、もう少し絞り込んで、具体的なことで進めていこうよということで今、話を進めているのが段階でございます。

それから案が示された中で、せいじゃ何人体制でいくんだ、理事は何人だ、職員何人だ、協力隊何人だ、地元は何人だという体制。1つのお示しする案はたたき台はできあがっておりますけれども、決定を見てないというのは現状でございますので、青年の家がいいのか、あるいはみらいがいいのか、清流苑がいいのか、いろんな形が考えられると思いますけれども、しっかりと精査をして決めていきたいというふうに思っております。

ですから、みらいにいつちゃって青年の家はどうなるのっていうようなことはないようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私は、県の方から松川青年の家が松川町に移管されて、松川町のものになった以上は、行政も議会もきちんと受け止めて、かかるお金はきちんと払って町民が喜ばれる公共施設にするべきだと思っています。

ただ、議会から宿泊棟について、今だったらまだ宿泊されるお客様がいますよという時点の提案もされないまま今日に至っております。

宿泊事業というのは非常に難しいです。私やったことないですけども、行ったことはあります。もう半年閉まっていれば何らかの理由でこのホテルなり旅館はやってないんだと思ってもう行きません。もうネットを見ればもう閉鎖閉鎖でホームページが消されたところは全部ありません。

職員の皆さんが一生懸命いろんな案を出す中で、もうそろそろ町長はこれでいくんだという方向を出していただきたいと思います。

今日は、青年の家とそれからホストタウン事業についてお話をしましたが、今日の一般質問の中で皆さんが申し上げているのは、優秀な職員がおりながら、その意見を聞いて論議しないこの体質みたいなのを変えていかないと駄目だと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

◇ 黒 澤 哲 郎 ◇

○議長（森谷岩夫） それでは7番、黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは一番最後ということでもありますけれども、またお疲れかと思いますが、お付き合いのほどをお願いをしたいと思います。

今日は、3つのテーマについて通告をさせていただいております。

まず、最初に9月議会は決算議会というふうに言われておる中で、通告では平成28年度決算において、予算執行できなかつたり遅れた事業についてということで町長に説明をすべきじゃないかということで通告をさせていただいております。

総括質疑の時にも決算について総括質疑の時にも、決算というのは数字の部分だけではないという話をさせていただきました。

監査委員さんからも鋭い指摘もあったわけでございますけれども、行政の立場としてこの決算というのは、町長も十分承知されていることではあるかと思いますが、その数値だけではなくて、やはりきちっとその事業年度当初に計画された事業、それに当初予算が付いてきているわけでありまして、その事業ができたかどうかという評価をきちっとしていかなければならないということだと思います。

議員の皆さんも町長もよく言われますが、P D C Aで言えばPはプランですから当初予算、事業計画ですよね。そしてその年度にどうドウ、執行されたか。そしてチェックがまた決算ということだと思えます。次のAはアクションですからまた次の予算を立てるときにきちっとその総括、評価、反省を元に予算を計画をしっかりと立てていくことだと思えます。

そういった意味で、決算の中で冒頭の町長のあいさつの中でも数値的な指標についてのコメントはいただきましたけれども、この事業についてどうであったかという総括、説明がありませんでしたので、しっかりそこら辺のところをお伺いしたいなと思っているわけです。

年度当初予算の時には、その年度の新規事業だとか、目玉事業だとか、主な事業ということで公表されておったわけで、それに対して決算の時は家計簿ということで、こういう事業をやりましたということは出てきました。けれども、そのやったことだけ公表しているだけで、できなかったこととか、どのくらいまでできたとか、そういう事業に対する評価というのが全然されてない。されているのかもしれないですけど、公表されていないし、我々には伝わってきておりません。

そういった意味で、総括、平成28年度の決算についての事業評価、総括を町長の方からお伺いをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤哲郎議員の質問にお答えをいたしてまいります。

28年度決算におきましては、議会初日に総括質疑を受ける中でお認めいただきましたこと、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

今、議員が言われました総括の事業の内容についての町長としての思い、28年度の結果についての思いは聞かれなかったということでございます。

確かにそう言われますといわゆる数値、決算数値から出てくる健全財政等についてはお話をしておりますけれども、事業全体についてこういうふうにするということについては触れておりません。これはしっかりご意見として伺ってまいりたいというふうに思っております。

ただ、町長として町長はどうしても全体像でしか見ていかれません。それぞれの担当課が事業に対しての進捗状況、P D C Aについて、ちょうど今29年度も半分が終わったところですので、その進捗状況についてP D C Aまた皆様方にお示しをしていきたいというふうに思っておりますけれども、各課ではそういったことをしております

けれども、それらを総合して全体像の中で私が事業の進捗が図れた云々については、これからしっかりとその辺のところもどうしても総体的にはなりますけれども、財政指標とともにやはり皆様方に申し上げていかなければいけないことかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） まさしく町長の答弁にあったように、その部分ができていないといいますか、我々には伝わってきていないし、町長自身もまだはっきり言ってしっかり把握していないという状況かなというふうに受け止めましたけれども、それぞれの担当課、課長さんたちはやはりわかっているはずですし、それをきちっとそれぞれの課で当初予算を上げたわけですから、それを評価して町長に報告し、また次年度以降の予算立てにしっかり結びつけていかなきゃならないということだと思います。

その部分について、細かい部分についてはここでお聞きはしませんけれども、28年度の当初予算というのは、やはり先ほども言いましたけれど、こういうことをやるんだという目玉事業、それから新規事業というのは特に町長自身もしっかりそううたったわけですから、きちんと評価していくべきものじゃないかなと。通常の事業とは違うわけですから、それ大事なところじゃないかなと思います。

それで決算書の中で、総括質疑の中で質問をさせていただいたわけですが、こういう事業をやる。そういうわけでこういう予算づけをした。決算結果を見たら8,000万円も1億円も不用額が出ている。どういうことなんだという質問を総括の時にさせてもらいましたが、副町長の答弁の中で補助金、交付金等が降りてこなかったというようなことで回答があったわけでありませう。

決算認定もさせていただいたわけでありませうけれども、そういう部分できちっと各課、それから町長も含め、しっかりその原因、評価をしていかなきゃいけない。

それともう1つあとで気になったところは、数万円数十万円でも減額補正というのをやってきているのに補助金が付かなかったという中で、減額補正とかもしないで決算までそのままいって不用額が8,000万円だ、5,000万円だ、1億円だというのが出てくるということはどういうことなのかというふうに非常に疑問を持ったわけです。

その点についてはちょっとこの場でお聞きをしたいと思っておりますけれども、なぜ減額補正しなかったのかはお聞きしたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） おっしゃる今のところは、主に補助事業ではありますけ

れど、減額補正はせずに要は繰り越しをして、予算額と決算額に差額が出ていると、そういうことを総括の最後にそんなご質問があったかと思います。予算額と決算額との差額。

繰り越しをしている場合は、減額補正をいたしませんので、繰越事業につきましては決算額が予算額と差が出るとういう現象が出てまいりますので、今のおっしゃるところについてはそのことではないのかなと、金額のことについてはそのことじゃないかなと思いますが、ちょっと答弁になりませんかでしょうか。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 補助額、交付金額というのが決定してきた時点で、要するに当初予算に対して要するに減額補正をするのか、繰越事業にして、来年度の次年度のまた補助金を当てにしてやるのかという、そういう選択ができるのかなというふうに思いますけれども、そこら辺のところをきちっと公開、説明をしていくことが大事じゃないかなというふうに思っているわけであります。

また、その部分を今言ったできなかった事業、遅れた事業、そういうことをきちんと総括、評価をして公表していくべきだということをお願いしているのも、またきちっとそこら辺のところは行っていただきたいなということでもあります。

あとその件については、また町長の方で先ほどの答弁できちんと評価をしていきたいということですので、またお願いをしたいと思っておりますし、次年度以降、決算の時にはそういう評価も合わせてお願いをしたいなというふうに思います。

それでは2番目の質問、特養の入所待ちに関する課題にどう対応するという通告でございますが、小さな設問で町長の考え方は、現在の取り組みと今後はということと通告させていただきました。

前回は塩漬けになっている事業ということで、その1つとして特養の入所町の方がずっと減らないで、過去5年間のデータも申し上げながら、平均するとこの28年度までずっと平均すると33人ぐらいの方が待っていらっしゃるわけです。

町長の特養の入所待ちに対する考え方について、改めてお聞きしたいと思っておりますのでお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 特養についてであります。

町の待機者は、毎年30名から40名ぐらいの間、飯伊の全体では特養への待機者は

491名というデータが出ております。

松川荘の場合には、市町村の所在地ということで30%が入所枠が設けられておりますけれども、またプラスアルファということで今、松川荘では現在44%が松川町の皆さんが入っております。

いろんな形の中で、今50名でありますけれども、やはり80名ぐらいのものが需要ではないかなという、また30名については地域密着型ということも考えれるというふうに思っております。

この特養のあり方につきましては、担当課、社協、まずは現場の声ということで検討をいたしておりますので、課長の方からお答えをまいります。

○議長（森谷岩夫） それでは米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 今、町長の方から話がございましたけれども、待機者ということで過去5年平均33名程度の方がお待ちいただいている状況ということでございます。

そうした中で今、地域福祉連絡協議会というようなことで、社協の職員、それから松川荘の職員、行政の3者によりまして特養今後どうしていったらいいのかというようなところを検討を進めているところでございます。

そうした中に、今、町長のお話のありました地域密着型の特養の建設、これは喫緊の課題だと思って認識しておりますので、そういったところも合わせて検討の中に含めて進めていきたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 課長答えていただいたわけですが、私は町長の思い、考え方をお聞きしたいと思っております。

やはりその前回は質問した時にも、4年前にあり方とか第1回の特養の、それで今年が第2回目、この4年間のブランクというのが問題だということを言ったわけですが、

この特養の待機者については、多くの議員の皆さんが言われて、私ももうずっと前にも言われて質問させていただいて、町長の答弁というのは「民間とのバランスを考えていく」という、「検討をしていく」ということだったわけです。そして、もう4年以上経っているんですね。

けれども、私調べさせていただきました。特養の待機者平均33人ぐらいいるわけですが、待って亡くなってしまった人の人数を調べていただきました。そうするとこの5年間に約30人なんです。平均すると毎年6人の方が入れずに亡くなって

いるんです、入れずに。

町長、民間とのバランスと言ってもう4年も5年も経っているんですよ。そういう中で、入れずに30人の人が亡くなっているんですよ。

私は、この家族の人たちとか、本人の方々のことを思うと、非常に想像するにいつになったら入れるんだろう、そういうことを想像した時にいてもたってもいられない気持ちになるわけですがけれども、この事実に対して町長はこの5年間4年間、民間バランス等考えながら本当にどういうふうに感じておられるのか、こういう人たちに対する、その気持ちをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 年間にそうした数名でありますけれども、亡くなられているということは重く受け止めなければいけないと思いますし、やはり家族の思いも思いをはせなければいけないというふうに思っております。

松川荘だけでなく、松川荘以外のところへも入れるのかどうか、担当の方では非常に苦勞をして配分をしたりしているわけでありましてけれども、結果的にはそうした事実があるということは、やはり重く受け止めなければいけないなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） これは課長にお伺いしたいんですけれども、町長「民間とのバランスを見て」と言っているんですけれども、それはもう4年も5年も前の話ですが、この5年間ぐらいに民間いくつぐらい施設ができて何床分ぐらいできたか、概略で結構なんですけれども、答えれますかね。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） そのデータについては持っておりませんので、ちょっと今はお答えはできないんですけれども、民間でも飯田市の方にも特養の施設は新たにできております。

そういったそこに何床というところの具体的な数字までは、ちょっと把握してございません。申し訳ございません。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町内の施設だけでもこのぐらいですと言ってもらいたかったわけですがけれども。

結局施設はできているわけなんですよ。施設はできて入所できる施設は増えているの

に、待機者数が変わらないということはどういうことなのかということを考えなきゃいけないということですよ。

民間他のバランスとかとって、民間できてきているのに待機者数、民間できたら減ればいいんですけども、減らない。なぜか、そういうところを考えていく必要があつて、町長も先日まち懇とかで話をされていましたが、高齢化率の話をしていました。町平均は33%ぐらいだということで、私のところ宗源原は29%、生田や他やなんかでは40、50もありますけれどもというお話でしたが、その資料を私も見せていただいた中で、大事なことは、まずこの高齢化率を見て町長はどういうふうにこの福祉政策とか考えていかなきゃいけないと思っているのか、まずそこを聞きたいと思います。町長に。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 高齢化率33%でございます。

団塊の世代がそっくり65歳以上になった。また、10年後2025年問題、75歳に達するというところでございます。

まだまだ長い目で見ていけば下降線をたどるだろうというふうに思っておりますけれども、まだまだ上昇をしていく。介護政策等は、重要な問題であるというふうに認識をいたしております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） そこで大事だという認識はあるということですけど、町長にもその高齢化率を自治会ごとに示した資料とかが当然いつているはずだと思うんですけども、ただ単に高齢化率を見るだけじゃなくて、そこにすごく重要な数値が出ています。65歳以上、要するに高齢者の方のうち独居の方の人数とか、それから高齢者のみの世帯人数というのが出ているわけですけども、松川町全体で独居の方が500名以上いらっしゃるんですね。また、私のとこの宗源原だとか、名子原だとか城北だとか、北垣外だとか、ちょっとこの名子の北の部分、わずかに狭い部分だけで100人ぐらい、要するに2割ぐらいがそこに集中しているという。

それでその独居の方々というのは、要するに1人で暮らしているわけですよ、高齢者で。こういう人たちは、非常に病気になったりいろいろしたら、その入所待ちになる可能性が高い人たちの人数がこれだけいるということですし、そういうふうに見ていかなきゃいけないと思うんですよ、このデータは。

そしてこの独居の人たちというのは、もし亡くなったりすれば、これ空き家になって

いくということも考えなくちゃいけないわけですよ。

やっぱりそういったことを総合的に考えた福祉政策、高齢者福祉政策、現状で介護予防もすごく大事なんですけど、平行してそういうことをやっていかなきゃいけない。現に待っていて入れなんで亡くなってっちゃう人いるわけですから、それを要するになぜ特養を増床していくべきだということを言っているかということ、そういう人たちが現にいるわけですね。そしてこれからも増えていく可能性があるわけですよ。

ぜひ、それは町長そういう思いできちっと進める、なるべく早く進めるということではないと、待っている人がいるわけですから。ぜひそれは町長のリーダーシップでぜひ進めていただきたい。

町長は、安全安心をうたっているわけですよ。ずっと。こういう入所待ちの人たち、家族の人たち全然安心じゃないですよ。非常に苦労しているわけですよ。それを安心安全の先送りになっちゃうじゃないですか、いつまでもたってもやらないといたら。

町長の言うように先のことはわからない。30年先になったら高齢者減ってくるかもしれないですけども、30人のうち何人入れなんで亡くなっていくんですかという、そういう話になるわけです。

やっぱり町長の決断で進めるべきだと思いますけれど、いかがですか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 特養の問題につきましては、あり方検討委員会でおおむね10年以内を目処にお願いをしたいという報告を受けました。それから4年ぐらい経っております。

あと6年ということでもありますけれども、早急に取り組みたいというふうに思っております。

現在、担当課との松川荘につきましても進めるということで今、協議をいたしております。

それから福祉施設、公共施設の全体像の中で福祉施設、特養だけじゃなくて城山の問題もあります。これらを総合的に含めて、どういう方向ができるかということは今、かなり突っ込んだ形で検討をしているのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町長から早急に進めるというような言葉もあったので、ぜひこれは進めていただかないと、10年待ったら60人以上の人が入れなんで亡くなってっちゃうことですからぜひ進めていただきたいと思うわけです。

じゃあ3番目の質問にいきたいと思いますが。じゃあ本当にきちんと進めてもらわな

いと困るわけです。ちっともやるといって進まないとか、各駅停車だと言われている中で、町長そういうふうに言っていたわけですから、しっかり進めていただきたいと思いますし、3番目の質問は現在抱える行政運営の問題点はということで、小さな設問として、指摘されても改善されない原因はというふうに通告してあります。

この点について、どういうふうに考えられているかお答えいただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 黒澤議員からは、よくこの人事管理だとか労務管理の質問よくいただきまして、今日の設問の中にいくらか具体例が載っておりますけれども、人事評価とかそういうことをいただいております。

人事評価の180度評価なんかも以前から副町長がこの場でも導入をして話をしておりますし、それを命を受けまして私もやらなければならないことではあるということは認識しております。

これがなぜ進んでいかないかということは、いろいろ検討はしているんですけども、松川のような小さな自治体で取り組んでいる先進事例が見当たらないなどということと、それから人事評価のアンケートや皆さんの中でも人事評価そのものに時間がかかって簡素化の要望が上がっているのに、さらに負担のかかるようなことについて躊躇していることがあります。

自分が具体的に180度評価はこんなふうにしたらどうかなというようなものを作った時なんかも、それを相談するまで作れなかったというのが実情です。

やはり自分の中でもんでいる時には、この方がいいかなというのもあるんですけども、それを具体案にしたい時に賛成が得られなかったり、反対にそれがいいんじゃないというような形でアドバイスしていただくような、そういうような土壌というかを持っていける自分の力量もないのかなというふうに思っています。

今は、人事評価のことについては、アドバイスをしてくださっている方もおりますので、そういうような仲間やそういう手助けするという仕組みを考えていけば、こういうような指摘されても改善されない点というのを困っている人に手助けするというような仕組みがあると、改善も進むのじゃないかなというふうに思っています。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 小さな質問で、今まで私が指摘してきたこと今、課長も言われましたが、人事評価、下から上の評価についても検討していつてやるということを副町長からお聞きしているが、全然進んでいない。それから人事交流も民間とか先進地には行って

ない。マンパワー不足の解消のための人事採用計画書もできてない。労務管理改善計画書もできてない。見てない。

そういうことを言っているわけですがけれども、これは総括の時に課長言われましたが、「怠慢であって申し訳ない」と。怠慢というのはわかっているけれど、漫然と怠っているということですよ。だけれど、これを町長、責任どう思うんだという話を聞いたら「やっていただだけしかしょうがない」と言っていました。町長そういうのを管理する管理者なわけですよ。やっぱり課長さんも困っているんじゃないかなと私は思います。

いろんなアプローチをしながら、その問題解決に向かって対策を考えるということが絶対必要なわけで、町長が指示するだけで何でも動くわけじゃないです。人は何でもそうですよ。やっぱりなぜ動かないかということは、管理者である町長や副町長が考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますけれど、いかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 何回も指摘をしたり、ただ私自身も指示をしているだけじゃなくて相談に乗ったり、どういうことなんだということで話を受けてたりして進めているのが現状であります。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 私が言いましたように、様々なアプローチができていないと思うんです。

町長のやり方は。だから進まないんです。結果が。

我々が言っているのは結果を求めているわけです。

今年度の職員採用試験の松川町の応募人数は何人ですか、総務課長。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 今、まだ採用の途中でございますけれども、先日行いました大学卒業の上級試験、それから保育士の中級試験がもう既に終了が終わっています。

応募者は大卒が12名、それから中途が4名でございました。

それから今現在、社会人枠とそれから初級の採用試験をしております。初級について合わせて25名の応募がありました。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町でよく気にする周辺町村ですがけれども、高森町の話を知ると80名、90名という方が応募されているというふうに聞いていますが、この差をどういうふう

に考えますかね。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 今年度は、松川出身の方を中心にして応募していただいております。それから高森と松川町同じ日に採用試験がありました。去年は別の日でございました。

やはり皆さんの選択もありますけれども、高森町には中級試験が同じタイミングで行っております、その中級試験というのが一般行政職の中級試験で、専門学校の出身の方もその中に含まれるというふうに聞いております。

松川町は、初級試験としてその専門学校の皆さんを今後受け入れるという形になりますので、そのあたりの差もあるのかというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） はっきり言って総務課長そういうふうに答弁されましたが、人気がないからなんですよね。

なぜ、人気がないか。この差に如実に表れているんですね。その理由は、今日のような議会もみんな放映されています。地域にも、他町村にも。

様々な部分で問題があるからそういう状況になっているんじゃないかと思いますが、最後に町長についてもこの部分についてお伺いをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） その年々で受ける人数というのは差があったり、松川町も一時70、80の応募があったりした時もあったわけでございます。

ただ、ここ1～2年言われている働き方、あるいはそういったものに対する思いもあるのかなとも思っております。

一刻も早いそうした改善が必要だなというふうに思っております。

先日、私の手元の方に、これからの働き改革についてどういうふうに望んでいくという一覧の相談がございました。きちっとまとめられております。それをきちっと実行をしていくことが、大切だなというふうに思っている次第でございます。

○議長（森谷岩夫） それでは通告のありました一般質問は以上で終わります。

散 会

○議長（森谷岩夫） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後 4 時 4 5 分 散 会

平成29年 松川町議会 第3回定例会
(第 19 日 目)

平成29年第3回松川町議会定例会会議録 (第 19 日 目)

平成29年9月22日（金曜日）

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第13号 平成29年度松川町一般会計補正予算（第2回）について
- 第 2 議案第14号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）
について
- 第 3 議案第15号 平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）に
ついて
- 第 4 議案第16号 平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）につ
いて
- 第 5 議案第17号 平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）に
ついて
- 第 6 議案第18号 平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）
について
- 第 7 議案第19号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）
について
- 第 8 議案第20号 平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第 9 議案第21号 平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について
- 第10 議案第23号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第11 請願・陳情の報告
 - 請願 1 「共謀罪法案」の撤回を求める請願
 - 請願 4 給付制奨学金制度の拡充を求める請願
- 第12 発議第 1号 給付制奨学金制度の拡充を求める意見書の提出について

第13 発議第 2号 廃棄物の最終処分場建設について住民に寄り添った指導・判断を
するように求める意見書の提出について

第14 発議第 3号 道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置
の継続を求める意見書の提出について

第15 発議第 4号 テロ等準備罪法の適切な運用を求める意見書の提出について

第16 総務産業建設常任委員会から継続審査の申し出について

第17 継続審査・調査について

第18 町長あいさつ

閉 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（森谷岩夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第3回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

また、佐々木光男代表監査委員に出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みとして、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

日 程

=== 日程第1 議案審議 ===

- ◇ 議案第13号 平成29年度松川町一般会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第14号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第15号 平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第16号 平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第17号 平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第18号 平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第19号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第20号 平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第21号 平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について

○議長（森谷岩夫） それでは日程第1、議案第13号、平成29年度松川町一般会計補正予算（第2回）について、日程第2、議案第14号、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第3、議案第15号、平成29年度松川

町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、日程第4、議案第16号、平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第5、議案第17号、平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第6、議案第18号、平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第7、議案第19号、平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第8、議案第20号、平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第9、議案第21号、平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について、以上議案第13号から第21号につきましては、審査を各常任委員会に付託をしてあります。その結果を順次報告をお願いをいたします。

初めに総務産業建設常任委員会の報告を黒澤哲郎委員長。

○総務産業建設常任委員長（黒澤哲郎） それでは委員会から報告をさせていただきたいと思
います。

平成29年9月7日、松川町議会総務産業建設常任委員会報告。

総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました平成29年度松川町一般会計補正予算（第2回）、平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）、平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）、平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）、平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）、平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について、去る9月7日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め慎重に審査をいたしました。

審査の経過を報告します。

初めに一般会計補正予算であります。

防災対策費、避難場所の看板整備というところで28カ所、480万円。「補修と新設について、どのような説明の書かれた看板になるのか」との質問がありました。「さびの発生で表示がわからなくなっているものがある。国で示した案内表示板の表示方式が昨年変わりました。海外から来ていただいた方も、ここが避難場所とわかるよう統一された図柄を採用し、避難場所の名称、また崖崩れ、土砂災害など対応する災害をマルバツ方式で明示する案内表示板を現在検討している」との答弁がありました。

次に、環境衛生費の報償費20万円が、需用費の環境ポスターを印刷するという説明

について「どういうポスターができるか」それから消防費、非常備消防費の少年少女消防クラブ、需用費が93万円計上されているが、この少年少女消防クラブはどういう目的でどういう活動をするのか。それから財産管理費の事務用机、椅子購入が26万3千円計上されているが、不要になっている机などの備品リストから流用できないか」との質問がありました。「環境ポスターは、環境大使の並木紀子さんをより広く印象強くアピールして、より環境に関心を持ってもらいたい。合わせて並木さんの環境大使としてのイメージアップということも考えている」それから「少年少女消防クラブは、小学校の3～4年生の年代を中心に立ち上げていきたい。飯田下伊那では、6団体が現在発足しており、目的は小学校の年代のうちに火災予防や防災について学習体験をしながら命を暮らしを守ることの大切さを学び、家庭や地域の防火活動と防災意識の高揚に消防団一緒に貢献をしていただきたい」ということ。

それから財産管理費については、「不要品の台帳等そういったものはない」と。「リニューアル時に出る事務用机は、町民の方に使えるものは譲ったという経緯で、あと使えるような机は現在残っていない」との答弁でした。

次に、まちづくり事業費、負担金補助及び交付金81万円の内容について質問がありました。「町民提案型まちづくり事業について第1回目の募集で3件採択。補助額が79万7千円。第2回目、6件採択の予定で123万1千円。第3回目は、これから冬に向けて募集を開始していく予定で、過去5年間の実績を踏まえた算出額は28万3千円ほどで、当初150万円計上し、不足額が81万円という計算でこの金額を計上した」との答弁でした。

続いて防災対策費で「看板については、指定緊急避難場所13カ所、指定避難所15カ所ということであるが、この定義、位置づけとは」との質問がありました。「現在の町の看板は、比較的小さなイメージがある。看板1基あたり15万円となるが、この程度で一般住民がすぐにわかるものになるのか」との質問がありました。

「指定緊急避難所指定避難所の定義は、災害対策基本法に基づくもので、町長が指定した場所で避難場所については13カ所、指定避難所については現在25カ所のうち福祉避難所を除いた15カ所である。看板は縦1m20cmの横1mのもので、黄色をベースにした案内表示板を検討している。基礎から支柱、また暗闇で光が当たっても反射できるような素材の表示板を使い、全部撤去して取り替えるといった方法で予算を計上した」との答弁でした。

続いて商工業振興費で、「店舗リフォーム補助に関して監査委員から指摘のとおり、商

工会員でなくても利用できるようにすべきではないか」との意見がありました。

「町にもそのようなご意見をもらっている。理事者ともこの件につきましてははっきり検討していくということになっている。商工会に入ってもらいたいという気持ちもあり、今後検討していく」との答弁がありました。

続いて総務費の総務管理費、「メンター制度導入研修、基本的な計画があつてメンター制度導入なのか。当初予算ではストレスチェックだが、この2つで十分なのか」との質問がありました。「メンターの制度は、本年度新たに創設した新人に対してベテラン、中堅の職員が、お兄さん、お姉さんの形で寄り添っていくというような研修。制度を周知、理解していくために研修を行う」との答弁でした。

続いて公共施設整備基金1億円について、「その公共施設の中の長寿命化計画の中で具体的な公共施設の名称が決まっているか」との質問がありました。「福祉施設がだいぶ古くなっているので、それらを見越した中で積み立てをしていく」との答弁がありました。

一般会計については、以上であります。

続いて5つの特別会計について、一括して審査を行いました。

公共下水道事業特別会計補正予算、「下水道料金の滞納繰越金146万9千円、どうしても滞納金というのは出るが、過年度分が66万1千円とのこと。収納に向けての考えは」との質問がありました。「滞納者に交渉していく場合、一番効果的なのが水道の給水停止という処分ができる制度で、3カ月以上もしくは5万円以上の滞納があった場合は、あらかじめ通知をした上で行っている。滞納者との関係を築いていくことが一番大事だと思っている」との答弁でした。

以上が、付託案件を審査した主な内容であります。

それぞれ採決の結果、付託された案件について、全会一致で当委員会では原案どおり認めることが妥当と決しましたのでここに報告をいたします。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 次に、社会文教常任委員会の報告を坂本勇治委員長。

○社会文教常任委員長（坂本勇治） それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました平成29年度松川町一般会計補正予算（第2回）、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）、平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）、平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、去る9月11日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。それぞれ

の審査の過程と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算第2回であります。

「旧東小学校体育館へ設置するスポーツライミングの補助事業の流れと設置目的、町の立場、また安全の確保と責任についての説明を」という質問がありました。

「生東地区のスポーツライミングクラブからの提案に対し、町が賛同し、支援をする中で、県に要望してきた経過です。予算金額は83万円で、県の地域発元気づくり支援金で2/3の55万円を補助していただき、生東地区の活性化と健康づくりを目的にしています。安全を考慮する中で、予算の中にマットの購入も入っていますが、万が一の時には公民館活動の1つと考え、公民館の補償制度も活用できると考えている」との答弁でした。

「この施設を核として、より一層の活性化につながるような大きな動きに期待している」との要望が出されました。

次に、ぬくもり福祉券について補正予算可決後の日程についての質問が出されました。「対象者等のデータの拾い出しと絞り込みを行い、11月中旬に告知して12月1日から使用できるようにしていきます」との答弁でした。申請期間や利用期間をできるだけ長くとれるように議決後の事前広報を早くできるよう、準備作業を進めるよう要望が出されました。

入学祝い金について、「支給対象は町内の小中学校生だけか。また、中途転入生への対応は」との質問が出されました。「町内在住生が対象で、飯田養護学校等町外への通学者も対象ですが、中途転入者は対象としていません」との答弁でした。

次に、生田診療所の解体について、「施設の状況は」との質問がありました。「昭和58年開設で、診療所が木造平屋建て158㎡、医師住宅が69㎡だ」との説明があり、「更地にして今後の活用を考えていく」との答弁でした。

地域自殺予防対策事業相談専用電話工事について、「対応する職員の確保は」との質問がありました。「現在、親愛の里に委託。社会福祉士、精神保健福祉士が対応している」との答弁でした。

「原因の精査や家族の対応の仕方等の講座も考えてほしい」との要望も出されました。

双葉保育園と上片桐保育園の修繕工事について質問がありました。「今年度各保育園へのエアコンの設置を最優先で行い、現在設置完了している。28年度決算が確定し、繰越金が確定したことにより、もとより計画していた修繕計画を今回補正で進める」との答弁でした。

以上、一般会計補正予算の質疑を終了しました。

続いて特別会計補正予算の質疑です。

国民健康保険事業特別会計の償還金800万円について質問がありました。「28年度の決算の実績と交付金との差額分を返還するもの」との答弁でした。

次に、介護保険事業特別会計のオレンジカフェの賃金増の理由と実績についての質問がありました。「現在の登録者は20名ですが、5名程度の増が予定されていることと、6月に述べ31人の利用者が7月8月には80人ほどに増えています。そのためのスタッフ2名体制と送迎のための運転手の増員による賃金増」との答弁でした。

以上、平成29年度補正予算に関わる質疑を終了しました。

議員間討議の要望もなく、再質問等ありませんでした。

採決の結果、平成29年度松川町一般会計補正予算（第2回）、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）、平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）、平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、全員賛成で当委員会では各補正予算とも原案のとおり認めることが妥当と決しましたのでここに報告いたします。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 議案第13号、平成29年度松川町一般会計補正予算（第2回）について、誠に遺憾ながら反対の討論をさせていただきます。

今議会において、初日に平成28年度決算が議会で承認されました。その審議の中で、不用額はどのように生まれたのか。また、その不用額はどのように29年度の予算に反映されているかというお話がございました。

1つは、29年度に当初予算編成の中で盛り込まれなかった5億円に近い事業があることをお聞きしました。

それからもう1つには、長い間の年月により、公共施設の総合管理計画によるいろいろな廃止であるとか、それから改築であるとか、そういうものに非常にこれからお金が

かかるというお話があって、1億円がその基金に計上される案も出ております。

その中で、町民の皆さんにとって本当に税金が町民のために使われているかという観点から見たときに、ひとつ概要の中のぬくもり福祉券事業、やはり冬の時期ではなくて、商品券を配るとすれば通年で利用できる方法。また、商品券という形ではなくて、オレンジカフェをはじめとした保健予防だとか、そういった形で地域の人々の支援をできる事業に使うべきではないかと思えます。

2つ目の入学祝い金事業。

余裕があればお祝い金も必要でしょう。ですが、今のお子様を抱えている親御さん、それから先生方の話を聞くにつけ、いろいろな課題をお持ちの子育て支援、それから子育て支援の間で新しい動きも出ております。例えば子どもカフェだとか、それから高校受験するには塾に行かなければならないという環境もあります。その中でのてらこやの充実。

それから大学に進学したいというお子様をお持ちの家庭では、生活費、入学金、学費も含めて1,000万円以上の金額が必要だと聞いております。その中で、給付型奨学金は、もっと範囲を広める必要もあるのではないかと考えます。

したがって、12月議会までもう一度考えていただいて提出していただきたいと思えます。

その理由で、私は今回補正予算第2回については反対でございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかに討論はございませんか。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

それでは反対討論がございましたので、一般会計のみ採決を先に行います。お間違えのないようお願いいたします。

それでは議案第13号、平成29年度松川町一般会計補正予算（第2回）について、賛成の皆様の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（森谷岩夫） 賛成多数であります。

よって、議案第13号、平成29年度松川町一般会計補正予算（第2回）については、原案のとおり承認されました。

お諮らいたします。

特別会計につきましては、討論がございませんでした。したがって、議案第14号から21号まで、一括して採決をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それでは議案第13号から21号まで、賛成の皆様の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員賛成であります。

よって、議案第14号、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)について、議案第15号、平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について、議案第16号、平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)について、議案第17号、平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)について、議案第18号、平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)について、議案第19号、平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第2回)について、議案第20号、平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算(第1回)について、議案第21号、平成29年度松川町水道事業会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決をされました。

◇ 議案第23号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長(森谷岩夫) 続きまして日程第10、議案第23号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

説明を求めます。米山保健福祉課長。

○保健福祉課長(米山政則) それではお願いいたします。

= 議案第23号 朗読・説明 =

○議長(森谷岩夫) 説明を終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第23号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員起立であります。

よって、議案第23号、人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

=== 日程第11 請願・陳情の審査 ===

○議長(森谷岩夫) 続きまして日程第11、請願・陳情の審査を議題といたします。

請願1につきましては、総務産業建設常任委員会において、第2回定例会から継続審査となっております。審査の結果について報告をお願いいたします。黒澤哲郎総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長(黒澤哲郎) 初めにお手元には、審査報告の資料が事務局のミスで配布されていないかと思えます。後ほど事務局の方から配布されると思えますが、よろしくお願いをしたいと思います。

それではただいま議長からありました付託案件、請願審査報告を行いたいと思えます。

本定例会におきまして、総務産業建設常任委員会に付託され、継続審査となっております共謀罪法案の撤回を求める請願につきまして、去る9月9日委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

継続審査決定以来、長野県弁護士会から講師の弁護士を招き勉強会を実施するとともに、法案提出側の与党代議士を招き勉強会を実施しました。この二度にわたる勉強会により、この法案の理解が進んだと考えております。

審査では、委員一人ひとりから意見を述べていただき、その上で再度意見交換を行いました。

採択に賛成意見として、「弁護士さんが言われるように監視社会につながる。罪になる要件が曖昧で恣意的な捜査が行われる危険性があるという言葉を受け、請願書に基づいた意見書の提出に採択、賛成する」との意見がありました。

他の意見は、採択に反対の意見でありました。

前定例会においての委員会審査時は、「国会でも法案審議中であつたが、現時点では法案は可決成立し、法律が施行されていて、請願の趣旨が成立しないため不採択」また、「実施した研修学習会を踏まえ不採択である」「テロ等が各国で発生している中、未然防止が重要であり、国民の生命を守ることが第一に求められる。恣意的な捜査は現行法でも行えないので不採択」などの意見がありました。

採決の結果、請願採択に賛成1名、反対5名で継続審査となっていた共謀罪法案の撤回を求める請願は、当委員会では不採択が妥当と決しましたので報告いたします。

なお、付帯意見として、法律の運用については、慎重に行うべきとの意見があり、当委員会として議論の結果、法律の慎重運用を求める意見書を提出することになりましたので合わせてご報告いたします。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 委員会の決定には反対ということになりますか、この請願、陳情に賛成という立場で討論をさせていただきます。

テロ等準備罪を整備をしないと、国際的条約を批准できないということは、国際法上の要請ではなくて政府の都合だというふうに私は思います。

国民を焦燥感に駆り立てて、立法を急がないと国際社会で肩身が狭いんだと、そういうふうに思わせるような報道なりで進めてきたのではないかなというふうに感じています。

しかし、条約にも立法ガイドにも、国内法の原則を大きく変えるような立法はしなくても良いと、そういうふうに言っているわけですね。そういう中で、日弁連の見解でも、仮に条約締結が必要であっても一般的な参加罪や共謀罪まで制定する必要はないと、そのように言っております。私は、法律家の言葉を信じたいなというふうに思うものであります。

憲法31条、適正手続きの保障、それから憲法13条、プライバシー権、19条、思想信条の自由、21条、表現の自由に違反する法律ではないかというふうに思っております。

この法律の制定により、立憲主義や刑事手法の鉄則が犯されたというふうにも思っております。

この法律によりまして、徐々に監視社会とそれから表現活動の萎縮を生む、そういう物言えぬ社会、密告社会につながる可能性、恐れを感じるわけでございます。

これは、私たちが一番忌み嫌う社会のはずでありますけれども、そして多くの国民が疑問を持ち、反対の声を上げたのにも関わらず、強行に成立がされてしまったというこ

とであります。

将来、賛成をした方々も、必ずや後悔をするようなことになるのではないかというふうに私は感じております。

いわゆる憲法違反の法律があって良いはずがないと、法律家は憲法違反だというふうに明言をしておりますので、したがって、テロ等準備罪の法律の廃止を求める請願には賛成をさせていただきます。

○議長（森谷岩夫） ほかに討論はございませんか。ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

それでは共謀罪法案の撤回を求める請願について、採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立2名）

○議長（森谷岩夫） 2名でございます。

よって、請願1は、不採択と決定をいたしました。

続きまして請願4につきましては、社会文教常任委員会を審査を付託してあります。審査の結果について報告をお願いいたします。

坂本勇治社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（坂本勇治） 社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に付託されました給付制奨学金制度の拡充を求める請願について、去る9月11日に委員会を開催し、慎重に審査いたしました。審査の過程と結果を報告いたします。

給付制奨学金制度の拡充を求める請願であります。

まず、局長より日本民主青年同盟飯伊地区班の篠田祥子代表から請願書の提出があったことと、請願理由について説明がありました。

続いて質疑に入り、全委員から意見を求めました。

国が30年度から始める給付型の奨学金制度は月2万円で、対象人数が2万円と少なく、対象者も限定されていることから、請願に賛成する意見が出され、質疑を終了しました。

採択の結果、給付制奨学金制度の充実を求める請願は、全員の賛成で当委員会では採択することに決しましたのでここに報告いたします。

以上、ご報告いたします。

○議長（森谷岩夫） 以上で請願4についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

請願4、給付制奨学金制度の拡充を求める請願については、委員長報告のとおり採決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、請願4は、採択と決定をいたしました。

◇ 発議第1号 給付制奨学金制度の拡充を求める意見書の提出について

○議長（森谷岩夫） それでは日程第12、発議第1号、給付制奨学金制度の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。中平文夫議員。

○5番（中平文夫） それでは報告いたします。

発議第1号、給付制奨学金制度の拡充を求める意見書の提出について。

地方自治法99条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成29年9月22日提出。

提出者松川町町会議員中平文夫、賛成者松川町町議会議員菅沼一弘、同松井悦子、同大蔵洋、同米山郁子。

平成29年9月。

松川町議会議長森谷岩夫。

次のページをお願いします。

給付制奨学金制度の拡充を求める意見書案。

国際的にも高い学費と生活費のため、学生の1/2が将来の借金となる奨学金を利用

しています。平均利用額は300万円以上にのぼり、多くが有利子です。

長野県などの地方は、高校進学時から通学距離が長いこと、通学費・下宿が子育て世代の負担となっています。さらに大学進学時点で、学費・生活費が払えないために進学を諦め、進学しても奨学金を利用し、かつ過重なアルバイトをせざるを得ない。さらに卒業後の奨学金返還の負担に苦しむなどの状況があります。

国は、給付金の奨学金制度を創設し、平成30年度（一部29年度）から実施しますが、その額は月2万円から4万円、対象人員は2万人です。学生数286万人（平成27年度）に対して143人に1人しか利用できず、授業料負担、進学者数から考えても規模が限られています。長野県及び県内各自治体でも貸与制奨学金制度がありますが、財政的な理由で給付制奨学金制度は一部の医学生に限定されています。

よって、経済的に就学が困難な世帯を含め、より多くの学生が利用できる給付制奨学金制度の拡充を求めます。

記、1. 国は、現行給付制度奨学金制度を、月4万円以上、年50万人規模に拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月22日。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣あて。

長野県松川町議会。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、発議第1号、給付制奨学金制度の拡充を求める意見書の提出については、原

案のとおり可決をされました。

◇ 発議第2号 廃棄物の最終処分場建設について住民に寄り添った指導・判断をするように求める意見書の提出について

○議長（森谷岩夫） 日程第13、発議第2号、廃棄物の最終処分場建設について住民に寄り添った指導・判断をするように求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。熊谷宗昭議員。

○9番（熊谷宗明） それでは報告させていただきます。

発議第2号、廃棄物の最終処分場建設について住民に寄り添った指導・判断をするように求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて別紙のとおり、意見書の議決を求める。

平成29年9月22日提出。

提出者松川町町議会議員熊谷宗明、賛成者松川町町議会議員松井悦子、同菅沼一弘。

おめくりいただきたいと思えます。

それでは朗読をもって発表させていただきます。

廃棄物の最終処分場建設について住民に寄り添った指導・判断をするよう求める意見書（案）

私たちは、長い年月をかけて継承してきたこのかけがえのない環境及び景観を保護し、この豊かな自然環境や水資源（河川、地下水など）を損なうことなく将来へ引き継ぐ責務を有しています。さらには犀川、千曲川（信濃川）、木曾川、天竜川など日本を代表する河川の上流部に位置する地方自治体として、下流域に対し、その水質保全に寄与する責務も有しています。

しかしながら、豊かで優れた環境や水資源を当たり前のように享受してきた信州も、時代の流れとともにそれが当たり前ではなくなりつつあり、それを後世へ残すには今を生きる我々が強く責任を自覚し、務めなければ取り返しがつかないことになりかねません。

豊かで優れた環境や信州のイメージを現在及び将来にわたって享受できるようにするため、また国を代表する河川の上流部に位置する地方自治体として、環境保全、水質保全の責務を全うするため、下記の点を強く要請いたします。

記、1. 最終処分場の建設については、地域住民の同意を得るよう、また河川に近く地

下水位が高い場所に置いては、下流域の住民からも同意を得るよう事業者に対して行政指導を行うこと。

2. 最終処分場の事業強化については、住民の疑問、不安が解消されるか否かを見極めること。

3. 近年頻発する観測史上初の異常気象や数百年に一度の災害に備え、将来に不安を残さないよう強力な行政指導を行うこと。

4. 農業を強い農業、成長産業とするため、また環境産業も発展させるため、風評被害などが起きないようにあらゆることを想定し、将来への不安を残さないよう県として最大限の責務を果たすこと。

5. 以上のことを配慮し、必要があれば関係条例などを不断に見直し、県の自然環境と水資源（河川、地下水など）を将来にわたって継続的に守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月22日。

長野県知事あて。

長野県松川町議会。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

発議第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、発議第2号、廃棄物の最終処分場建設について住民に寄り添った指導・判断をするように求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◇ 発議第3号 道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書の提出について

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第14、発議第3号、道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは説明をさせていただきます。

発議第3号、道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて、別紙のとおり、意見書の議決を求める。

平成29年9月22日提出。

提出者松川町議会議員黒澤哲郎、賛成者松川町議会議員坂本勇治、同米山俊孝。

おめくりください。

朗読をもって説明、提案とさせていただきます。

道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書。

道路は、地域住民の安全・安心な暮らしを確保し、経済・社会活動を支えるとともに、地域活性化を図る上で必要不可欠な社会基盤であるが、地方の道路整備はいまだに遅れており、地域間格差拡大の要因の1つともなっています。

当圏域においては、リニア中央新幹線と三遠南信自動車道という大規模な高速交通プロジェクトが進行しています。この高速交通インフラの整備効果を広く地域に波及させるためにも広域的な幹線道路ネットワークの構築が喫緊の重要な課題となっており、道路整備予算の拡充が必要です。

また、現在、道路事業においては、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「道路財特法」という）の規定により補助率等が嵩上げされていますが、この特別措置は平成29年度までの時限措置となっています。このままでは、地方創生に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に特別措置が終了し、補助率が低減することになり、道路事業における地方の財政負担が増加し、結果として道路整備の遅滞を招き、地域への影響は重大なものとなります。

よって、国においては、来年度以降も着実な道路整備を推進するため、下記の措置を

講じられるよう強く要望します。

記、1. 地方創生推進に向け道路整備に必要な予算の拡充を図ること。

2. 道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も継続するとともに、地方創生推進のため真に必要な道路整備について特別措置の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月22日。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣あて。

長野県松川町議会。

以上であります。

よろしくお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

発議第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、発議第3号、道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書の提出については、原案のとおり可決をされました。

◇ 発議第4号 テロ等準備罪法の適切な運用を求める意見書の提出について

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第15、発議第4号、テロ等準備罪法の適切な運用を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは発議をさせていただきます。

発議第4号、テロ等準備罪法の適切な運用を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて、

別紙のとおり、意見書の議決を求める。

平成26年9月22日提出。

提出者松川町議会議員黒澤哲郎、賛成者松川町議会議員熊谷宗明、同間瀬重男、同島田弘美、同熊谷宗明、同川瀬八十治、同佐藤史人。

おめくりください。

それでは朗読をもって説明、提案とさせていただきます。

テロ等準備罪法の適切な運用を求める意見書。

前国会で成立したテロ等準備罪法は、閉会が迫る中、国会での十分な審議と国民理解が得られない中で可決、成立いたしました。そして現在もこの法に対する国民の不安が解消されているとは言えません。

政府は法案成立後も引き続き理解と周知を行う責任があると考えます。また、その背景には、思想信条の自由、言論表現の自由を恣意的に侵す国家権力、警察権力の暴走を制限する規定がなく、国民が過去の歴史を鑑み危惧する要因となっています。国民の自身を守る権利は、ほぼ国に委譲されています。

テロ等準備罪法は真に国民を守るものではなくてはなりません。国家権力は現状でも憲法によって制限されていますが、法の執行に名を借りた過剰な警察権力の行使は、国民個々の力では止めることができません。

国民の不安を取り除き、真の国民を守るテロ等準備罪法とするため以下要望をいたします。

記、1. 政府は国民の不安を払拭するため、テロ等準備罪法の理解と周知を引き続き丁寧に行うこと。

2. 警察はテロ等準備罪法を適切に運用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月22日。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、国家公安委員長あて。

長野県松川町議会。

以上であります。よろしく願いをいたします。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

松井議員。

- 13番（松井悦子） このテロ等準備法ですね、廃案といいますか、廃止が望ましいところ
でございますけれども、現実問題としてもう既に可決、成立をしており、運用されると
いう段階に入ってきております。

ここに書かれております意見書の内容、拝見いたしますと、多くの国民が考えておる
ことと合致するというふうに私は思います。運用するのであれば、慎重な運用をしてほ
しい。様々な疑問に答えるような周知もしてほしい。

そういうことでありますので、政府もこういったことをしっかり念頭に置いて進めて
いただきたいなということを考えております。

したがって、賛成をさせていただくわけでございます。

以上であります。

- 議長（森谷岩夫） ほかに討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

- 議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

発議第4号について、原案の賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

- 議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、発議第4号、テロ等準備罪法の適切な運用を求める意見書の提出については、
原案のとおり可決をされました。

=== 日程第16 総務産業建設常任委員会からの継続審査の申し出について ===

- 議長（森谷岩夫） 日程第16、総務産業建設常任委員会からの継続審査の申し出につい
てを議題といたします。

総務産業建設常任委員長から、委員会において審査中の太陽光発電所への対策を講じ、
果物の町に相応しい緑豊かなまちづくりを求める陳情について、議会会議規則第75条
の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

=== 日程第17 継続審査・調査について ===

○議長（森谷岩夫） 日程第17、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、議会議事規則第73条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することにご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査をすることに決定をいたしました。

（閉会決議）

○議長（森谷岩夫） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

=== 日程第18 町長あいさつ ===

○議長（森谷岩夫） 日程第18、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いをいたします。

○町長（深津 徹） 9月4日に開会をいたしました本定例会最終日を迎えました。

長期間にわたりまして慎重審議をいただき、上程いたしました案件につきまして全案件ともお認めいただきましたこと心より感謝を申し上げる次第でございます。

出されました様々な意見等しっかりと胸に止め、様々な事業を推進してまいりたいというふうに思っております。

9月4日に開会したわけでありますけれども、議会開会中にもスポーツ、文化、様々な事業が展開をされてまいりまして、開会中に先日行われました第3回ハーフマラソンでありますけれども、実行委員会の皆様を中心に、非常に多くの団体、ボランティア団体、企業、それから住民の皆様方の協力を得、晴天のもと1,750名を超える皆さんが走っていただきました。

大変に大きな大会になったなという気がいたしますとともに、おいでいただきました皆さん方が笑顔で帰っていく姿、喜んでいただいている姿というのはまさに松川町の目指している交流人口交流をし、そして地域の活性化、そして第5次総合計画の松川町を目指す姿に合致しているなという気がする次第でございます。

ただ、非常に大きな大会になってまいりました。その体制づくり、あるいは第4回に向けての体制をいかにして作っていくのかということ、これらは課題としてしっかり受け止めていかななくてはならないなというふうに思っております。

また、開会中に台風18号が日本を縦断をいたしました。全国大きな被害をもたらしたわけでございます。

松川町におきましても、これから実りの秋を迎えます。農作物、特に果樹に大きな被害がございました。5,000万円あまりの被害が出たわけでございますけれども、JAと協議をし、協力する中で、廃果、落ちた果物についての加工への収集、あるいは企業の皆さんによりましてジュース化等話が進んでいるところでございます。

また、これから本番を迎えますりんご等のすれ等の被害につきましても、その消毒についてJAと町と折半の中で対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。

本格的には、これから果樹の季節を迎えるわけございまして、こうした被害のないことを願う次第でございます。

また、小学校の運動会も開催をされました。中央小学校、北小学校、多くの父兄、それから地域の皆様方がご覧をいただき、子どもたちの成長した姿、精いっぱい運動に励んでいる姿に笑顔がこぼれる姿を見ますと、やはり子どもたちの笑顔が与える地域への影響というのは非常に大きいというふうに痛感をする次第でございますし、またこうした子どもたちの笑顔、学校での生活、あるいは健全なる成長に向けて、行政、教育委員会の皆さんとともにまた力を入れてまいりたいというふうに思っております。

また、期間中には、何回かお話をいたしました敬老の日を迎えました。3名の100歳を迎えた高齢の皆様方、そしてまた107名の米寿を迎えた方々がおおいでになります。

期間中の答弁の質疑のやりとりの中でもお話をいたしました。100歳を迎えた方たちの本当に顔色の良い本当に笑顔。そして気持ち、「何にもしとらんのかな。ただただみんなにお世話になるだけな」その笑顔を見ますとちょっと胸に迫るところもあります。ただ感謝をし、おそらくは今までの長い人生の中でこの地域のために大きく貢献をいただいた皆様ばかりでございます。それでも口から出る言葉は感謝の言葉。「なんにもしとらんのかな。本当にありがたいな。家族や嫁に本当にお世話になっている」そんな言葉を聞きますと、それも1つの長生きの秘訣かなと、こんなふうにあふっと感じる次第でございます。

どちらにいたしましても子ども、あるいは敬老の日を迎える中で、これからの事業推進の中で考えてまいりたいというふうに思っております。

また、一般質問等の中でもいただいております公共施設、福祉施設をこれからどうしていくんだという。今日も全協の中でその進んでいる現状についての報告をいたしました。

これからではございますけれども、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っている次第でございます。

今週には保育園の運動会、あるいは中学校の文化祭、松川町の文化祭等も行われてまいります。まさにスポーツ、文化、食欲、読書、それぞれの秋だなということを痛感をする次第でございます。そして、これから今年いっぱいに向けてくだもの里松川町が一番賑わう時でございます。人の行き来がでございます。

私は当初から申しております。やはり動かなくては駄目だ。人が動くことがものが動き、経済が動き、情報が動き、活性化が図られていくというふうに考えております。そうした意味でも、また来るね、また来るよ、そのおもてなしの気持ちを持って多くの皆さんに接していただき、そしてこの松川町の発信につながっていくことを願う次第でございます。

多くのご意見等いただきました。しっかりと胸にとめてこれからの行政運営に活かしてまいりたいというふうに思っております。

長期間にわたりご審議をいただきご認定をいただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。閉会のあいさつといたします。

大変にありがとうございました。

閉 会

○議長（森谷岩夫） それでは、これにて平成29年第3回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後4時13分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第17日	第19日
		9月4日	9月20日	9月22日
1	米 山 郁 子	○	○	○
2	佐 藤 史 人	○	○	○
3	川 瀬 八十治	○	○	○
4	大 蔵 洋	○	○	○
5	中 平 文 夫	○	○	○
6	菅 沼 一 弘	○	○	○
7	黒 澤 哲 郎	○	○	○
8	坂 本 勇 治	○	○	○
9	熊 谷 宗 明	○	○	○
10	米 山 俊 孝	○	○	○
11	島 田 弘 美	○	○	○
12	間 瀬 重 男	○	○	○
13	松 井 悦 子	○	○	○
14	森 谷 岩 夫	○	○	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 7 日	第 1 9 日
		9 月 4 日	9 月 20 日	9 月 22 日
町 長	深 津 徹	○	○	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○
総 務 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
まちづくり政策課長	酒 井 仁	○	○	○
住 民 税 務 課 長	北 村 稔	○	○	○
会 計 管 理 者	塩 倉 智 文	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○	○	○
環 境 水 道 課 長	下 沢 克 裕	○	○	○
建 設 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○	○	○
こ ど も 課 長	福 島 敏 美	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	○	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
代 表 監 査 委 員	佐々木 光 男	○	—	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 7 日	第 1 9 日
		9 月 4 日	9 月 20 日	9 月 22 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
書 記	米 山 詩 乃	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 森 谷 岩 夫

署 名 議 員 黒 澤 哲 郎

署 名 議 員 坂 本 勇 治